

平成26年

長野県雇用環境等実態調査結果
報告書

長野県産業労働部労働雇用課

目次

第1章 調査の概要	3
1. 調査の目的	3
2. 調査対象	3
3. 主な調査事項	3
4. 調査期日	3
5. 回答状況	4
6. 調査方法	4
7. 留意事項	4
8. 回答事業所の属性	4
9. 標本誤差	5
第2章 調査結果	6
1. 労働時間制度	6
(1) 変形労働時間制の採用状況	6
(2) 1日の所定労働時間	7
(3) 週の所定労働時間	8
(4) 労働時間短縮の取組	9
2. 休日・休暇制度	10
(1) 週休制の形態	10
(2) 年次有給休暇	11
(3) 週休日以外の休日の有無	12
(4) 年間休日総数	13
(5) 年間休日総数の事業所数分布	14
(6) 年次有給休暇の取得方法	15
ア) 半日単位で取得できる年次有給休暇制度	15
イ) 時間単位で取得できる年次有給休暇制度	16
(7) 特別休暇(有給)の有無	17
(8) 特別休暇(有給)がある場合の既にある休暇	18
(9) 導入を検討している休暇	19
3. 福利厚生制度	20
(1) 社内独自の共済制度の有無	20
(2) 外部共済制度への加入有無	21

(3) 市町村勤労者互助会への加入状況	22
4. 退職金制度	23
(1) 退職金制度の規定の状況	23
(2) 退職金制度の形態	24
(3) 退職金の支払い準備形態	25
(4) モデル退職金	26
5. 高齢者雇用	28
(1) 定年制の規定と状況	28
(2) 定年年齢	29
(3) 66歳以上の労働意欲者の雇用制度の有無	30
(4) 66歳以上の労働者採用意向の有無	31
(5) 66歳以上を採用する職種	32
6. 若年者雇用	33
(1) 雇用の有無	33
(2) 雇用人数	34
7. インターンシップ	35
(1) インターンシップ受け入れ状況	35
(2) 受け入れた学生数	36
(3) 今後のインターンシップ受け入れ意向	37
8. 非正規社員	38
(1) 年次有給休暇	38
(2) 特別休暇	39
(3) 昇給制度	40
(4) 賞与	41
(5) 退職金	42
9. メンタルヘルス(心の健康)の保持・増進	43
(1) メンタルヘルス取組の有無	43
(2) 取組内容	44
10. 新卒者の求人方法	45
(1) 求人方法	45
(2) 県の合同説明会実施の場合の参加意向有無	46
(3) 具体的な場所の希望	47
(4) 県の施設の利用意向	48
第3章 付属統計表	49
第4章 調査票	89

第 1 章 調査の概要

1. 調査の目的

県内の民営事業所が定める所定労働時間、休日・休暇制度、定年制、退職金制度等の実態を明らかにし、労務管理の改善、労使関係安定の参考に資するとともに、労働行政の基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査対象

(1) 調査対象地域 県内全域

(2) 調査対象産業

建設業/製造業/情報通信業/運輸業, 郵便業/卸売業, 小売業/金融業, 保険業/
不動産業, 物品賃貸業/学術研究, 専門・技術サービス業/宿泊業, 飲食サービス業/
生活関連サービス業, 娯楽業/教育, 学習支援業/医療, 福祉/サービス業 (他に分類
されないもの)

(3) 調査対象事業所

上記(1)(2)に属し、常用労働者5人以上を雇用する民営事業所を、産業別、
事業規模別に層化し、経済センサスより無作為に抽出した3,000事業所(ただし対
象は本店のみ)

3. 主な調査事項

- ① 事業所の概要
- ② 労働時間制度
- ③ 休日・休暇制度 (週休制、年次有給休暇、年間休日総数)
- ④ 福利厚生制度
- ⑤ 退職金制度
- ⑥ 高齢者雇用
- ⑦ 若年者雇用
- ⑧ インターンシップ
- ⑨ 非正規社員
- ⑩ メンタルヘルス (心の健康) の保持・増進への取組
- ⑪ 新卒者の求人方法

4. 調査期日

平成26年12月1日現在

ただし、上記③の年次有給休暇については平成26年または平成25年会計年度の1年間を、また上記⑧のインターンシップ受入人数については平成24年から平成26年の過去3年間を調査の対象とした。

5. 回答状況

回答事業所数 1,020 事業所（回収率 34.0%）

6. 調査方法

郵送アンケート調査

7. 留意事項

- (1) 図表中の「n」とは、回答総数を表す。
- (2) 構成比の合計は小数点第2位を四捨五入したため、100.0%にならない場合がある。
- (3) 集計結果は、全て未回答を含まない母数で実施したものである。
- (4) 複数回答のクロス集計表は、最多項目を黒色（白字）に、2番目に多い項目は灰色（黒字）としている。
- (5) 「×」はサンプル数が少なく公表が出来ないもの、「-」は該当のないものを表す。
- (6) 回答数が10件以下の区分については、本文中では触れていない。回答数が少ない区分の結果については、回答の構成比が高くなる傾向があるため、利用には注意を要する。
- (7) 報告書中の「前回調査」とは、「平成23年長野県労働条件等実態調査」を指し、調査期日は平成23年10月1日である。

8. 回答事業所の属性

（上段は件数、下段は%）

	規模						
	5～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	小計
調査事業所計	385	410	97	73	46	9	1,020
	37.7	40.2	9.5	7.2	4.5	0.9	100.0
建設業	85	74	13	6	2	0	180
	47.2	41.1	7.2	3.3	1.1	0.0	100.0
製造業	82	126	31	30	20	3	292
	28.1	43.2	10.6	10.3	6.8	1.0	100.0
情報通信業	7	1	3	1	2	0	14
	50.0	7.1	21.4	7.1	14.3	0.0	100.0
運輸業、郵便業	1	14	7	2	4	0	28
	3.6	50.0	25.0	7.1	14.3	0.0	100.0
卸売業、小売業	47	64	13	5	3	3	135
	34.8	47.4	9.6	3.7	2.2	2.2	100.0
金融業、保険業	1	2	1	2	0	0	6
	16.7	33.3	16.7	33.3	0.0	0.0	100.0
不動産業、物品賃貸業	3	2	0	2	0	0	7
	42.9	28.6	0.0	28.6	0.0	0.0	100.0
学術研究、専門・技術サービス業	6	13	2	2	0	0	23
	26.1	56.5	8.7	8.7	0.0	0.0	100.0
宿泊業、飲食サービス業	27	13	4	2	0	0	46
	58.7	28.3	8.7	4.3	0.0	0.0	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	7	7	1	2	1	0	18
	38.9	38.9	5.6	11.1	5.6	0.0	100.0
教育、学習支援業	4	6	3	1	1	0	15
	26.7	40.0	20.0	6.7	6.7	0.0	100.0
医療、福祉	62	31	10	15	9	1	128
	48.4	24.2	7.8	11.7	7.0	0.8	100.0
サービス業 （他に分類されないもの）	53	57	9	3	4	2	128
	41.4	44.5	7.0	2.3	3.1	1.6	100.0

9. 標本誤差

本調査は層別抽出法により対象者を定めたもので、標本誤差は次式で近似される。

$$\varepsilon = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \frac{P(1-P)}{n}}$$

ε : 標本誤差
 N : 母集団の大きさ
 n : 標本の大きさ
 P : 回答比率

母集団 (N) を長野県事業所全体 (15,464 件)、標本の大きさ (n) を回答事業所数 (1,020 件) とした場合において、各設問の回答比率を下記のように設定した場合の標本誤差は、1.52%~2.54%であると推定される。

回答比率	標本誤差
50%	2.54%
60%または 40%	2.49%
70%または 30%	2.33%
80%または 20%	2.03%
90%または 10%	1.52%

第2章 調査結果

1. 労働時間制度

(1) 変形労働時間制の採用状況

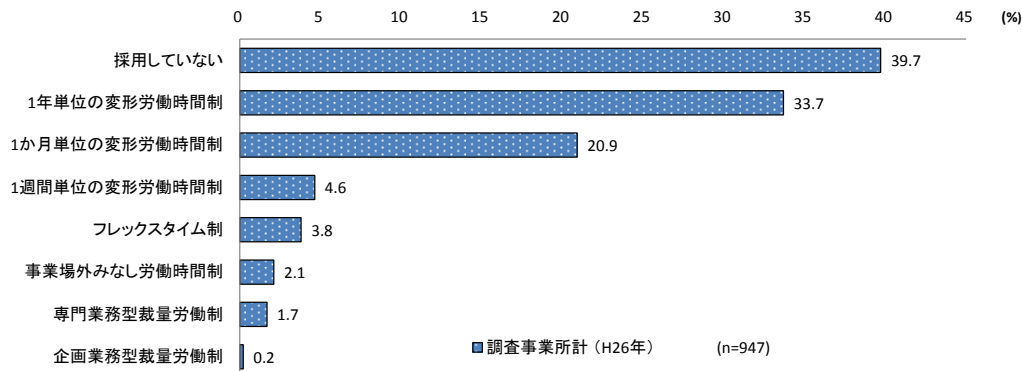
何らかの変形労働時間制（原則的な労働時間制の一定期間内で時間配分において例外を認める制度）を採用している事業所は調査事業所計で 60.3%となり、前回（36.8%）より大幅に増加している。

採用された変形労働時間制の内訳をみると、「1年単位」が 33.7%と最も高く、次いで「1か月単位」が 20.9%となっている。

規模別にみると、規模が大きいほど変形労働時間制を採用する事業所の割合は概ね高くなる傾向がみられ、100～299人規模では 77.8%となっている。

産業別にみると、変形労働時間制を採用する事業所の割合は、運輸業、郵便業で 90.9%と最も高く、情報通信業では 5割を下回っている。

図表 1-1 変形労働時間制の採用状況【複数回答】



	採用していない	1週間単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	1年単位の変形労働時間制	フレックスタイム制	事業場外みなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	変形労働時間制の採用
調査事業所計 (H26年) (n=947)	39.7	4.6	20.9	33.7	3.8	2.1	1.7	0.2	60.3
規模									
5～9人 (n=352)	53.4	4.0	19.9	20.7	2.6	1.1	0.9	0.3	46.6
10～29人 (n=377)	35.0	5.8	19.9	38.5	3.7	0.8	1.6	0.0	65.0
30～49人 (n=94)	26.6	1.1	19.1	53.2	2.1	5.3	3.2	0.0	73.4
50～99人 (n=71)	28.2	8.5	23.9	38.0	9.9	5.6	5.6	1.4	71.8
100～299人 (n=45)	22.2	2.2	28.9	46.7	6.7	6.7	0.0	0.0	77.8
300人以上 (n=8)	12.5	0.0	62.5	37.5	12.5	12.5	0.0	0.0	87.5
産業									
建設業 (n=164)	35.4	1.2	18.3	43.9	1.2	0.6	0.0	0.6	64.6
製造業 (n=273)	43.6	4.4	8.8	41.0	4.0	3.3	1.5	0.4	56.4
情報通信業 (n=12)	58.3	0.0	16.7	8.3	0.0	16.7	16.7	0.0	41.7
運輸業、郵便業 (n=22)	9.1	13.6	31.8	59.1	9.1	4.5	0.0	0.0	90.9
卸売業、小売業 (n=122)	32.8	1.6	22.1	41.0	4.9	4.1	0.0	0.0	67.2
金融業、保険業 (n=6)	66.7	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	33.3
不動産業、物品賃貸業 (n=7)	57.1	0.0	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	42.9
学術研究、専門・技術サービス業 (n=23)	34.8	8.7	4.3	30.4	21.7	0.0	17.4	0.0	65.2
宿泊業、飲食サービス業 (n=45)	40.0	8.9	33.3	17.8	2.2	0.0	0.0	0.0	60.0
生活関連サービス業、娯楽業 (n=17)	17.6	5.9	64.7	17.6	0.0	0.0	0.0	0.0	82.4
教育、学習支援業 (n=14)	21.4	7.1	21.4	57.1	7.1	0.0	0.0	0.0	78.6
医療、福祉 (n=119)	39.5	10.9	42.9	5.9	3.4	0.8	1.7	0.0	60.5
サービス業(他に分類されないもの) (n=123)	51.2	3.3	20.3	30.1	2.4	0.8	2.4	0.0	48.8

※「変形労働時間制の採用」は、100.0%から「採用していない」を引いたもの。

(2) 1日の所定労働時間

1日の所定労働時間（就業規則などで定められた通常労働日の始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間）の平均は、調査事業所平均で7時間43分となっている。

規模別にみると最も短いのは5～9人規模の7時間36分、最も長いのは50～99人規模及び100～299人規模の7時間53分となっている。

産業別にみると最も短いのは宿泊業, 飲食サービス業で7時間21分、最も長いのは運輸業, 郵便業の7時間53分となっている。

図表 1-2 1日の所定労働時間

		1日の所定平均労働時間	H23年 1日の所定 平均労働時間		
調査事業所計 (H26年) (n=985)		7:43	n=1,095	7:39	
規模	5～9人 (n=367)	7:36	n=587	7:37	
	10～29人 (n=396)	7:44	n=366	7:37	
	30～49人 (n=96)	7:50	n=79	7:45	
	50～99人 (n=71)	7:53	n=32	7:51	
	100～299人 (n=46)	7:53	n=22	7:53	
	300人以上 (n=9)	7:56	n=9	7:53	
	産業	建設業 (n=171)	7:41	n=197	7:42
		製造業 (n=288)	7:47	n=217	7:41
情報通信業 (n=13)		7:49	n=3	7:50	
運輸業, 郵便業 (n=23)		7:53	n=30	7:46	
卸売業, 小売業 (n=129)		7:40	n=154	7:31	
金融業, 保険業 (n=6)		7:43	n=7	7:55	
不動産業, 物品賃貸業 (n=6)		7:34	前回調査対象外		
学術研究, 専門・技術サービス業 (n=23)		7:43	n=48	7:33	
宿泊業, 飲食サービス業 (n=46)		7:21	n=73	7:26	
生活関連サービス業, 娯楽業 (n=17)		7:41	n=26	7:24	
教育, 学習支援業 (n=15)		7:50	前回調査対象外		
医療, 福祉 (n=124)		7:47	n=207	7:43	
サービス業(他に分類されないもの) (n=124)		7:39	n=133	7:41	

(3) 週の所定労働時間

週の所定労働時間（就業規則などで定められた1週間の所定労働時間。週によって労働日数が違う場合は平均の労働時間）の平均は調査事業所計で39時間44分となっている。

規模別にみると最も短いのは50～99人規模の39時間8分、最も長いのは10～29人規模の39時間54分となっている。

産業別にみると最も短いのは情報通信業の38時間29分、最も長いのは建設業の41時間26分となっている。

図表 1-3 週の所定労働時間

		1週間の 所定平均 労働時間	H23年 1週間の所定 平均労働時間	
調査事業所計 (H26年) (n=947)		39:44	n=1,031	39:51
規模	5～9人 (n=347)	39:52	n=545	40:03
	10～29人 (n=382)	39:54	n=348	39:37
	30～49人 (n=93)	39:13	n=77	39:38
	50～99人 (n=71)	39:08	n=30	39:47
	100～299人 (n=45)	39:20	n=22	39:43
	300人以上 (n=9)	39:34	n=9	40:15
	建設業 (n=161)	41:26	n=185	41:36
	製造業 (n=275)	39:18	n=208	39:02
産業	情報通信業 (n=13)	38:29	n=2	40:00
	運輸業, 郵便業 (n=23)	40:15	n=28	40:09
	卸売業, 小売業 (n=122)	39:47	n=143	39:28
	金融業, 保険業 (n=6)	38:42	n=7	39:38
	不動産業, 物品賃貸業 (n=6)	37:06	前回調査対象外	
	学術研究, 専門・技術サービス業 (n=23)	39:44	n=44	39:32
	宿泊業, 飲食サービス業 (n=43)	40:12	n=63	39:41
	生活関連サービス業, 娯楽業 (n=17)	39:47	n=26	39:53
	教育, 学習支援業 (n=14)	40:19	前回調査対象外	
	医療, 福祉 (n=123)	38:59	n=202	39:16
	サービス業(他に分類されないもの) (n=121)	38:59	n=123	40:11

(4) 労働時間短縮の取組

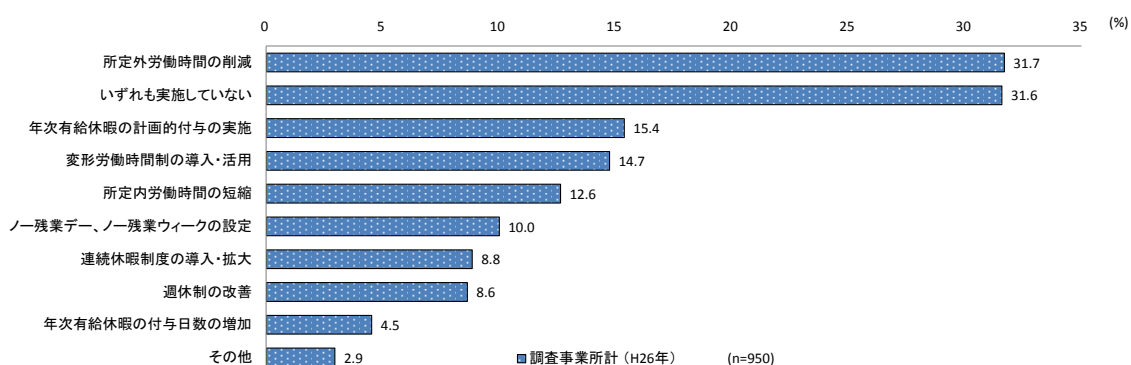
何らかの労働時間短縮の取組を実施している事業所は調査事業所計で 68.4%となっている。

実施されている取組の内訳をみると、「所定外労働時間の削減」が 31.7%と最も高く、次いで「年次有給休暇の計画的付与の実施」が 15.4%となっている。

規模別にみると、規模が大きいほど労働時間短縮の取組を実施する事業所の割合は概ね高くなる傾向がみられ、100～299 人規模及び 300 人以上規模では 88.9%となっている。

産業別にみると、労働時間短縮の取組を実施している事業所の割合は、教育, 学習支援業で 86.7%と最も高く、宿泊業, 飲食サービス業では 63.6%と低くなっている。

図表 1-4 労働時間短縮の取組【複数回答】



	所定内労働時間の短縮	所定外労働時間の削減	週休制の改善	年次有給休暇の付与日数の増加	年次有給休暇の計画的付与の実施	変形労働時間制の導入・活用	連続休暇制度の導入・拡大	ノー残業デー、ノー残業ウィークの設定	いずれも実施していない	その他	何らかの労働時間短縮の取組を実施している	
												調査事業所計 (H26年) (n=950)
調査事業所計 (H26年) (n=950)	12.6	31.7	8.6	4.5	15.4	14.7	8.8	10.0	31.6	2.9	68.4	
規模	5～9人 (n=353)	16.7	23.2	12.7	4.0	10.5	9.1	9.3	6.2	37.7	2.8	62.3
	10～29人 (n=379)	12.4	34.3	7.9	4.7	15.0	17.2	7.1	8.2	32.2	3.7	67.8
	30～49人 (n=94)	4.3	35.1	5.3	4.3	24.5	13.8	8.5	9.6	27.7	3.2	72.3
	50～99人 (n=70)	7.1	40.0	2.9	8.6	24.3	28.6	12.9	22.9	18.6	0.0	81.4
	100～299人 (n=45)	6.7	51.1	0.0	2.2	24.4	20.0	13.3	31.1	11.1	0.0	88.9
	300人以上 (n=9)	22.2	55.6	0.0	0.0	11.1	11.1	11.1	33.3	11.1	11.1	88.9
産業	建設業 (n=166)	12.7	25.3	10.8	6.0	14.5	16.9	12.7	6.6	31.9	4.2	68.1
	製造業 (n=272)	10.7	36.8	6.6	3.3	16.5	11.8	5.9	12.1	29.4	2.2	70.6
	情報通信業 (n=13)	15.4	38.5	0.0	0.0	15.4	15.4	0.0	30.8	30.8	0.0	69.2
	運輸業, 郵便業 (n=22)	18.2	36.4	22.7	9.1	4.5	36.4	4.5	0.0	18.2	0.0	81.8
	卸売業, 小売業 (n=122)	15.6	29.5	11.5	2.5	11.5	13.1	9.0	9.8	35.2	4.9	64.8
	金融業, 保険業 (n=5)	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	40.0	40.0	40.0	0.0	60.0
	不動産業, 物品賃貸業 (n=6)	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	16.7	33.3	16.7	16.7	83.3
	学術研究, 専門・技術サービス業 (n=23)	4.3	26.1	13.0	4.3	17.4	17.4	17.4	21.7	26.1	4.3	73.9
	宿泊業, 飲食サービス業 (n=44)	27.3	20.5	22.7	2.3	9.1	20.5	15.9	2.3	36.4	0.0	63.6
	生活関連サービス業, 娯楽業 (n=17)	11.8	41.2	11.8	5.9	11.8	29.4	5.9	17.6	35.3	0.0	64.7
	教育, 学習支援業 (n=15)	13.3	20.0	0.0	6.7	13.3	33.3	6.7	6.7	13.3	6.7	86.7
	医療, 福祉 (n=121)	14.0	33.9	1.7	7.4	17.4	14.0	7.4	4.1	35.5	2.5	64.5
	サービス業(他に分類されないもの) (n=124)	8.9	33.9	8.1	4.8	18.5	11.3	8.1	12.9	32.3	2.4	67.7

※「何らかの労働時間短縮の取組を実施している」は、100.0%から「いずれも実施していない」を引いたもの。

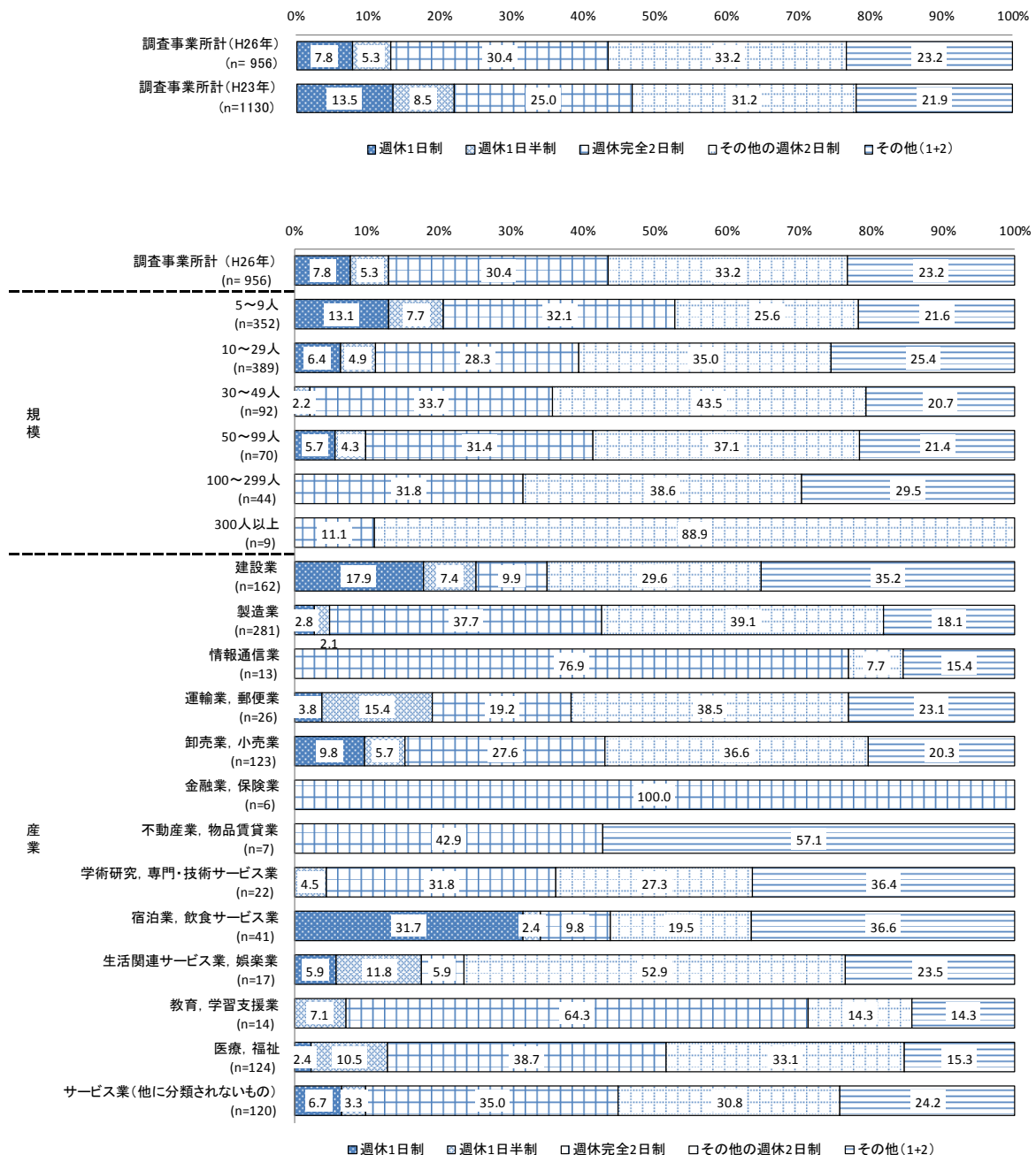
2. 休日・休暇制度

(1) 週休制の形態

週休制の形態は、調査事業所計で「その他の週休2日制」の割合が33.2%と最も高くなっており、「週休完全2日制」と合わせると63.6%を占める。週休2日制を採用している事業所は前回(56.2%)より増加し、中でも「週休完全2日制」が30.4%と前回(25.0%)より増加している。なお、「その他」として、「休日を定める企業カレンダーによる」が31件、「4週6日」が14件の回答があった。

産業別にみると、週休2日制を採用している事業所は、情報通信業(84.6%)、教育、学習支援業(78.6%)、製造業(76.8%)で高い割合となっている。

図表 2-1 週休制の形態

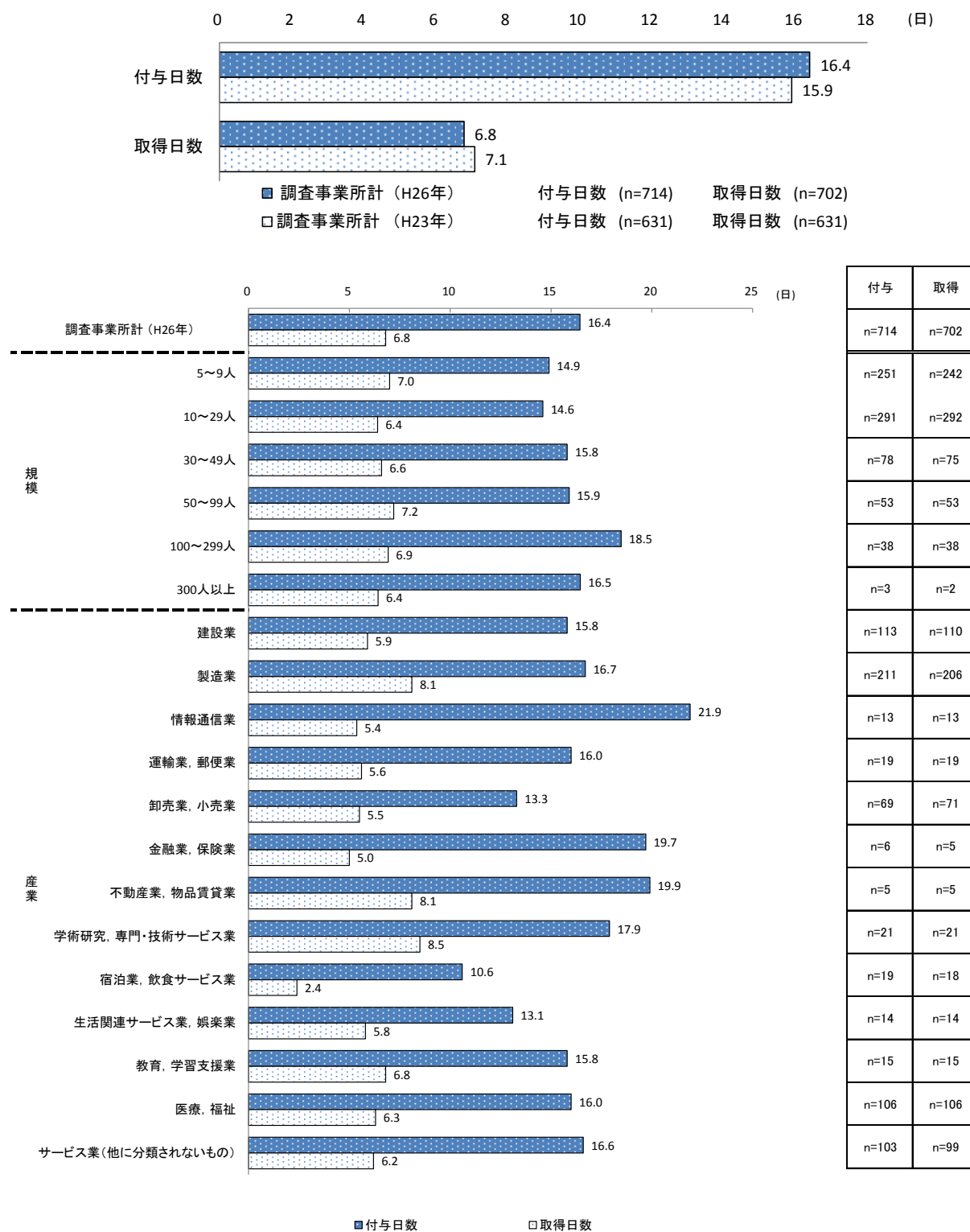


(2) 年次有給休暇

年次有給休暇付与日数は、調査事業所計の労働者1人平均16.4日で、前回(15.9日)より増加している。一方、取得日数は労働者1人平均6.8日であり、前回(7.1日)からわずかに減少している。

産業別にみると、付与日数が最も多いのは情報通信業の21.9日、最も少ないのは宿泊業、飲食サービス業の10.6日となっている。一方、取得日数が最も多いのは製造業の8.1日、最も少ないのは宿泊業、飲食サービス業の2.4日となっている。

図表 2-2 年次有給休暇の付与日数と取得日数



(3) 週休日以外の休日の有無

週休日以外の休日の有無については、「国民の祝日」を休日としている事業所は66.8%、「年末年始の特別休日」がある事業所は72.3%、「ゴールデン・ウィークの特別休日」がある事業所は24.4%、「夏季の特別休日」がある事業所は66.5%、「その他」の休日がある事業所は14.2%となっている。

規模別にみると、規模の違いによる大きな差は見受けられない。

産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業では、「その他」を除く各種休日のある事業所の割合が比較的低くなっている。

図表 2-3 週休日以外の休日の有無

単位：%

		国民の祝日	年末年始の特別休日	ゴールデン・ウィークの特別休日	夏季の特別休日	その他
調査事業所計 (H26年) (n=1020)		66.8	72.3	24.4	66.5	14.2
規模	5～9人 (n=385)	66.8	74.8	27.0	68.8	13.2
	10～29人 (n=410)	67.8	72.4	24.6	66.1	12.7
	30～49人 (n=97)	68.0	70.1	18.6	66.0	14.4
	50～99人 (n=73)	61.6	67.1	20.5	64.4	20.5
	100～299人 (n=46)	65.2	65.2	19.6	58.7	26.1
	300人以上 (n=9)	55.6	55.6	22.2	44.4	11.1
	産業	建設業 (n=180)	77.8	81.1	31.1	80.0
製造業 (n=292)		69.9	76.4	35.3	70.9	12.7
情報通信業 (n=14)		85.7	78.6	0.0	57.1	21.4
運輸業、郵便業 (n=28)		50.0	53.6	32.1	46.4	17.9
卸売業、小売業 (n=135)		52.6	55.6	16.3	53.3	11.9
金融業、保険業 (n=6)		100.0	100.0	16.7	66.7	16.7
不動産業、物品賃貸業 (n=7)		71.4	71.4	0.0	71.4	14.3
学術研究、専門・技術サービス業 (n=23)		95.7	91.3	17.4	87.0	13.0
宿泊業、飲食サービス業 (n=46)		13.0	32.6	8.7	21.7	21.7
生活関連サービス業、娯楽業 (n=18)		38.9	50.0	11.1	44.4	22.2
教育、学習支援業 (n=15)		86.7	86.7	20.0	93.3	33.3
医療、福祉 (n=128)		72.7	77.3	14.8	66.4	14.8
サービス業(他に分類されないもの) (n=128)		68.8	77.3	20.3	68.8	13.3

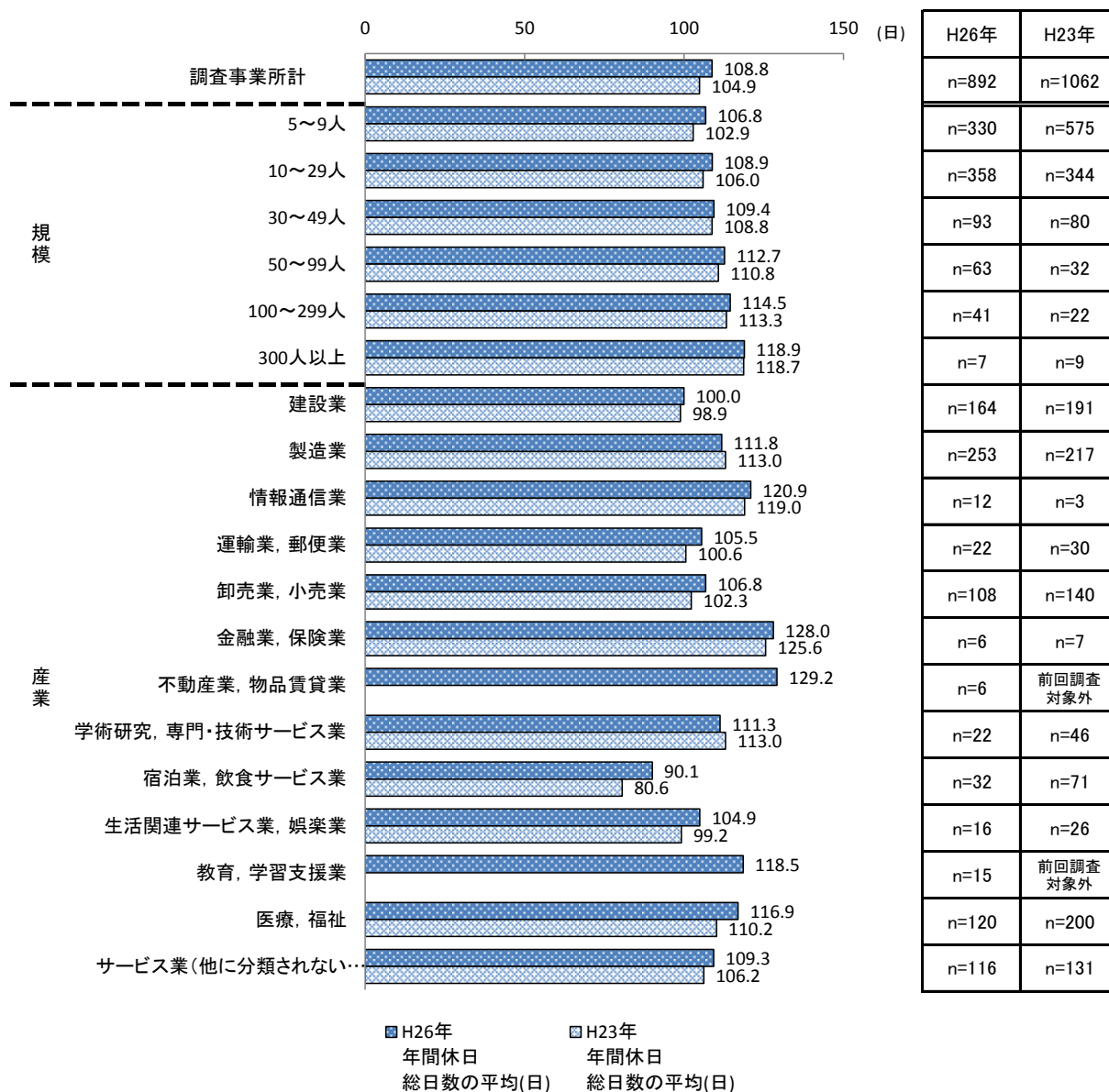
(4) 年間休日総数

平成 26 年の年間休日総数（企業カレンダーで定める休日総数。なお、定めのない事業所にあつては、平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日までの週休日及び週休日以外の休日の合計）は、調査事業所計で平均 108.8 日となっている。なお、前回調査においては事業所計で 104.9 日であり、わずかではあるが増加している。

規模別にみると、規模が大きいほど年間休日総数は多くなっている。

産業別にみると、休日総数が最も多いのは情報通信業の 120.9 日、最も少ないのは宿泊業、飲食サービス業の 90.1 日となっている。

図表 2-4 年間休日総数



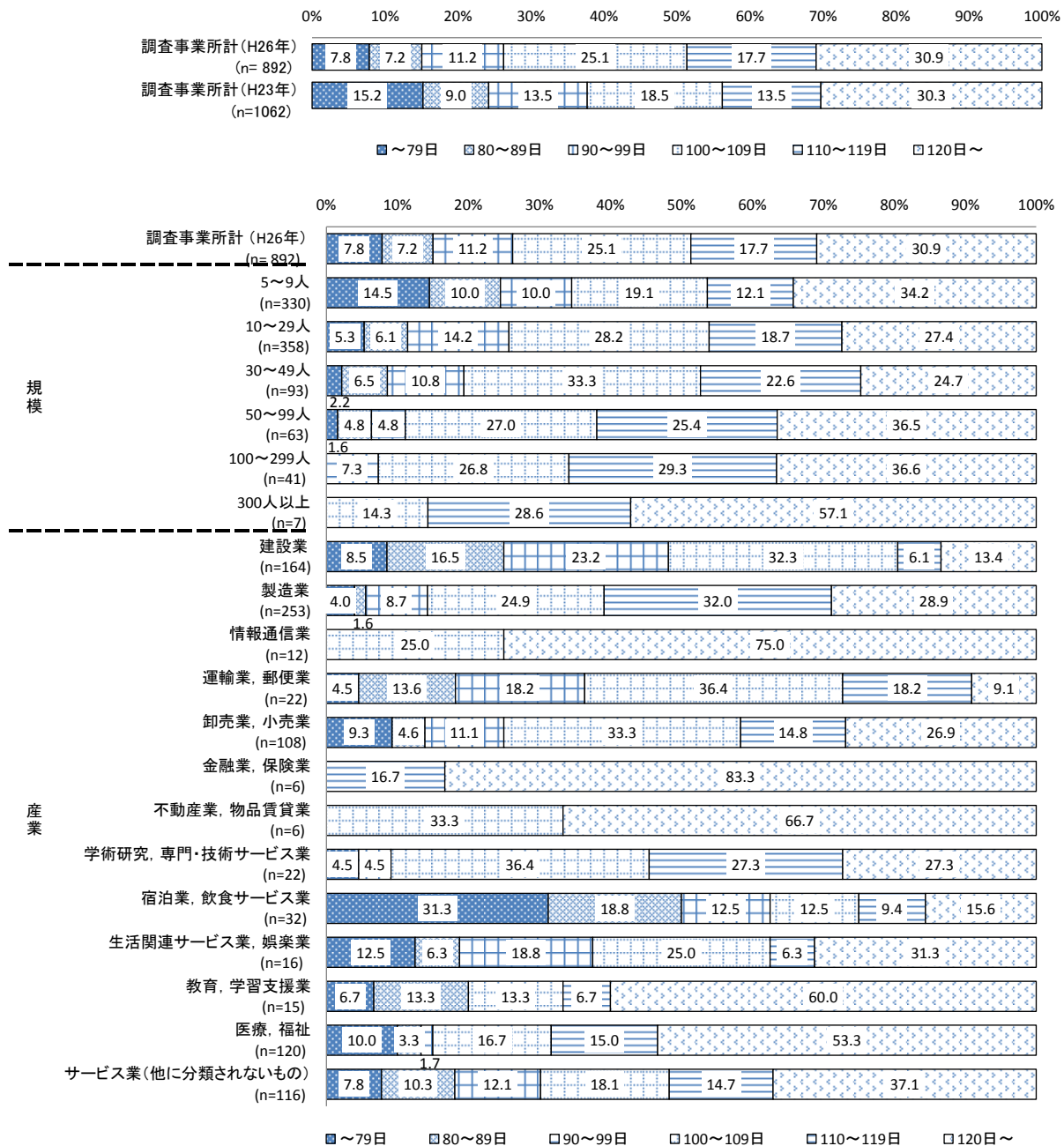
(5) 年間休日総数の事業所数分布

年間休日総数の事業所数分布については、調査事業所計で「120日～」の割合が30.9%と最も高く、次いで「100～109日」が25.1%となっている。100日未満の事業所の割合は26.2%となっている。

規模別にみると、年間休日総数100日未満の事業所の割合が、5～9人規模では34.5%、10～29人規模では25.6%と、規模が小さいほど高くなっている。

産業別にみると、100日未満の事業所の割合は宿泊業、飲食サービス業で62.6%と最も高く、次いで建設業で48.2%、生活関連サービス業、娯楽業で37.6%となっている。

図表 2-5 年間休日総数の事業所数分布



(6) 年次有給休暇の取得方法

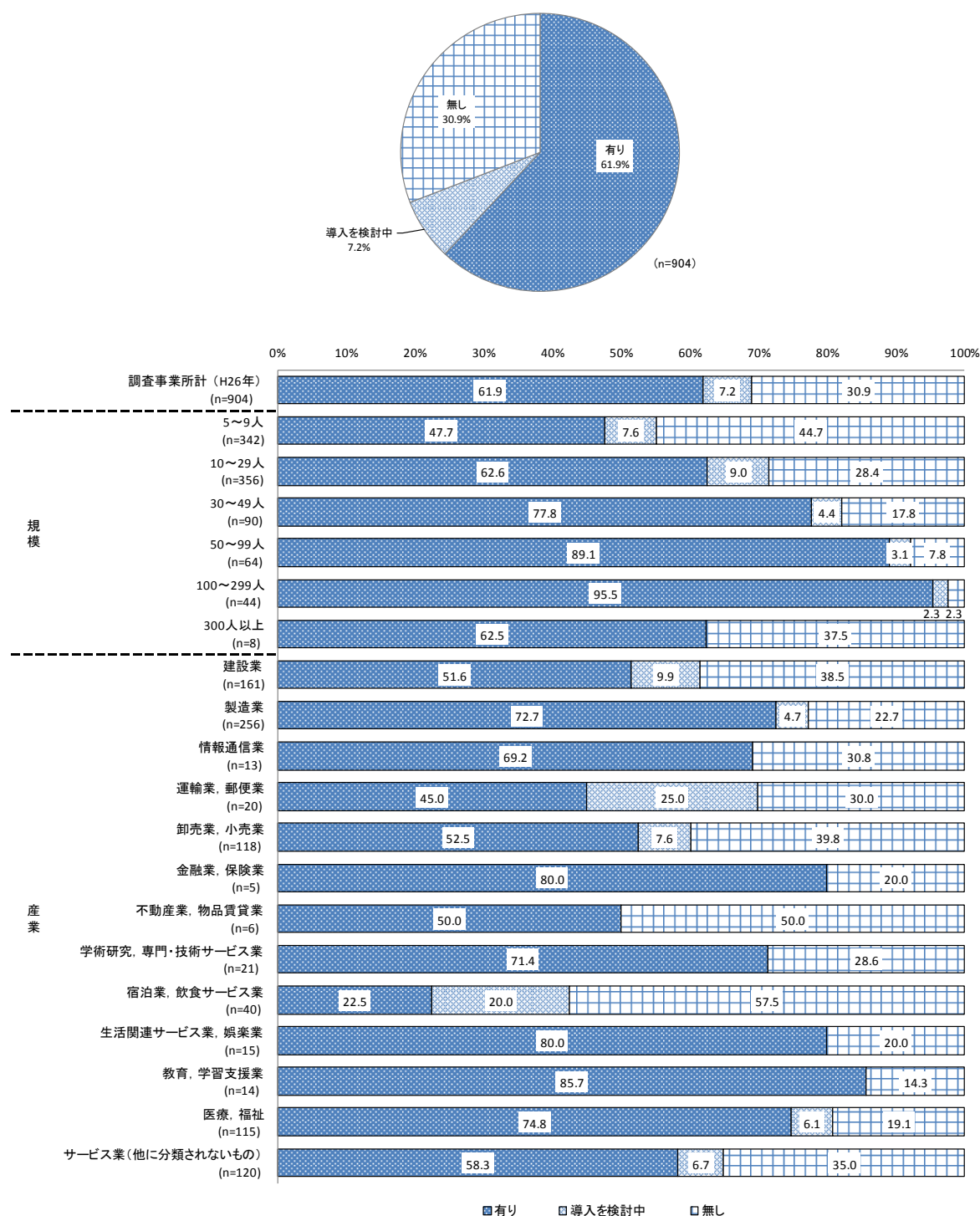
ア) 半日単位で取得できる年次有給休暇制度

半日単位で取得できる年次有給休暇制度については、調査事業所計で「有り」が61.9%と6割以上を占めている。

規模別にみると、規模が大きいほど半日単位で取得できる年次有給休暇制度のある事業所の割合は概ね高くなる傾向にあり、100～299人規模では95.5%となっている。

産業別にみると、「有り」と回答した事業所は、教育、学習支援業で85.7%と最も高く、宿泊業、飲食サービス業で22.5%と最も低くなっている。

図表 2-6-1 半日単位で取得できる年次有給休暇制度



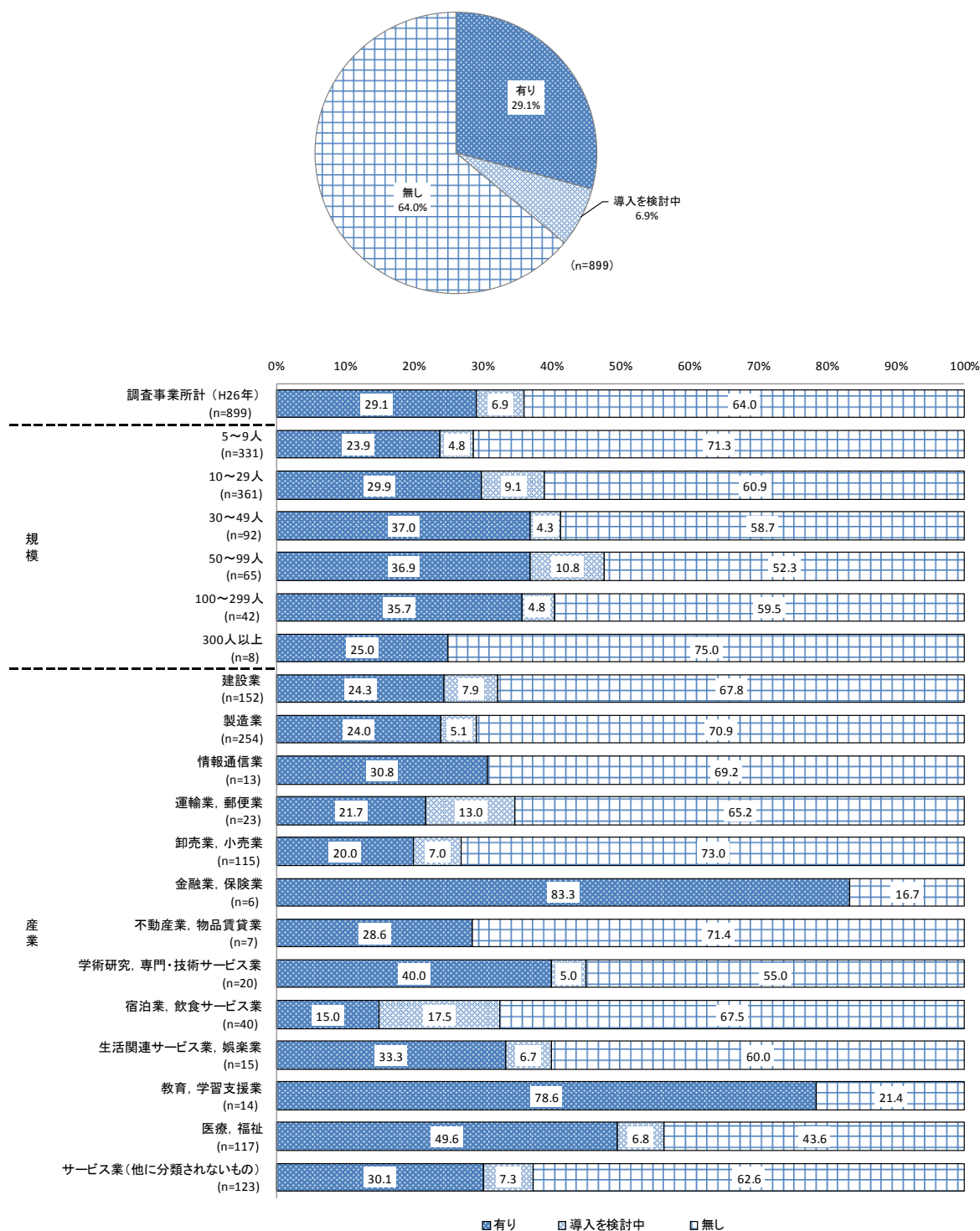
イ) 時間単位で取得できる年次有給休暇制度

時間単位で取得できる年次有給休暇制度については、調査事業所計で「無し」が64.0%を占め、「有り」は29.1%にとどまっている。

規模別にみると、規模が大きいほど時間単位で取得できる年次有給休暇制度のある事業所の割合は概ね高くなる傾向にあるが、4割弱にとどまっている。

産業別にみると、「有り」は宿泊業、飲食サービス業で15.0%と最も低く、次いで卸売業、小売業で20.0%、運輸業、郵便業で21.7%となっている。

図表 2-6-2 時間単位で取得できる年次有給休暇制度



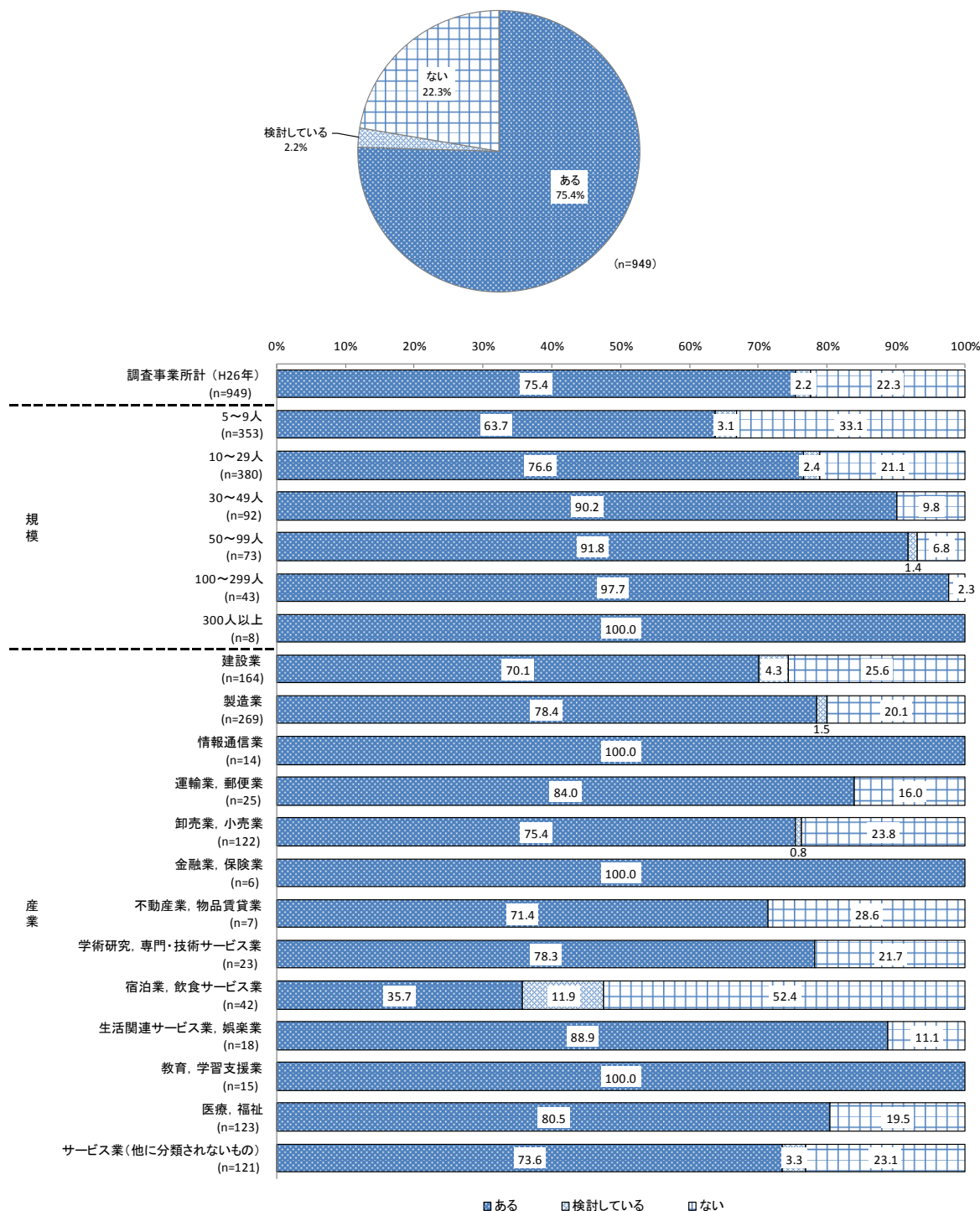
(7) 特別休暇(有給)の有無

特別休暇(有給)の有無については、調査事業所計で「ある」が75.4%を占めている。

規模別にみると、規模が大きいほど特別休暇(有給)のある事業所の割合は概ね高くなる傾向にあり、100~299人規模では97.7%となっている。

産業別にみると、「ある」と回答した事業所は、宿泊業、飲食サービス業を除いた全ての業種で7割を超え、逆に宿泊業、飲食サービス業では35.7%と最も低くなっている。

図表 2-7 特別休暇(有給)の有無



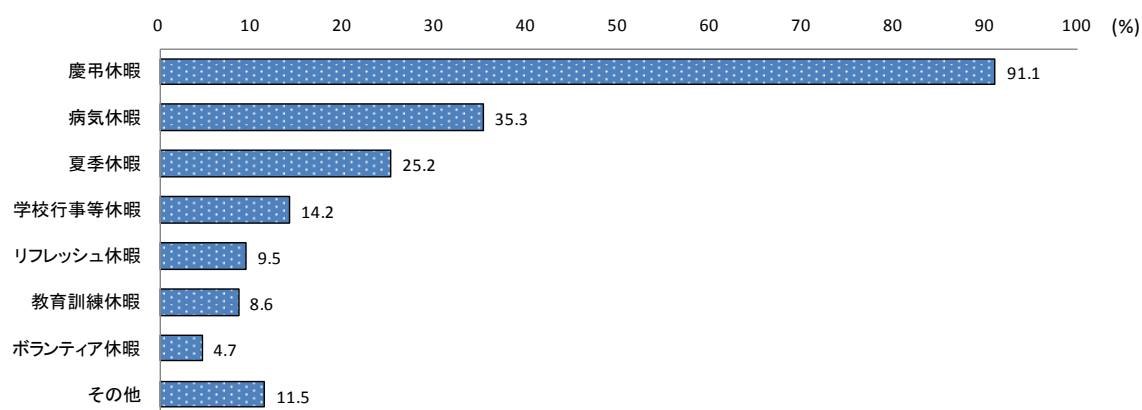
(8) 特別休暇(有給)がある場合の既にある休暇

既にある特別休暇(有給)の種類については、調査事業所計で「慶弔休暇」が91.1%と最も高く、次いで「病気休暇」が35.3%となっている。なお、「その他」として、「誕生日休暇」が13件、「生理休暇」が9件の回答があった。

規模別にみると、「病気休暇」「学校行事等休暇」は規模が小さいほど割合が高くなる傾向にあり、5～9人規模ではそれぞれ44.8%、26.2%となっている。

産業別にみると、「慶弔休暇」「病気休暇」はいずれの業種においても既にある割合が高いが、「夏季休暇」は教育、学習支援業で46.7%、「リフレッシュ休暇」は宿泊業、飲食サービス業で26.7%、情報通信業で21.4%とそれぞれ比較的高くなっている。

図表 2-8 特別休暇(有給)がある場合の既にある休暇【複数回答】



■調査事業所計 (H26年) (n=706)

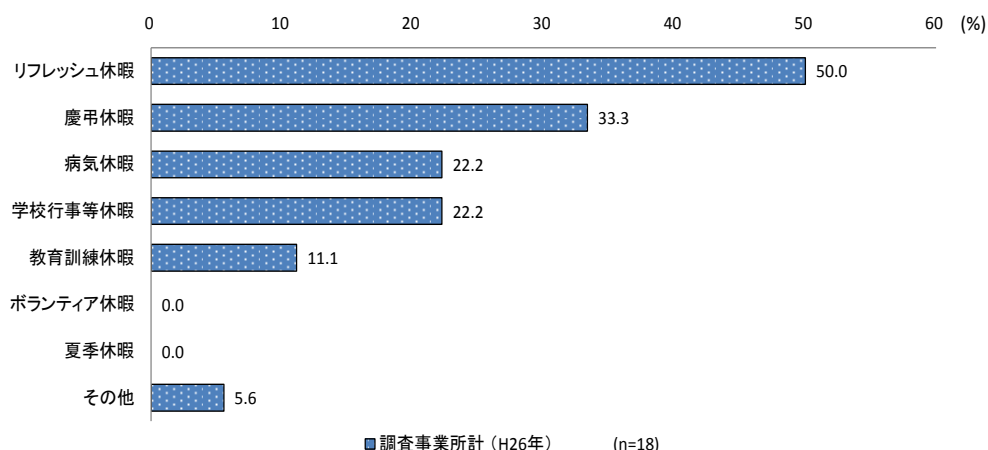
		リフレッシュ休暇	ボランティア休暇	慶弔休暇	夏季休暇	病気休暇	学校行事等休暇	教育訓練休暇	その他
調査事業所計 (H26年) (n=706)		9.5	4.7	91.1	25.2	35.3	14.2	8.6	11.5
規模	5～9人 (n=221)	11.3	4.5	88.7	26.7	44.8	26.2	13.1	7.7
	10～29人 (n=288)	7.6	3.1	91.0	25.3	37.2	11.5	9.0	9.0
	30～49人 (n=82)	8.5	3.7	93.9	22.0	23.2	9.8	6.1	14.6
	50～99人 (n=65)	6.2	7.7	95.4	24.6	21.5	1.5	1.5	15.4
	100～299人 (n=42)	14.3	14.3	90.5	26.2	23.8	0.0	0.0	33.3
	300人以上 (n=8)	37.5	0.0	100.0	12.5	0.0	0.0	0.0	25.0
産業	建設業 (n=115)	5.2	1.7	88.7	25.2	47.0	20.0	19.1	11.3
	製造業 (n=206)	6.3	2.9	91.3	17.0	25.2	7.3	2.9	8.3
	情報通信業 (n=14)	21.4	7.1	85.7	14.3	42.9	7.1	0.0	7.1
	運輸業、郵便業 (n=21)	14.3	4.8	95.2	19.0	38.1	14.3	4.8	9.5
	卸売業、小売業 (n=90)	12.2	3.3	96.7	23.3	41.1	21.1	6.7	13.3
	金融業、保険業 (n=6)	50.0	50.0	100.0	50.0	66.7	0.0	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業 (n=5)	0.0	0.0	60.0	60.0	0.0	0.0	0.0	20.0
	学術研究、専門・技術サービス業 (n=18)	0.0	0.0	83.3	33.3	33.3	5.6	16.7	11.1
	宿泊業、飲食サービス業 (n=15)	26.7	6.7	100.0	0.0	46.7	20.0	6.7	6.7
	生活関連サービス業、娯楽業 (n=16)	12.5	6.3	87.5	25.0	43.8	12.5	6.3	12.5
	教育、学習支援業 (n=15)	0.0	0.0	100.0	46.7	53.3	26.7	26.7	13.3
	医療、福祉 (n=97)	15.5	9.3	90.7	36.1	34.0	15.5	9.3	18.6
	サービス業(他に分類されないもの) (n=88)	8.0	6.8	88.6	33.0	30.7	15.9	9.1	11.4

(9) 導入を検討している休暇

特別休暇（有給）の導入を検討している事業所の、特別休暇の種類については、調査事業所計で「リフレッシュ休暇」が50.0%と最も高く、次いで「慶弔休暇」が33.3%となっている。

規模別、産業別いずれも特に大きな差はみうけられない。

図表 2-9 導入を検討している休暇【複数回答】



		リフレッシュ休暇	ボランティア休暇	慶弔休暇	夏季休暇	病気休暇	学校行事等休暇	教育訓練休暇	その他
調査事業所計 (H26年) (n=18)		50.0	0.0	33.3	0.0	22.2	22.2	11.1	5.6
規模	5~9人 (n=8)	62.5	0.0	25.0	0.0	25.0	12.5	12.5	0.0
	10~29人 (n=9)	44.4	0.0	33.3	0.0	22.2	33.3	11.1	11.1
	30~49人 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
	50~99人 (n=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	100~299人 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
	300人以上 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
	300人以上 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
産業	建設業 (n=6)	50.0	0.0	16.7	0.0	16.7	33.3	16.7	0.0
	製造業 (n=4)	50.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0
	情報通信業 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売業、小売業 (n=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金融業、保険業 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業 (n=4)	50.0	0.0	75.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業(他に分類されないもの) (n=3)	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3

3. 福利厚生制度

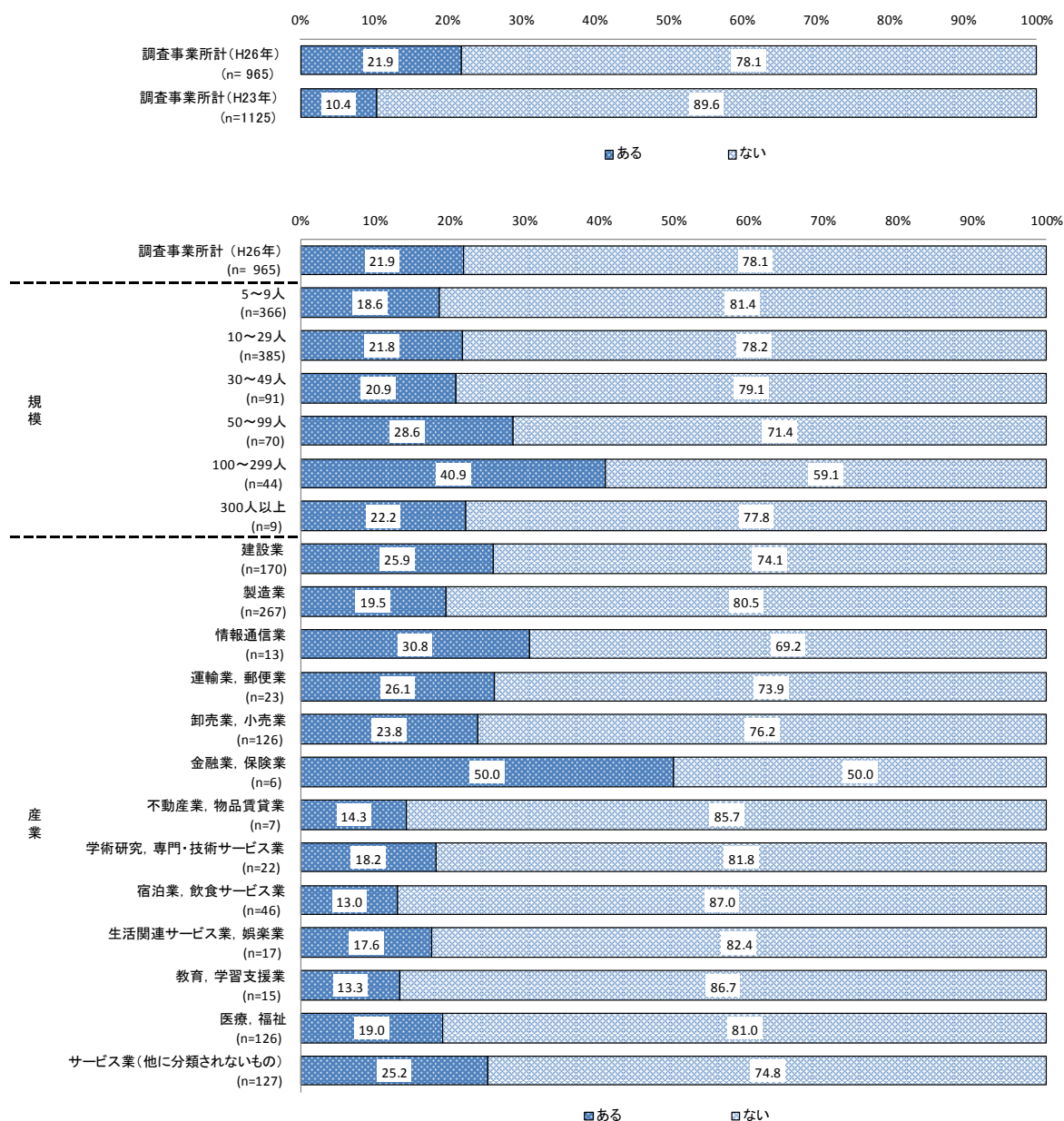
(1) 社内独自の共済制度の有無

社内独自の共済制度の有無については、調査事業所計で 21.9%の事業所が共済制度を持っており、前回（10.4%）と比較すると 1 割程度増加している。

規模別にみると、規模が大きいほど「ある」の割合が高くなる傾向にあり、100～299 人規模では 40.9%となっている。

産業別にみると、「ある」は情報通信業で 30.8%、運輸業、郵便業で 26.1%、建設業で 25.9%と比較的高くなっている。

図表 3-1 社内独自の共済制度の有無



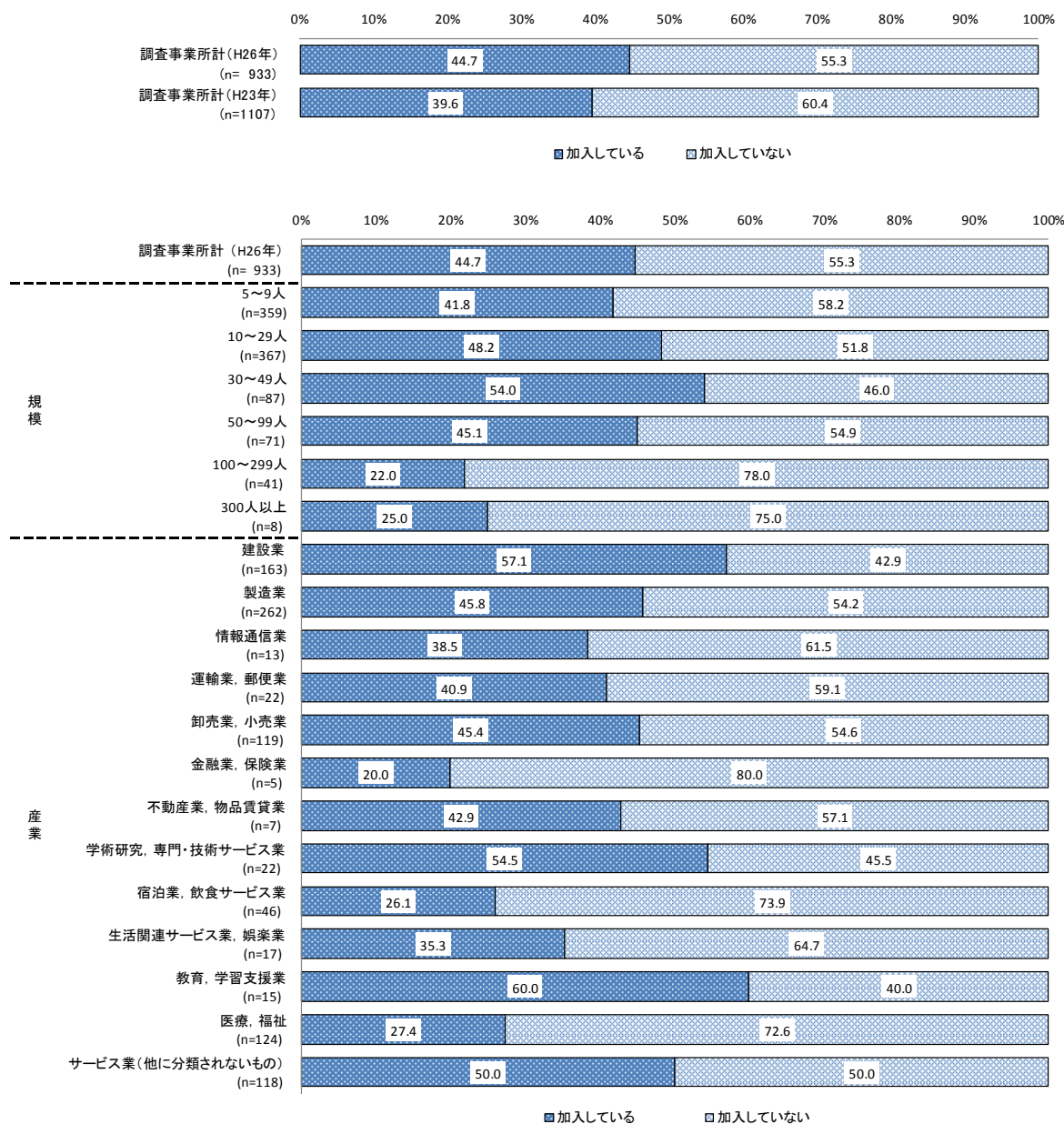
(2) 外部共済制度への加入有無

外部共済制度への加入有無については、調査事業所計で 44.7%の事業所が外部共済制度に加入しており、前回（39.6%）と比較すると、わずかに増加している。

規模別にみると、加入している事業所の割合は 30～49 人規模で 54.0%と最も高く、次いで 10～29 人規模で 48.2%、50～99 人規模で 45.1%の順となっている。

産業別にみると、加入している事業所の割合は教育、学習支援業で 60.0%と最も高く、次いで建設業で 57.1%、学術研究、専門・技術サービス業で 54.5%の順となっている。

図表 3-2 外部共済制度への加入有無



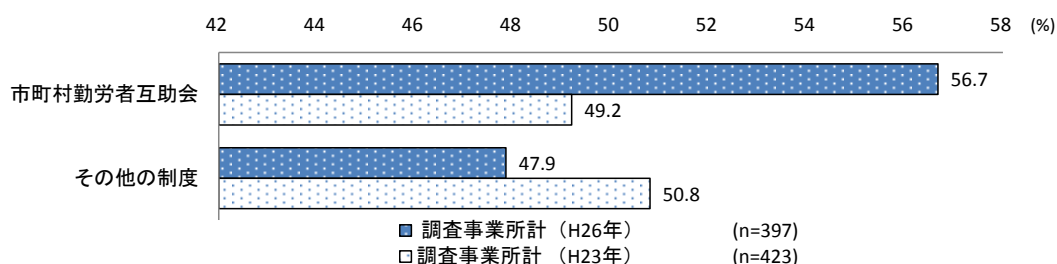
(3) 市町村勤労者互助会への加入状況

外部共済制度に加入している事業所のうち、「市町村勤労者互助会」への加入状況については、調査事業所計で 56.7%の事業所が加入している。

規模別にみると、「市町村勤労者互助会」へ加入している事業所の割合は 30～49 人規模で 61.7%と最も高く、次いで 5～9 人規模で 59.4%、10～29 人規模で 57.9%の順となっている。

産業別にみると、「市町村勤労者互助会」へ加入しているのは、宿泊業、飲食サービス業で 72.7%、建設業で 61.4%、製造業で 59.8%と比較的高い割合となっている。

図表 3-3 市町村勤労者互助会への加入状況【複数回答】



		市町村勤労者互助会	その他の制度
調査事業所計 (H26年) (n=397)		56.7	47.9
規模	5～9人 (n=143)	59.4	44.8
	10～29人 (n=164)	57.9	47.6
	30～49人 (n=47)	61.7	40.4
	50～99人 (n=32)	37.5	65.6
	100～299人 (n=9)	33.3	77.8
	300人以上 (n=2)	50.0	50.0
	産業	建設業 (n=88)	61.4
製造業 (n=117)		59.8	41.0
情報通信業 (n=5)		60.0	40.0
運輸業、郵便業 (n=8)		50.0	62.5
卸売業、小売業 (n=49)		59.2	42.9
金融業、保険業 (n=1)		0.0	100.0
不動産業、物品賃貸業 (n=3)		66.7	66.7
学術研究、専門・技術サービス業 (n=10)		50.0	50.0
宿泊業、飲食サービス業 (n=11)		72.7	27.3
生活関連サービス業、娯楽業 (n=6)		33.3	83.3
教育、学習支援業 (n=9)		0.0	100.0
医療、福祉 (n=32)		46.9	62.5
サービス業(他に分類されないもの) (n=58)		56.9	46.6

4. 退職金制度

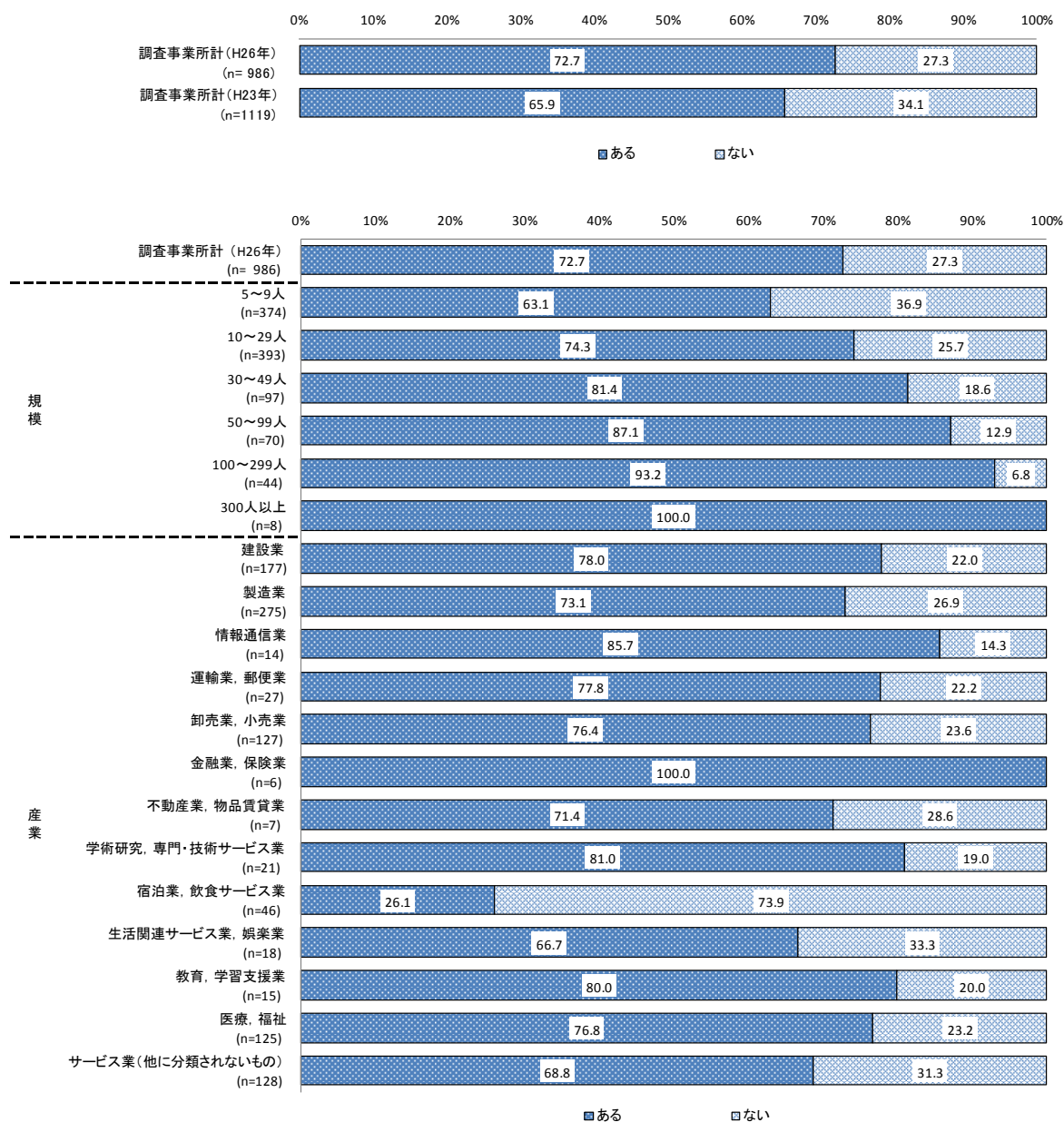
(1) 退職金制度の規定の状況

退職金制度の規定がある事業所の割合は、調査事業所計で72.7%となっており、前回(65.9%)よりも増加している。

規模別にみると、規模が大きいほど退職金制度の規定のある事業所の割合が高くなっており、100~299人規模では93.2%となっている。

産業別にみると、退職金制度の規定がある事業所の割合は宿泊業、飲食サービス業を除く全ての業種で7割弱から8割以上と高くなっている。一方、宿泊業、飲食サービス業では26.1%と最も低くなっている。

図表 4-1 退職金制度の規定の状況【複数回答】



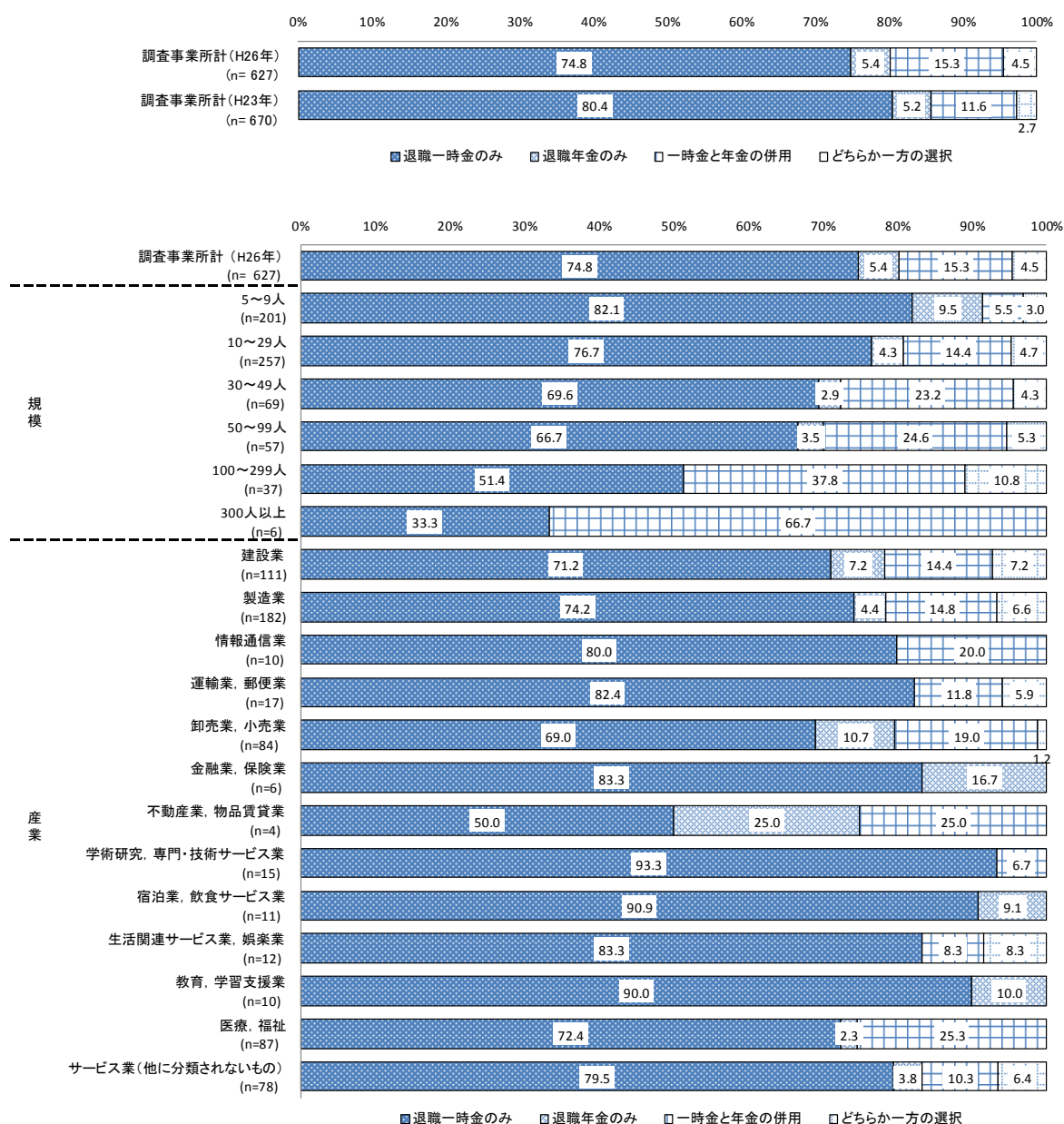
(2) 退職金制度の形態

退職金制度の形態については「退職一時金のみ」が最も割合が高く、調査事業所計で74.8%を占めるが、前回（80.4%）よりも減少している。

規模別にみると、規模が小さいほど「退職一時金のみ」の割合が高くなる傾向にあり、5～9人規模では82.1%を占める。また規模が大きいほど「一時金と年金の併用」の割合が高くなる傾向にあり、100～299人規模では37.8%を占めている。

産業別にみると、いずれの業種も「退職一時金のみ」の割合が最も高く、「一時金と年金の併用」は医療、福祉で25.3%と最も高くなっている。

図表 4-2 退職金制度の形態



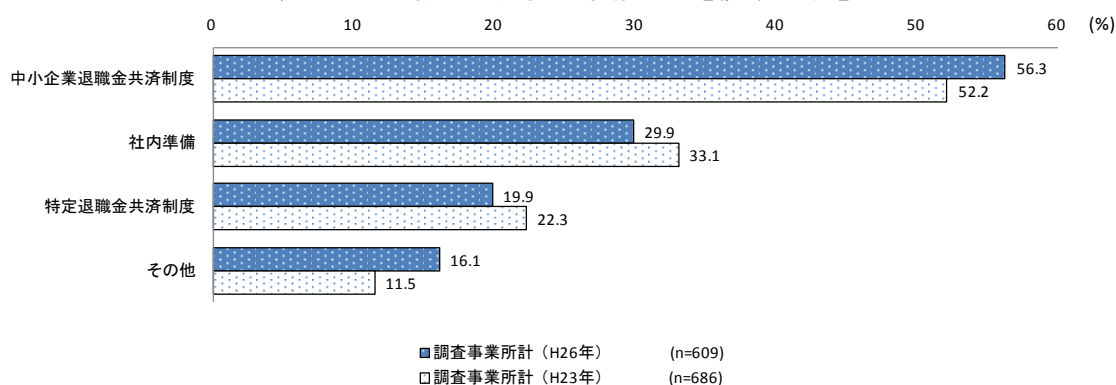
(3) 退職金の支払い準備形態

退職金の支払い準備形態については、調査事業所計で「中小企業退職金共済制度」が56.3%と最も高く、前回(52.2%)と比較すると、わずかに増加している。次いで「社内準備」が29.9%となっており、前回(33.1%)と比較するとわずかに減少している。

規模別にみると、99人以下の規模ではいずれも「中小企業退職金共済制度」が最も多く、「社内準備」を上回っている。100～299人規模では「社内準備」が45.5%で最も多く、次いで「中小企業退職金共済制度」が36.4%となっている。

産業別にみると、建設業、宿泊業、飲食サービス業を除く業種では「中小企業退職金共済制度」「社内準備」が上位2項目となっている。建設業、宿泊業、飲食サービス業では「特定退職金共済制度」がそれぞれ33.3%、36.4%と比較的高い割合となっている。

図表 4-3 退職金の支払い準備形態【複数回答】



		社内準備	中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	その他
調査事業所計 (H26年) (n=609)		29.9	56.3	19.9	16.1
調査事業所計 (H23年) (n=686)		33.1	52.2	22.3	11.5
規模	5～9人 (n=204)	25.0	59.3	21.1	9.8
	10～29人 (n=246)	28.5	58.5	23.2	16.3
	30～49人 (n=72)	38.9	56.9	13.9	15.3
	50～99人 (n=48)	33.3	43.8	12.5	29.2
	100～299人 (n=33)	45.5	36.4	15.2	33.3
	300人以上 (n=6)	33.3	66.7	0.0	33.3
	産業	建設業 (n=123)	15.4	54.5	33.3
製造業 (n=167)		30.5	66.5	16.2	10.8
情報通信業 (n=11)		36.4	45.5	18.2	18.2
運輸業、郵便業 (n=18)		38.9	55.6	5.6	11.1
卸売業、小売業 (n=80)		32.5	60.0	21.3	15.0
金融業、保険業 (n=5)		80.0	20.0	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業 (n=4)		50.0	25.0	0.0	25.0
学術研究、専門・技術サービス業 (n=15)		46.7	66.7	13.3	13.3
宿泊業、飲食サービス業 (n=11)		27.3	54.5	36.4	0.0
生活関連サービス業、娯楽業 (n=9)		44.4	44.4	11.1	0.0
教育、学習支援業 (n=10)		50.0	40.0	40.0	20.0
医療、福祉 (n=82)		35.4	35.4	17.1	25.6
サービス業(他に分類されないもの) (n=74)		28.4	63.5	10.8	10.8

(4) モデル退職金

モデル退職金（平均）を形態別にみると、「両制度の併用」が合計で 19,879 千円と最も高くなっている。

規模別における「両制度の併用」では、100～299 人規模が 23,802 千円で最も高くなっている。

産業別における「両制度の併用」では、医療、福祉が 26,595 千円で最も高くなっている。

図 4-4-1 モデル退職金

(単位:千円)

		モデル退職金(平均)												
		退職一時金のみ			退職年金のみ			両制度の併用						
		金額	月収 換算	回答 事業所数	金額	月収 換算	回答 事業所数	総額		退職一時金		退職年金		回答 事業所数
								金額	月収 換算	金額	月収 換算	金額	月収 換算	
調査事業所計		9,987	30.2	71	×	×	2	19,879	37.7	11,837	22.4	8,041	15.2	12
規模	5～9人	7,855	23.9	15	×	×	2	—	—	—	—	—	—	0
	10～29人	9,410	28.8	32	—	—	0	16,332	23.5	8,998	13.0	7,334	10.6	6
	30～49人	9,290	30.3	6	—	—	0	×	×	×	×	×	×	1
	50～99人	12,021	34.9	9	—	—	0	×	×	×	×	×	×	2
	100～299人	14,018	40.3	9	—	—	0	23,802	54.6	12,380	28.4	11,422	26.2	3
	300人以上	—	—	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
産業	建設業	5,919	16.9	10	×	×	1	×	×	×	×	×	×	2
	製造業	9,770	31.9	15	—	—	0	×	×	×	×	×	×	2
	情報通信業	12,599	31.1	3	—	—	0	×	×	×	×	×	×	1
	運輸業、郵便業	×	×	1	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	卸売業、小売業	7,322	22.8	9	×	×	1	×	×	×	×	×	×	2
	金融業、保険業	×	×	1	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	不動産業、物品賃貸業	×	×	1	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	学術研究、専門・技術サービス業	×	×	2	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	宿泊業、飲食サービス業	×	×	1	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	生活関連サービス業、娯楽業	×	×	1	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	教育、学習支援業	16,570	45.7	4	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	医療、福祉	5,919	19.1	15	—	—	0	26,595	35.1	17,690	23.4	8,905	11.8	4
	サービス業 (他に分類されないもの)	5,919	16.6	8	—	—	0	×	×	×	×	×	×	1

モデル退職金（平均）を卒業区別にみると、いずれの場合においても大卒が高卒を上回り、卒業区分における差がみられた。

図 4-4-2 卒業区別モデル退職金

(単位:千円)

		モデル退職金(平均)												
		退職一時金のみ			退職年金のみ			両制度の併用						
		金額	月収換算	回答事業所数	金額	月収換算	回答事業所数	総額		退職一時金		退職年金		回答事業所数
								金額	月収換算	金額	月収換算	金額	月収換算	
高校卒	男性・事務	10,906	34.4	48	—	—	0	17,814	49.8	10,704	29.9	7,110	19.9	10
	男性・技術	9,196	27.9	45	×	×	2	19,759	52.3	11,663	30.9	8,096	21.4	7
	女性・事務	10,286	35.3	46	—	—	0	16,159	52.1	9,426	30.4	6,734	21.7	5
	女性・技術	9,107	30.5	33	—	—	0	21,652	67.0	12,869	39.8	8,783	27.2	3
大学卒	男性・事務	12,054	34.2	39	—	—	0	19,903	49.5	11,815	29.4	8,088	20.1	5
	男性・技術	11,291	31.8	34	—	—	0	20,133	47.2	11,859	27.8	8,275	19.4	4
	女性・事務	11,343	35.6	35	—	—	0	18,681	51.9	11,211	31.1	7,470	20.7	4
	女性・技術	10,283	31.3	29	—	—	0	22,003	32.9	11,864	17.7	10,140	15.2	3

5. 高齢者雇用

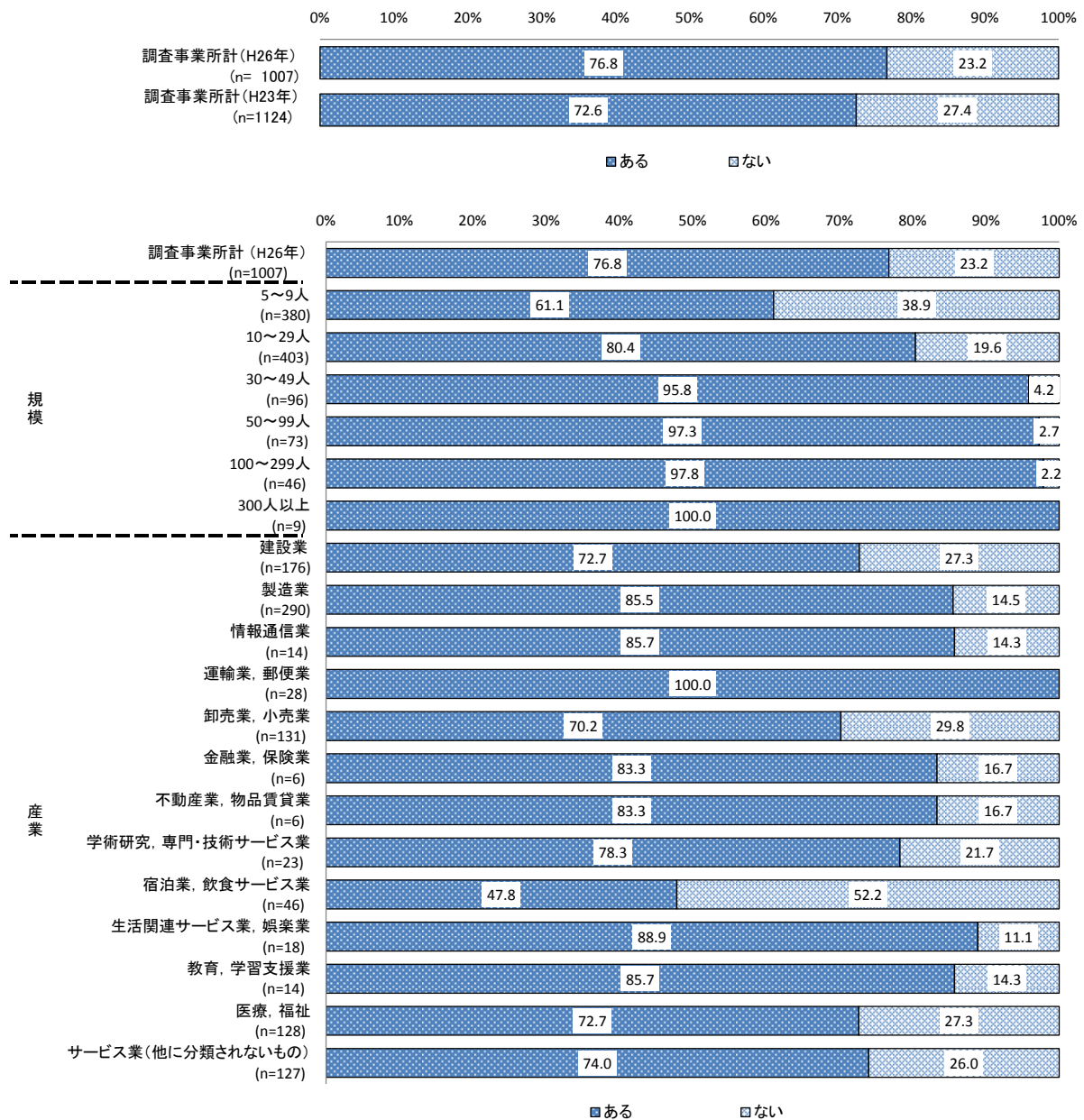
(1) 定年制の規定と状況

定年制の規定がある事業所の割合は、調査事業所計で76.8%となっており、前回(72.6%)より増加している。

規模別にみると、規定のある事業所の割合は5~9人規模では61.1%であるのに対し、30人以上の規模ではいずれも9割を超え、規模が大きいくほど規定のある事業所の割合が高くなっている。

産業別にみると、運輸業、郵便業で100.0%と最も高く、宿泊業、飲食サービス業で47.8%と最も低くなっている。

図表 5-1 定年制の規定の状況



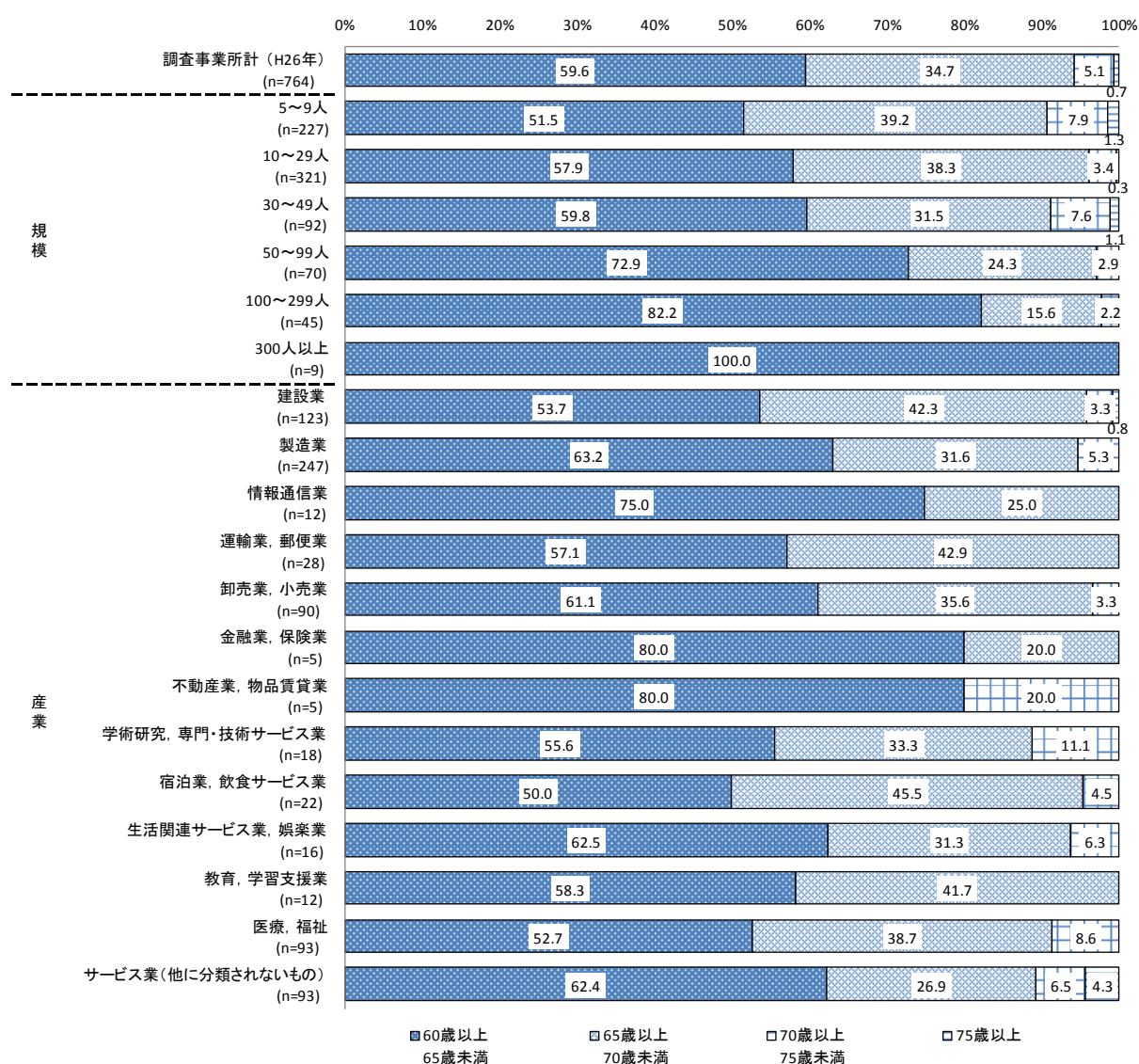
(2) 定年年齢

定年制の規定がある事業所における定年年齢は、調査事業所計で「60歳以上 65歳未満」の割合が59.6%となっており、前回(80.6%)より減少している。次いで「65歳以上 70歳未満」が34.7%、「70歳以上 75歳未満」が5.1%、「75歳以上」が0.7%となっており、これらを合わせた定年年齢が「65歳以上」の事業所は40.5%で、前回(18.3%)より増加している。

規模別にみると、規模が大きいほど「60歳以上 65歳未満」の割合が高く、規模が小さいほど「65歳以上」の割合が高くなる傾向にある。

産業別にみると、「65歳以上 70歳未満」の割合は、宿泊業、飲食サービス業で45.5%と最も高く、次いで運輸業、郵便業で42.9%となっている。「65歳以上」では、宿泊業、飲食サービス業で50.0%、医療、福祉で47.3%、建設業で46.4%となっている。

図表 5-2 定年年齢の事業所数分布



※前回調査においては、「60歳以上 65歳未満」「65歳以上」「その他」の3択であったため、経年比較としてのグラフ掲載はしていません。

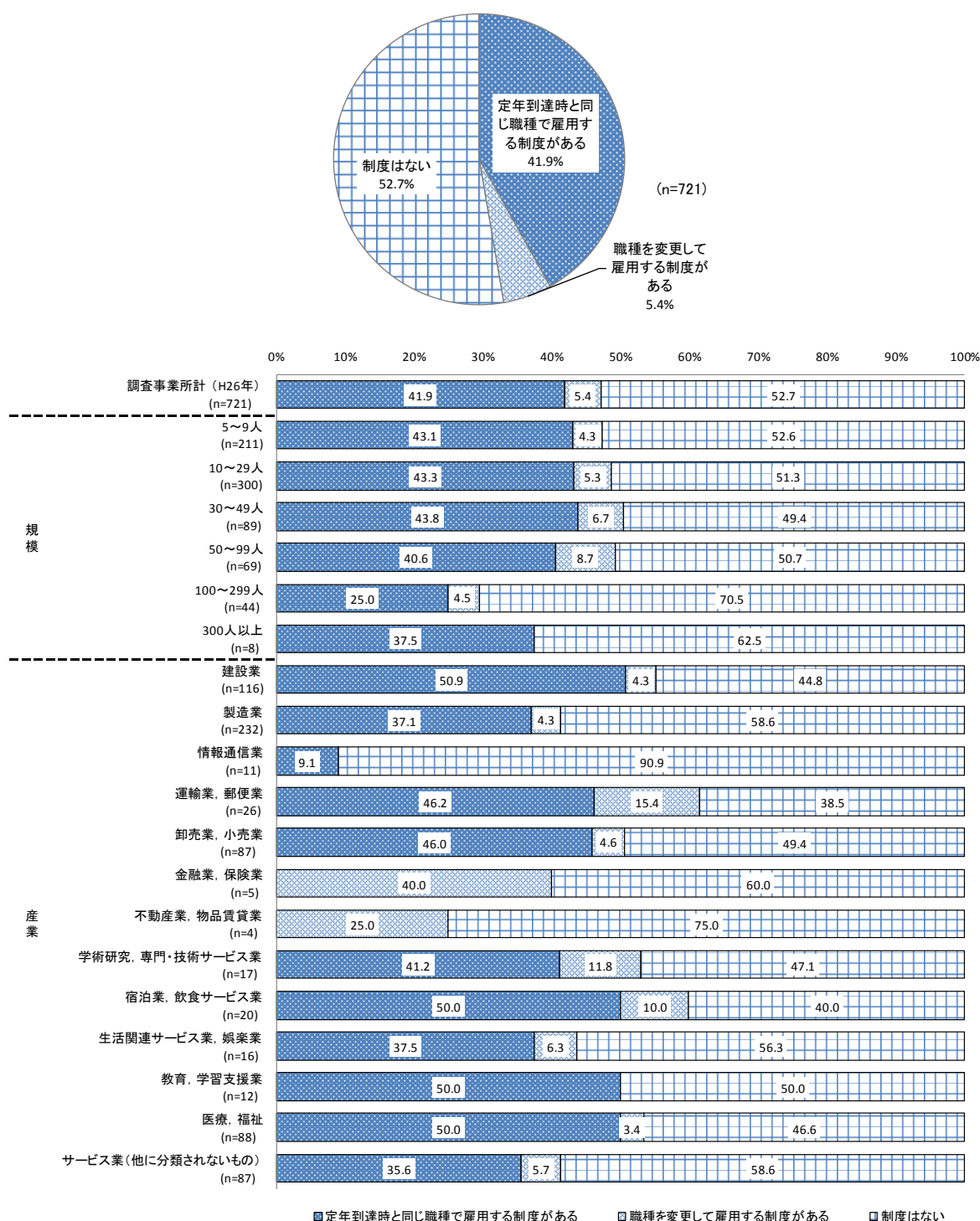
(3) 66歳以上の労働意欲者の雇用制度の有無

66歳以上の労働意欲者の雇用制度については、「制度はない」が調査事業所計で52.7%、次いで「定年到達時と同じ職種で雇用する制度がある」が41.9%を占める。

規模別にみると、「定年到達時と同じ職種で雇用する制度がある」事業所の割合は99人以下の規模でいずれも4割程度を占めるのに対し、100～299人規模では25.0%と低くなっている。

産業別にみると、「制度はない」は情報通信業の90.9%が最も高くなっている。建設業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉では「定年到達時と同じ職種で雇用する制度がある」が概ね5割を占め、建設業の50.9%が最も高くなっている。

図表 5-3 66歳以上の労働意欲者雇用制度の有無



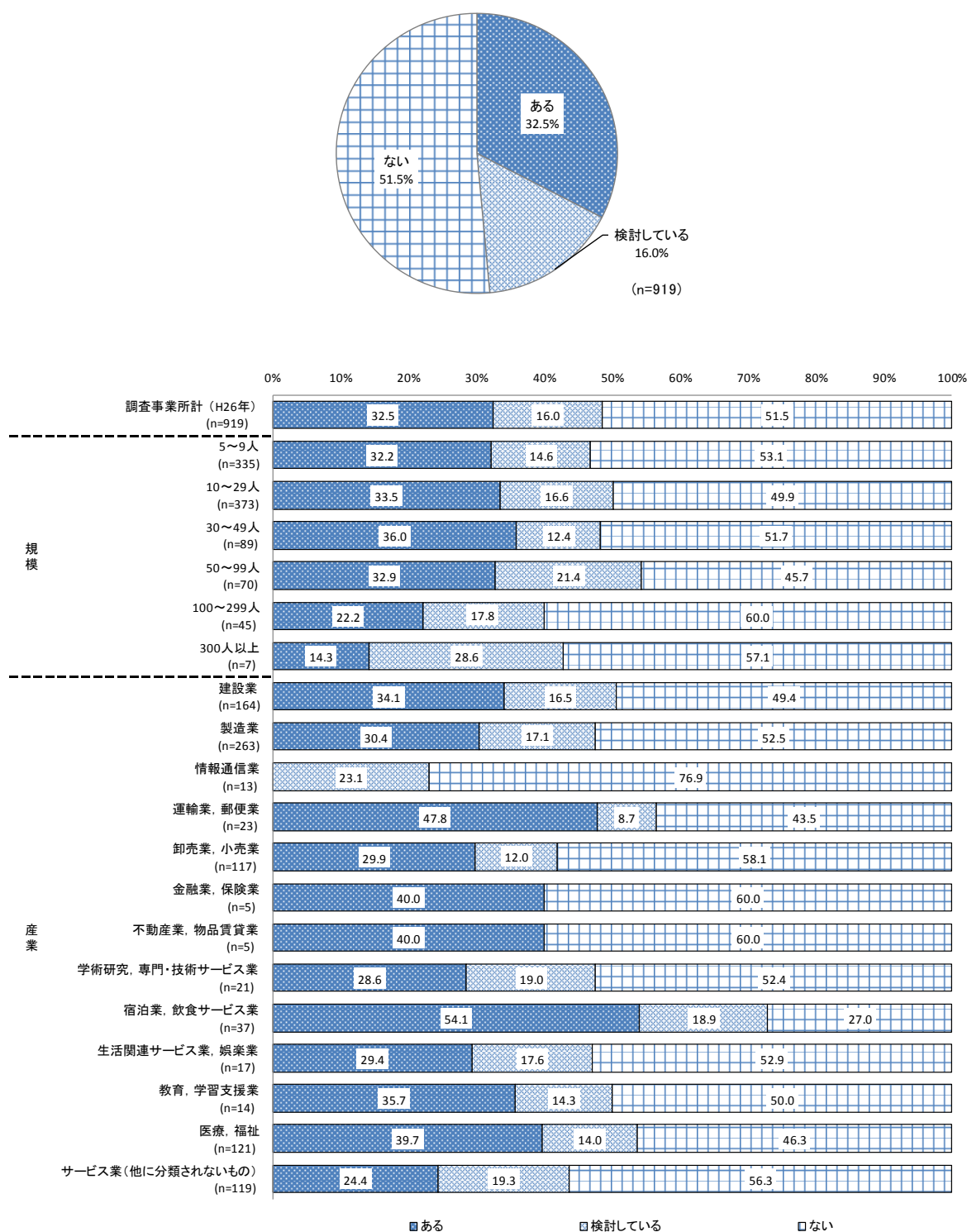
(4) 66歳以上の労働者採用意向の有無

66歳以上の労働意欲者の採用意向のある事業所の割合は調査事業所計で32.5%、意向のない事業所は51.5%となっている。

規模別にみると、採用意向のある事業所の割合は99人以下の規模でいずれも3割程度を占めるのに対し、100～299人規模では22.2%と低くなっている。

産業別にみると、採用意向のある事業所の割合は宿泊業、飲食サービス業で54.1%と最も高く、情報通信業では0.0%となっている。

図表 5-4 66歳以上の労働者採用意向の有無



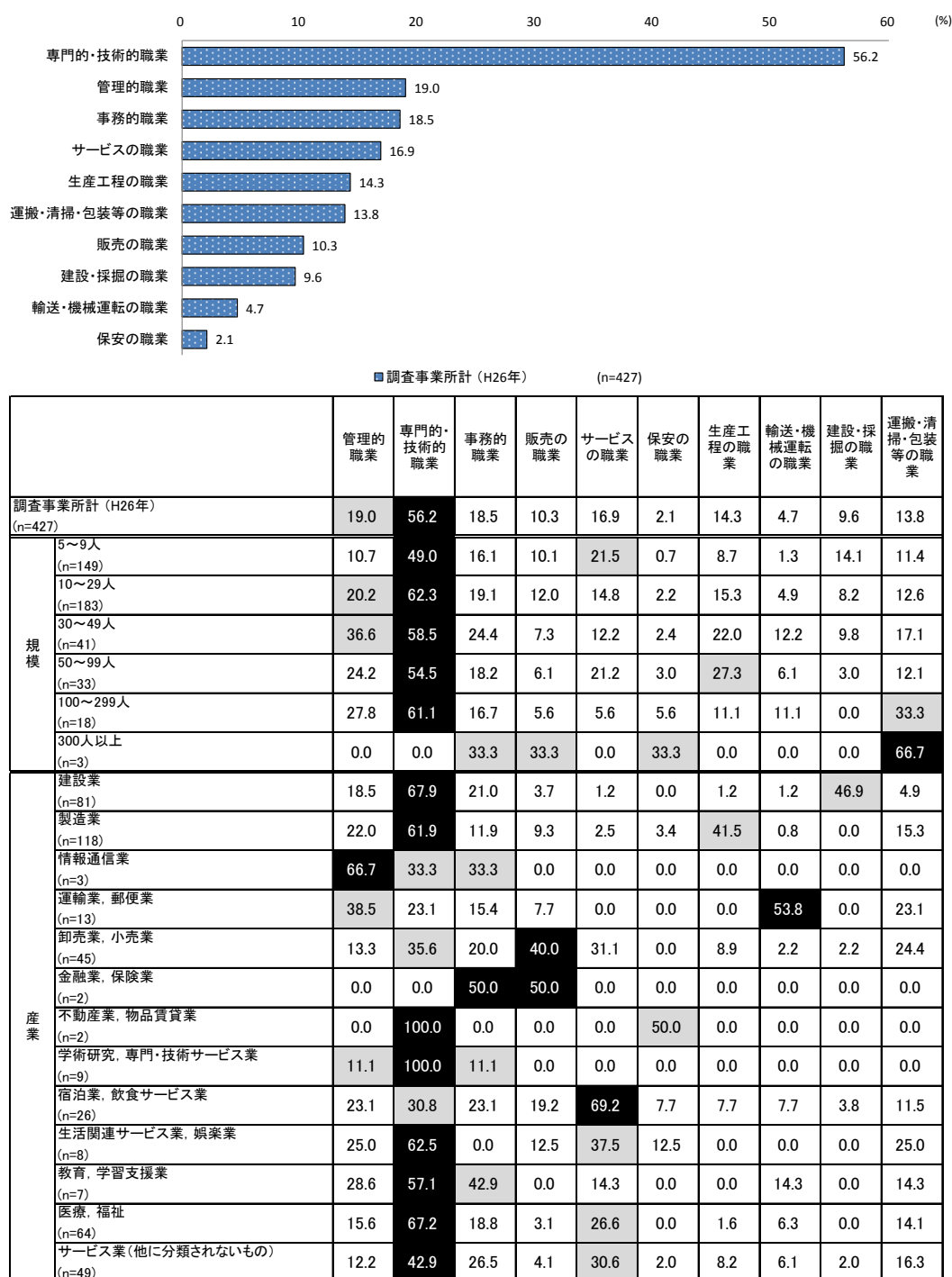
(5) 66歳以上を採用する職種

66歳以上を採用する職種については、「専門的・技術的職業」が調査事業所計で56.2%、次いで「管理的職業」が19.0%を占める。

規模別にみると、299人以下の全ての規模で「専門的・技術的職業」の割合が最も高く、10～29人規模では62.3%となっている。

産業別にみると、運輸業、郵便業では「輸送・機械運転の職業」が53.8%、宿泊業、飲食サービス業では「サービスの職業」が69.2%、卸売業、小売業では「販売の職業」が40.0%と最も高くなっている。その他の業種では「専門的・技術的職業」が最も高くなっている。

図表 5-5 66歳以上を採用する職種【複数回答】



6. 若年者雇用

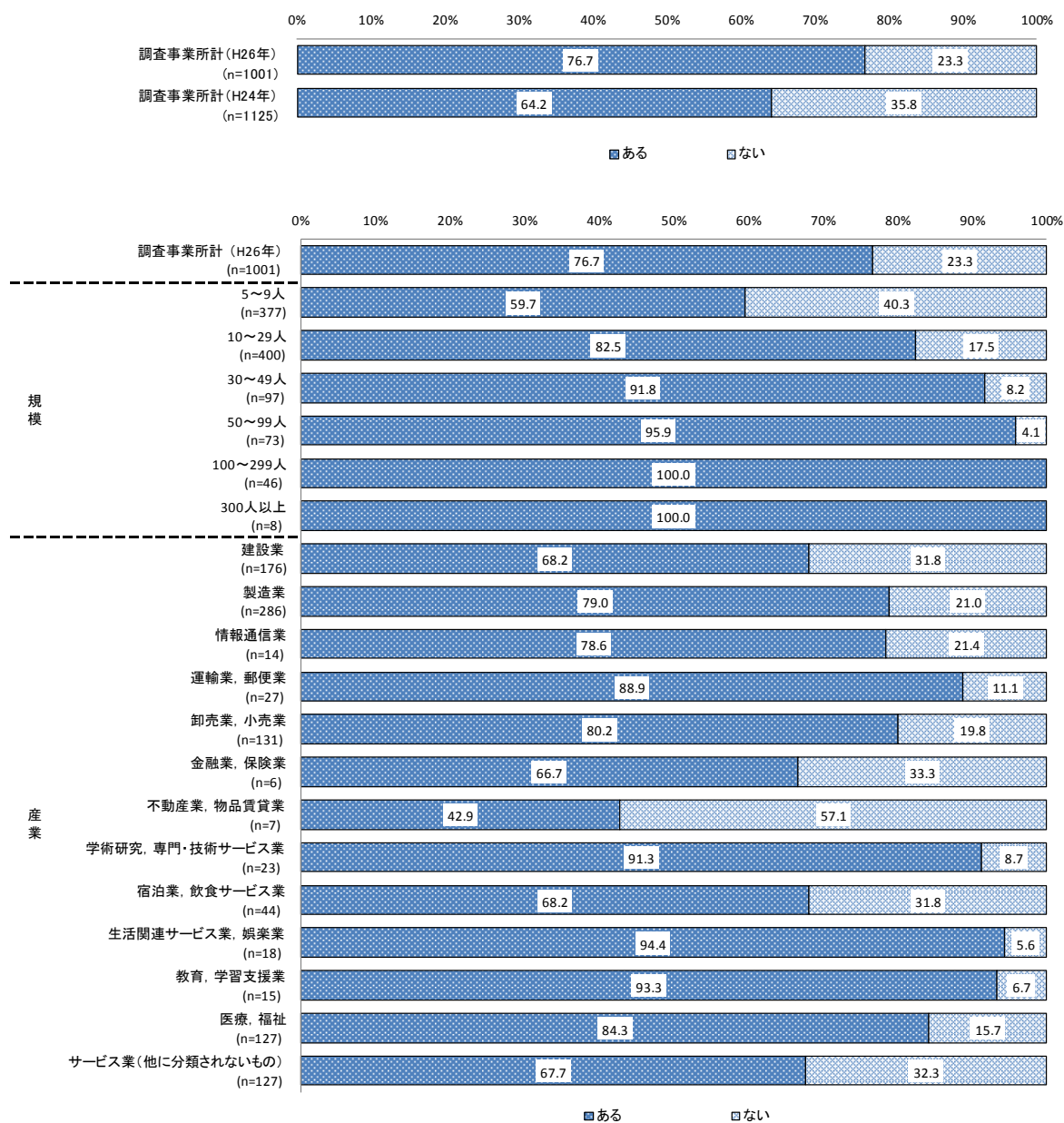
(1) 雇用の有無

過去3年間に若年者（40歳未満）の雇用があった事業所の割合は、調査事業所計で76.7%となっており、前回（64.2%）よりも増加している。

規模別にみると、規模が大きいほど若年者の雇用があった事業所の割合は高くなる傾向にあり、100～299人規模では100.0%と最も高くなっている。

産業別にみると、生活関連サービス業、娯楽業で94.4%と最も高く、次いで教育、学習支援業で93.3%、学術研究、専門・技術サービス業で91.3%の順となっている。

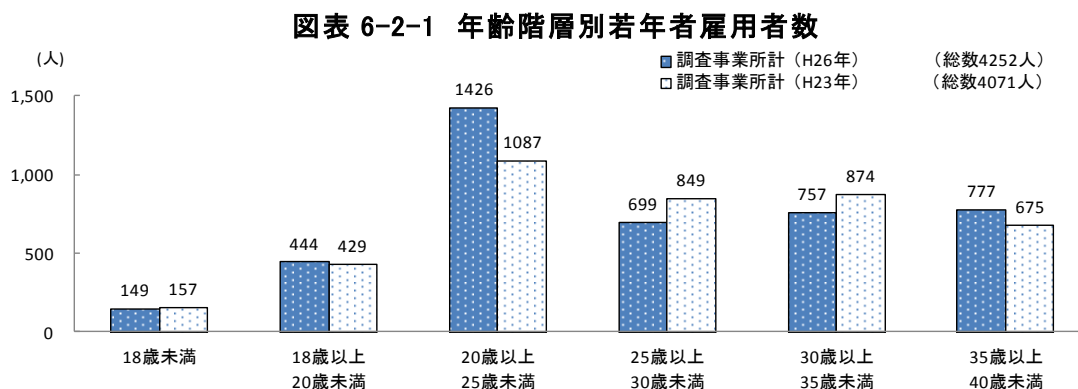
図表 6-1 若年者雇用の有無



(2) 雇用人数

雇用された若年者（40歳未満）の総数は4,252人で、前回（4,071人）より増加している。年齢別内訳は、雇用総数4,252人のうち、「20～24歳」が1,426人（33.5%）と最も多く、「35～39歳」が777人（18.3%）、「30～34歳」が757人（17.8%）の順となっている。

一方、1事業所当たりの平均若年雇用者数は5.9人で、前回（5.6人）より増加している。産業別にみると、サービス業（他に分類されないもの）の8.9人が最も多く、次いで運輸業、郵便業の7.9人、宿泊業、飲食サービス業の7.6人となっている。



図表 6-2-2 規模別・産業別1事業者あたり平均若年者雇用者数

	H26年平均 雇用者数	H23年平均 雇用者数	
調査事業所計	5.9	5.6	
規模	5～9人	2.3	
	10～29人	4.1	
	30～49人	6.5	
	50～99人	11.8	
	100～299人	24.6	
	300人以上	63.0	
業種	建設業	3.1	
	製造業	5.7	
	情報通信業	7.4	×
	運輸業、郵便業	7.9	7.2
	卸売業、小売業	4.9	5.5
	金融業、保険業	4.5	2.3
	不動産業、物品賃貸業	4.0	前回調査対象外
	学術研究、専門・技術サービス業	3.4	2.1
	宿泊業、飲食サービス業	7.6	4.3
	生活関連サービス業、娯楽業	6.3	3.1
	教育、学習支援業	5.7	前回調査対象外
	医療、福祉	7.1	8.1
	サービス業 (他に分類されないもの)	8.9	8.1

※雇用した総人数を若年者を雇用した事業所で割って算出している。

7. インターンシップ

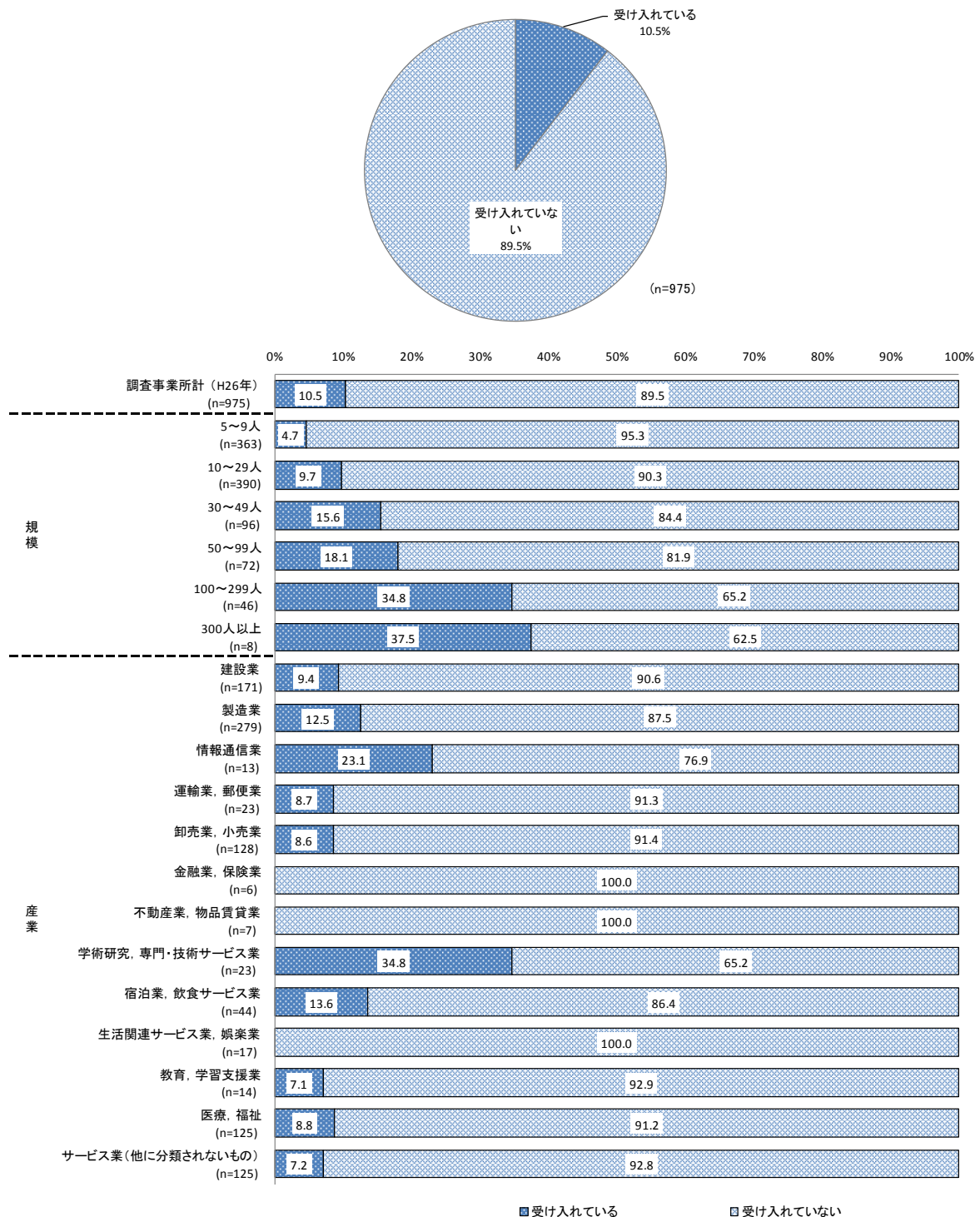
(1) インターンシップ受け入れ状況

学生インターンシップを受け入れている事業所の割合は、調査事業所計で 10.5% となっており、受け入れていない事業所がほぼ 9 割を占める。

規模別にみると、規模が大きいほど学生インターンシップを受け入れている事業所の割合は高くなる傾向にあり、100～299 人規模では 34.8% となっている。

産業別にみると、学術研究、専門・技術サービス業の 34.8% が最も高く、次いで情報通信業の 23.1%、宿泊業、飲食サービス業の 13.6% の順となっている。

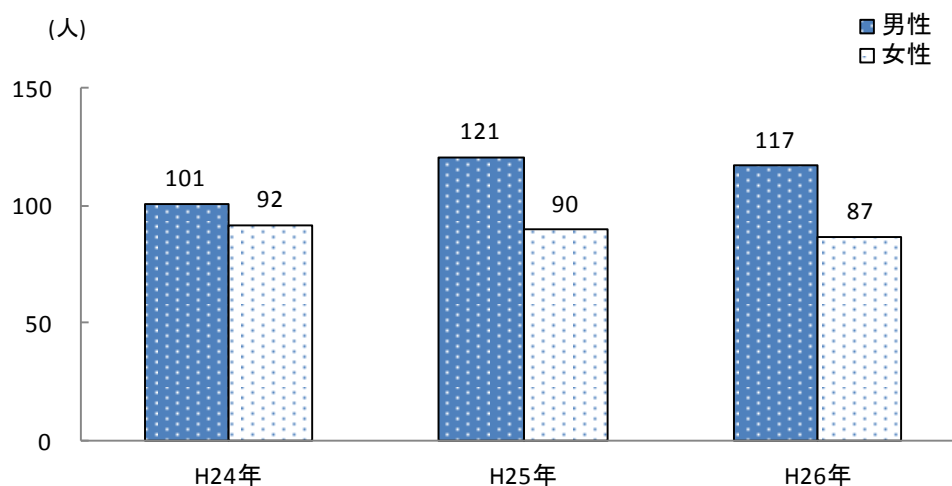
図表 7-1 インターンシップ受け入れ状況



(2) 受け入れた学生数

学生インターンシップを受け入れている場合の、受け入れた学生数は、平成 24 年で 193 人（男性 101 人、女性 92 人）、平成 25 年で 211 人（男性 121 人、女性 90 人）、平成 26 年で 204 人（男性 117 人、女性 87 人）となっている。

図表 7-2 受け入れた学生数



		H24年	H25年	H26年
調査事業所計 (H26年) (n=88)		193	211	204
規模	5~9人 (n=12)	55	47	51
	10~29人 (n=35)	44	67	50
	30~49人 (n=13)	16	28	25
	50~99人 (n=11)	29	23	25
	100~299人 (n=15)	45	43	44
	300人以上 (n=2)	4	3	9
	産業	建設業 (n=13)	6	25
製造業 (n=33)		76	73	64
情報通信業 (n=3)		12	11	12
運輸業, 郵便業 (n=2)		5	5	5
卸売業, 小売業 (n=10)		18	19	19
金融業, 保険業 (n=0)		—	—	—
不動産業, 物品賃貸業 (n=0)		—	—	—
学術研究, 専門・技術サービス業 (n=8)		12	12	16
宿泊業, 飲食サービス業 (n=3)		6	5	5
生活関連サービス業, 娯楽業 (n=0)		—	—	—
教育, 学習支援業 (n=1)		—	—	6
医療, 福祉 (n=7)		47	51	48
サービス業(他に分類されないもの) (n=8)		11	10	13

※過去3年の男女計の受け入れ人数である。

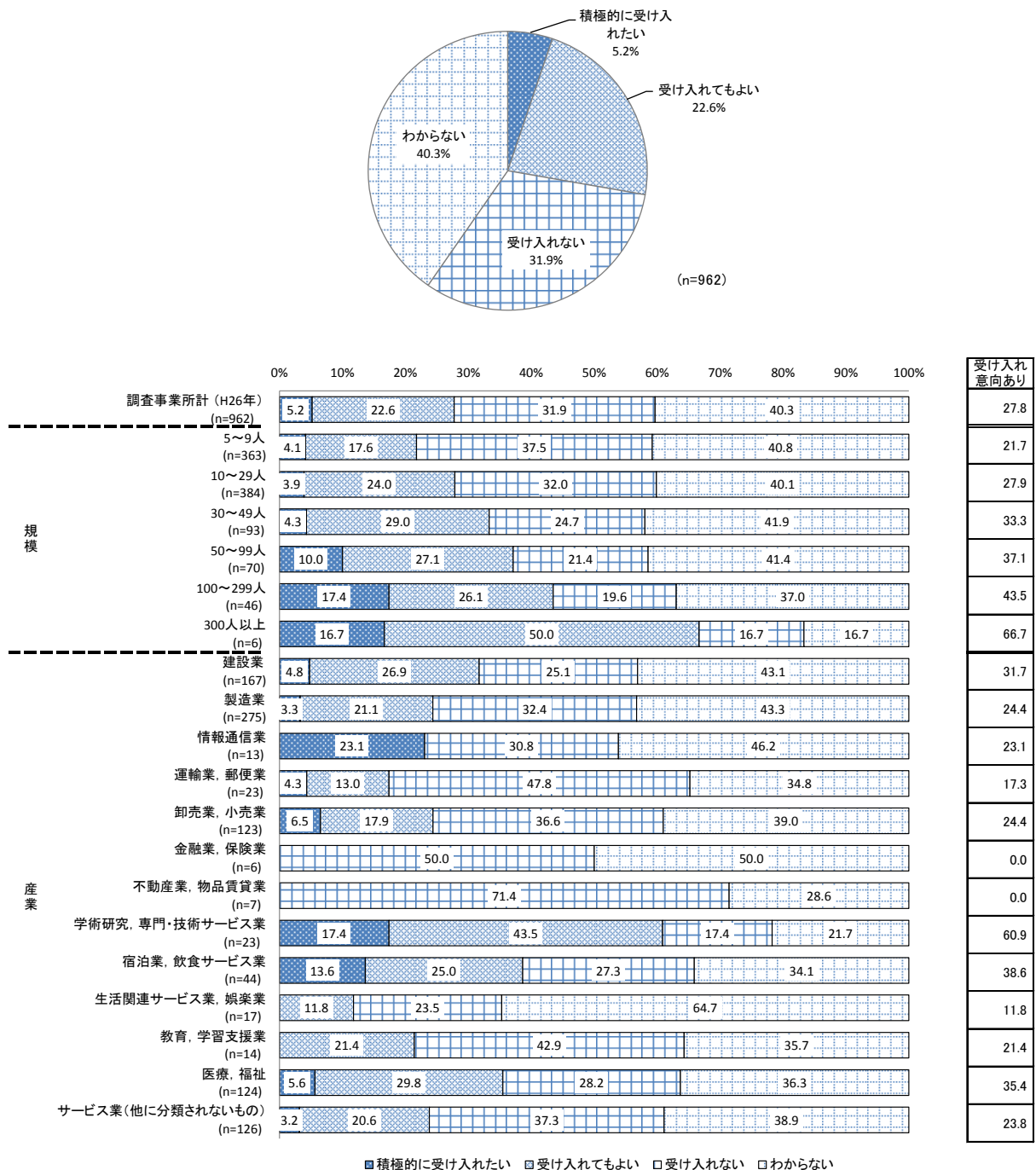
(3) 今後のインターンシップ受け入れ意向

今後の学生インターンシップ受け入れ意向のある事業所の割合は、調査事業所計で「積極的に受け入れたい」が 5.2%、「受け入れてもよい」が 22.6%で、合わせて 27.8%となっている。一方、「受け入れない」は 31.9%、「わからない」は 40.3%となっている。

規模別にみると、規模が大きいほど今後学生インターンシップの受け入れ意向のある事業所の割合は高い傾向にあり、100～299人規模では 43.5%となっている。

産業別にみると、受け入れ意向のある事業所の割合は、学術研究、専門・技術サービス業で 60.9%と最も高く、次いで宿泊業，飲食サービス業で 38.6%、医療，福祉で 35.4%の順となっている。

図表 7-3 今後のインターンシップ受け入れ意向



※「受け入れ意向あり」は、「積極的に受け入れたい」と「受け入れてもよい」の合算。

8. 非正規社員

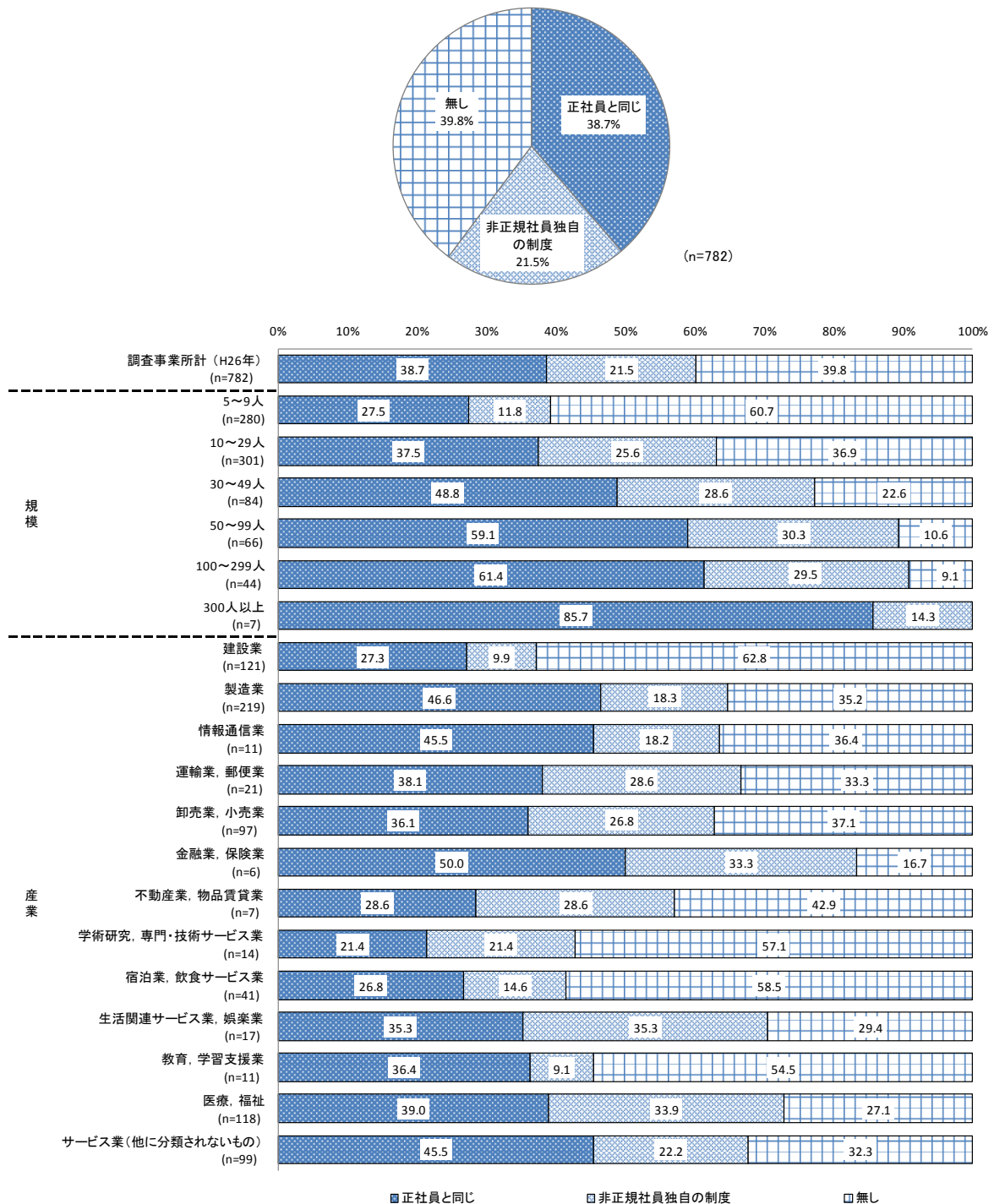
(1) 年次有給休暇

非正規社員の年次有給休暇制度については、調査事業所計で「正社員と同じ」が38.7%、「非正規社員独自の制度」が21.5%となっている。

規模別にみると、規模が大きいほど「正社員と同じ」と回答した事業所の割合は高い傾向にあり、100～299人規模では61.4%となっている。

産業別にみると、「正社員と同じ」と回答した事業所の割合は、製造業で46.6%、情報通信業、サービス業（他に分類されないもの）とともに45.5%と、比較的高くなっている。

図表 8-1 年次有給休暇



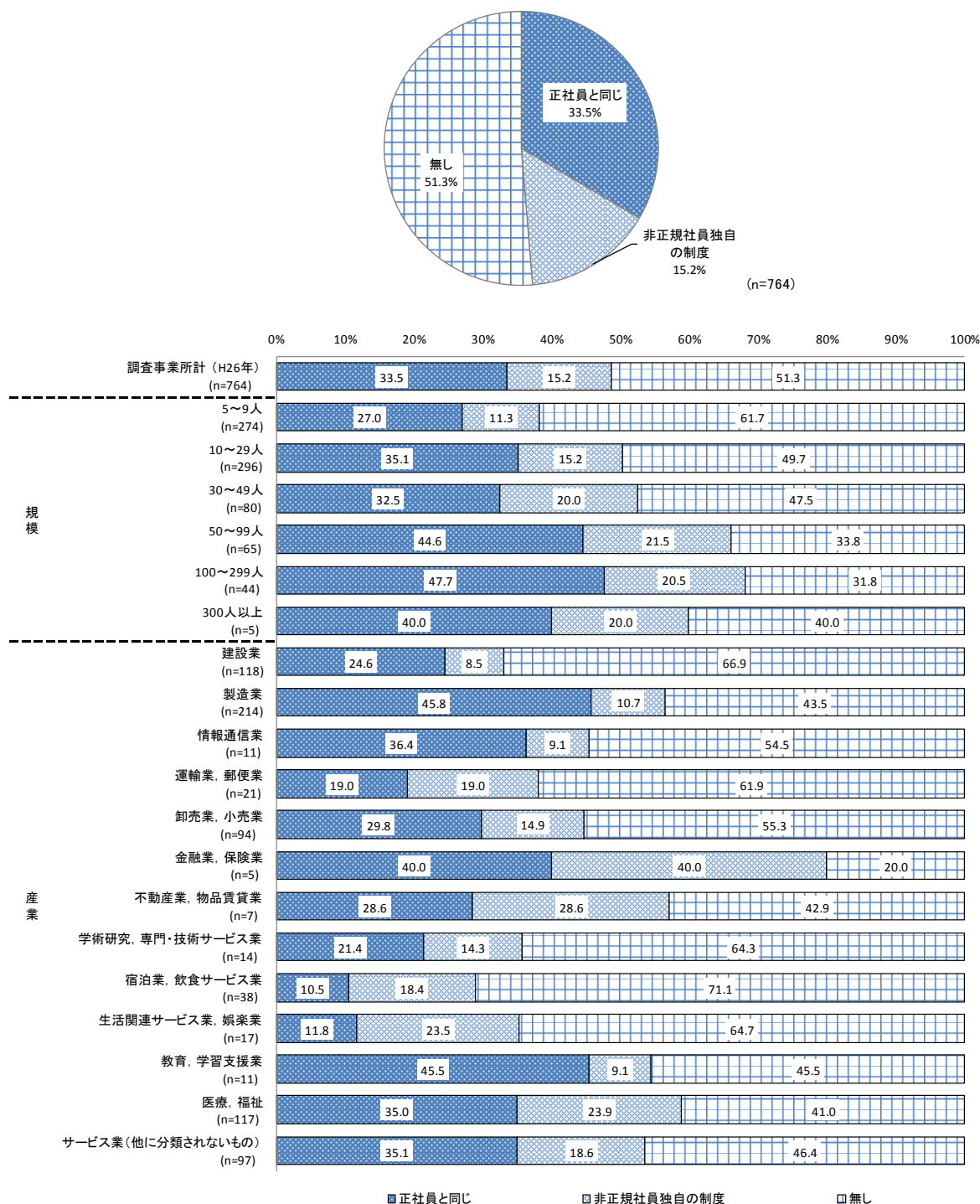
(2) 特別休暇

非正規社員の特別休暇制度については、調査事業所計で「正社員と同じ」が 33.5%、「非正規社員独自の制度」が 15.2%となっている。

規模別にみると、規模が大きいほど「正社員と同じ」と回答した事業所の割合は高い傾向にあり、100～299人規模では 47.7%となっている。

産業別にみると、「正社員と同じ」と回答した事業所の割合は、製造業で 45.8%、教育、学習支援業で 45.5%の順に高くなっている。

図表 8-2 特別休暇



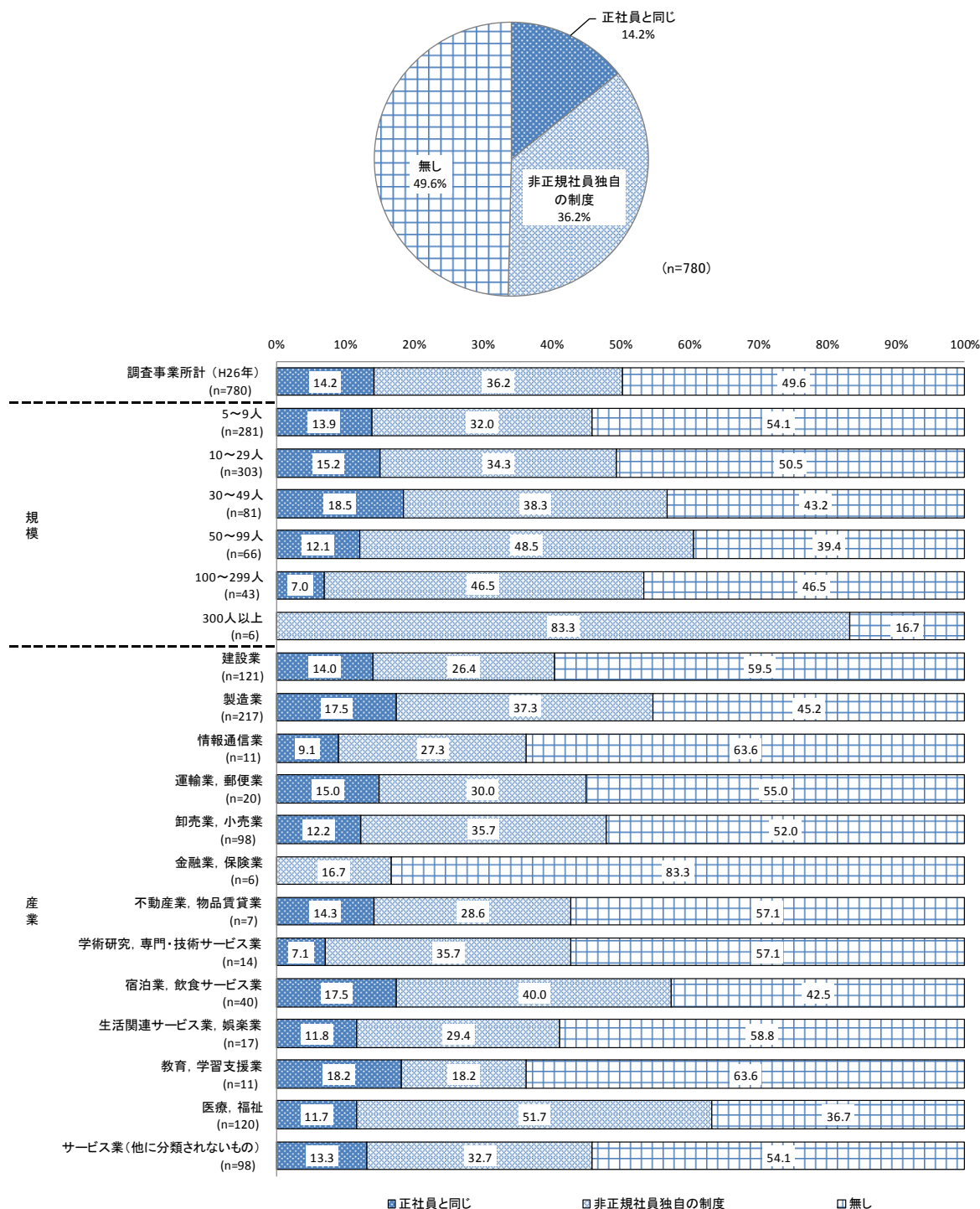
(3) 昇給制度

非正規社員の昇給制度については、調査事業所計で「正社員と同じ」が14.2%、「非正規社員独自の制度」が36.2%となっている。

規模別にみると、規模が大きいほど「非正規社員独自の制度」と回答した事業所の割合は概ね高い傾向にあり、50～99人規模で48.5%、100～299人規模で46.5%となっている。

産業別にみると、「非正規社員独自の制度」と回答した事業所の割合は、医療、福祉で51.7%、宿泊業、飲食サービス業で40.0%、製造業で37.3%の順に高くなっている。

図表 8-3 昇給制度



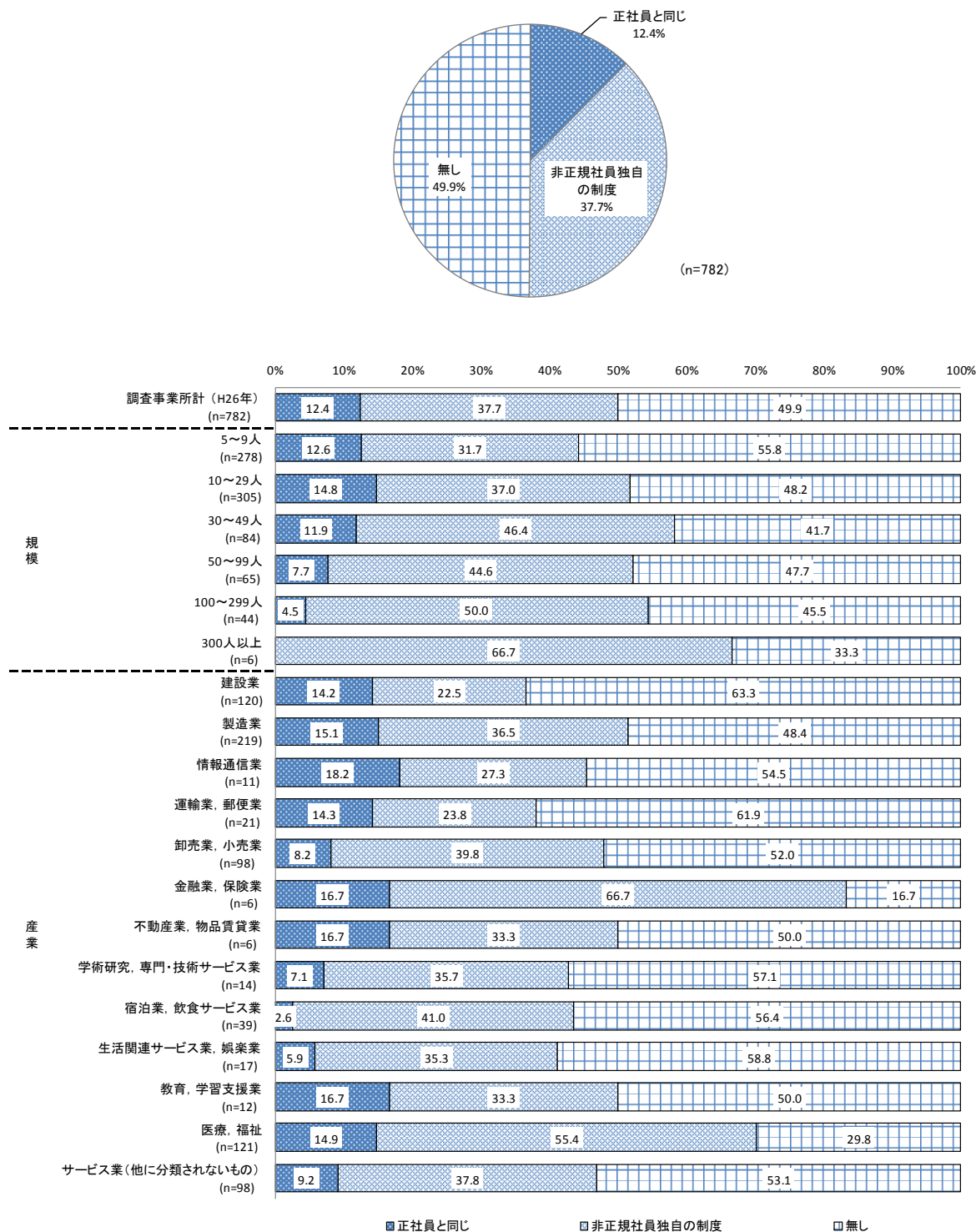
(4) 賞与

非正規社員の賞与については、調査事業所計で「正社員と同じ」が12.4%、「非正規社員独自の制度」が37.7%となっている。

規模別にみると、規模が大きいほど「非正規社員独自の制度」と回答した事業所の割合は概ね高い傾向にあり、100～299人規模で50.0%となっている。

産業別にみると、「非正規社員独自の制度」と回答した事業所の割合は、医療、福祉で55.4%、宿泊業、飲食サービス業で41.0%、卸売業、小売業で39.8%と比較的高くなっている。

図表 8-4 賞与



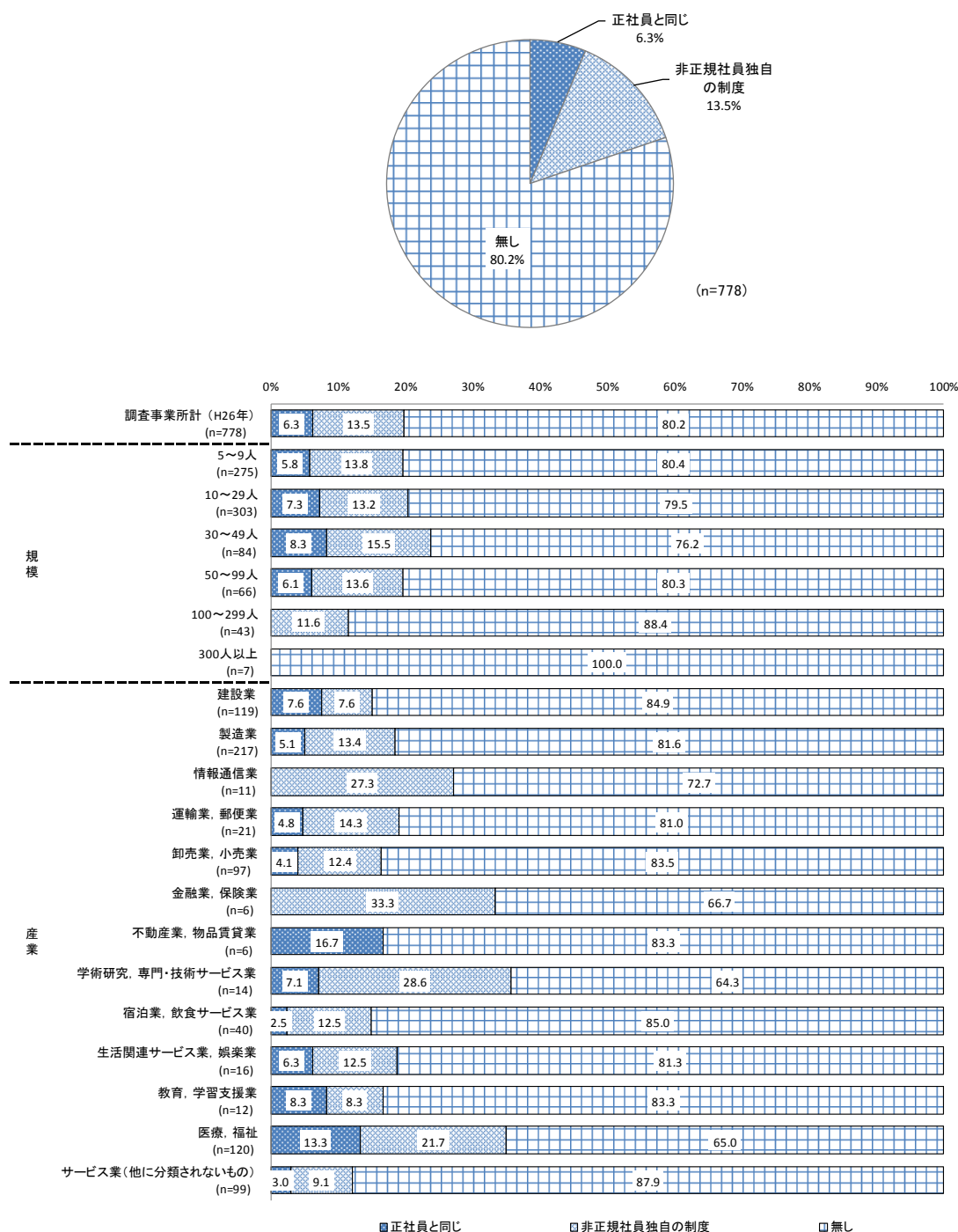
(5) 退職金

非正規社員の退職金制度については、調査事業所計で「正社員と同じ」が6.3%、「非正規社員独自の制度」が13.5%、「無し」が80.2%となっている。

規模別にみると、規模によって退職金制度に大きな差は見られない。

産業別にみると、「非正規社員独自の制度」と回答した事業所の割合は、学術研究、専門・技術サービス業で28.6%、情報通信業で27.3%、医療、福祉で21.7%と比較的高くなっている。

図表 8-5 退職金



9. メンタルヘルス(心の健康)の保持・増進

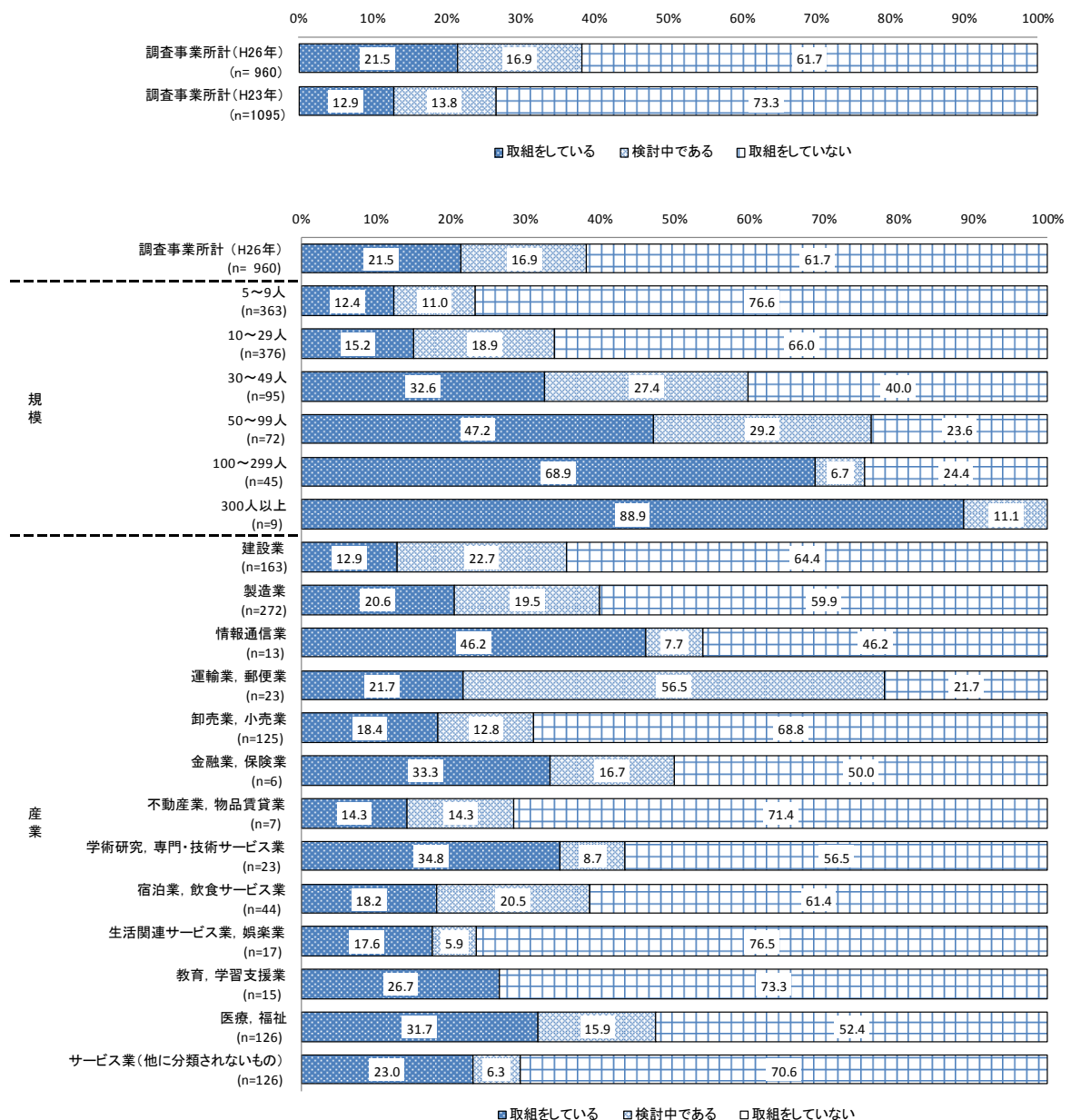
(1) メンタルヘルス取組の有無

メンタルヘルスの保持・増進の取組の有無については、「取組をしている」事業所の割合は調査事業所計で21.5%となっており、「検討中である」が16.9%となっている。「取組をしている」は前回(12.9%)より8.6ポイント増加、「検討中である」は前回(13.8%)より3.1ポイント増加している。

規模別にみると、規模が大きいほど「取組をしている」事業所の割合は高くなる傾向にあり、100～299人規模では68.9%となっている。

産業別にみると、「取組をしている」は情報通信業の46.2%が最も高く、次いで学術研究、専門・技術サービス業の34.8%、医療、福祉の31.7%となっている。

図表 9-1 メンタルヘルス取組の有無

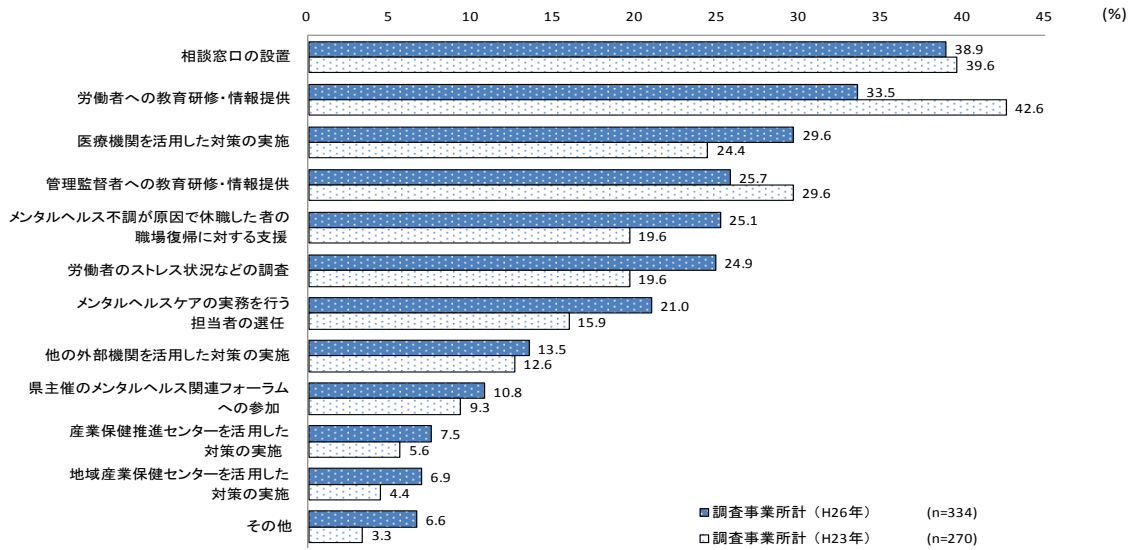


(2) 取組内容

メンタルヘルスの保持・増進の「取組をしている」または取組を「検討中である」事業所の、取組内容については、調査事業所計で「相談窓口の設置」が38.9%と最も高く、次いで「労働者への教育研修・情報提供」が33.5%、「医療機関を活用した対策の実施」が29.6%となっている。

前回と比較して割合が増加した主な項目は、「医療機関を活用した対策の実施」（前回24.4%→今回29.6%）、「メンタルヘルス不調が原因で休職した者の職場復帰に対する支援」（同19.6%→同25.1%）、「労働者のストレス状況などの調査」（同19.6%→同24.9%）、「メンタルヘルスカケアの実務を行う担当者の選任」（同15.9%→同21.0%）となっている。

図表 9-2 メンタルヘルス取組の内容【複数回答】



	メンタルヘルス取組の内容【複数回答】												
	相談窓口の設置	医療機関を活用した対策の実施	メンタルヘルス不調が原因で休職した者の職場復帰に対する支援	メンタルヘルスカケアの実務を行う担当者の選任	地域産業保健センターを活用した対策の実施	産業保健推進センターを活用した対策の実施	管理監督者への教育研修・情報提供	労働者への教育研修・情報提供	労働者のストレス状況などの調査	県主催のメンタルヘルス関連フォーラムへの参加	他の外部機関を活用した対策の実施	その他	
調査事業所計 (H26年) (n=334)	38.9	29.6	25.1	21.0	6.9	7.5	25.7	33.5	24.9	10.8	13.5	6.6	
調査事業所計 (H23年) (n=270)	39.6	24.4	19.6	15.9	4.4	5.6	29.6	42.6	19.6	9.3	12.6	3.3	
規模	5~9人 (n=76)	26.3	22.4	23.7	15.8	6.6	7.9	13.2	30.3	19.7	3.9	7.9	11.8
	10~29人 (n=114)	27.2	34.2	19.3	11.4	10.5	2.6	19.3	29.8	20.2	4.4	12.3	5.3
	30~49人 (n=54)	40.7	22.2	16.7	20.4	1.9	13.0	25.9	25.9	20.4	18.5	16.7	5.6
	50~99人 (n=48)	60.4	33.3	29.2	35.4	2.1	10.4	35.4	52.1	39.6	18.8	12.5	2.1
	100~299人 (n=33)	69.7	33.3	54.5	42.4	9.1	9.1	54.5	33.3	39.4	18.2	24.2	9.1
	300人以上 (n=9)	55.6	44.4	33.3	33.3	11.1	11.1	55.6	55.6	22.2	33.3	22.2	0.0
産業	建設業 (n=47)	21.3	21.3	23.4	14.9	10.6	10.6	14.9	27.7	25.5	12.8	12.8	6.4
	製造業 (n=101)	42.6	32.7	24.8	29.7	9.9	10.9	33.7	28.7	28.7	10.9	15.8	5.9
	情報通信業 (n=7)	57.1	28.6	42.9	14.3	14.3	0.0	14.3	42.9	0.0	14.3	28.6	0.0
	運輸業、郵便業 (n=16)	50.0	31.3	6.3	18.8	0.0	6.3	18.8	37.5	18.8	6.3	25.0	6.3
	卸売業、小売業 (n=35)	34.3	34.3	20.0	17.1	8.6	8.6	22.9	28.6	17.1	8.6	5.7	8.6
	金融業、保険業 (n=2)	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	100.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業 (n=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	学術研究、専門・技術サービス業 (n=10)	20.0	60.0	10.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	10.0
	宿泊業、飲食サービス業 (n=14)	35.7	28.6	28.6	21.4	14.3	7.1	21.4	42.9	57.1	7.1	21.4	7.1
	生活関連サービス業、娯楽業 (n=4)	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業 (n=4)	75.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0
	医療、福祉 (n=57)	52.6	24.6	31.6	21.1	0.0	0.0	21.1	40.4	21.1	10.5	8.8	8.8
	サービス業(他に分類されないもの) (n=35)	31.4	34.3	34.3	14.3	2.9	5.7	31.4	48.6	25.7	14.3	14.3	2.9

10. 新卒者の求人方法

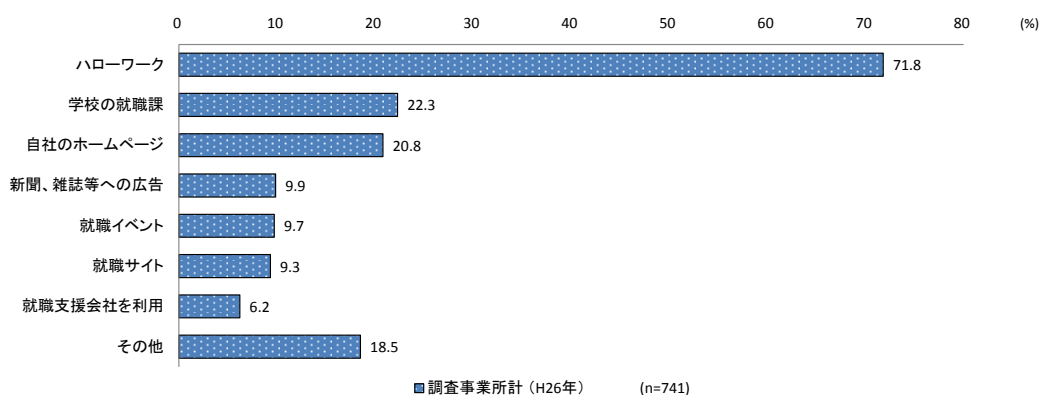
(1) 求人方法

新卒者の求人方法については、調査事業所計で「ハローワーク」が71.8%と最も高く、次いで「学校の就職課」が22.3%、「自社のホームページ」が20.8%となっている。

規模別にみると、規模が大きいほど「ハローワーク」以外の求人方法の割合が高くなる傾向にあり、特に「自社のホームページ」は5～9人規模で9.1%に対し100～299人規模では57.9%となっている。

産業別にみると、「ハローワーク」が最も高い割合を占めている業種が大半である。

図表 10-1 求人方法【複数回答】



	自社のホームページ	就職サイト	就職支援会社を利用	新聞、雑誌等への広告	ハローワーク	就職イベント	学校の就職課	その他	
調査事業所計 (H26年) (n=741)	20.8	9.3	6.2	9.9	71.8	9.7	22.3	18.5	
規模	5～9人 (n=243)	9.1	4.1	2.9	7.8	71.6	2.5	11.5	24.7
	10～29人 (n=303)	19.1	7.3	5.9	9.2	71.9	6.3	21.8	17.5
	30～49人 (n=83)	20.5	12.0	8.4	12.0	75.9	13.3	28.9	14.5
	50～99人 (n=66)	42.4	18.2	10.6	12.1	66.7	25.8	39.4	9.1
	100～299人 (n=38)	57.9	23.7	10.5	13.2	65.8	36.8	44.7	15.8
	300人以上 (n=8)	87.5	75.0	37.5	37.5	100.0	62.5	50.0	0.0
	産業	建設業 (n=122)	13.1	4.1	4.1	2.5	83.6	8.2	19.7
製造業 (n=196)		20.4	7.7	5.6	5.6	77.0	11.2	16.3	17.9
情報通信業 (n=13)		46.2	30.8	15.4	15.4	92.3	23.1	38.5	0.0
運輸業、郵便業 (n=20)		10.0	15.0	0.0	5.0	50.0	5.0	15.0	45.0
卸売業、小売業 (n=95)		22.1	15.8	9.5	17.9	66.3	6.3	17.9	20.0
金融業、保険業 (n=4)		75.0	0.0	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	50.0
不動産業、物品賃貸業 (n=5)		20.0	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0	40.0
学術研究、専門・技術サービス業 (n=22)		50.0	13.6	22.7	13.6	68.2	27.3	31.8	0.0
宿泊業、飲食サービス業 (n=35)		20.0	11.4	8.6	8.6	54.3	5.7	20.0	37.1
生活関連サービス業、娯楽業 (n=13)		7.7	7.7	0.0	30.8	76.9	0.0	7.7	15.4
教育、学習支援業 (n=12)		41.7	8.3	0.0	16.7	41.7	16.7	41.7	16.7
医療、福祉 (n=111)		19.8	8.1	3.6	13.5	75.7	12.6	42.3	14.4
サービス業(他に分類されないもの) (n=93)		20.4	9.7	6.5	10.8	62.4	5.4	18.3	24.7

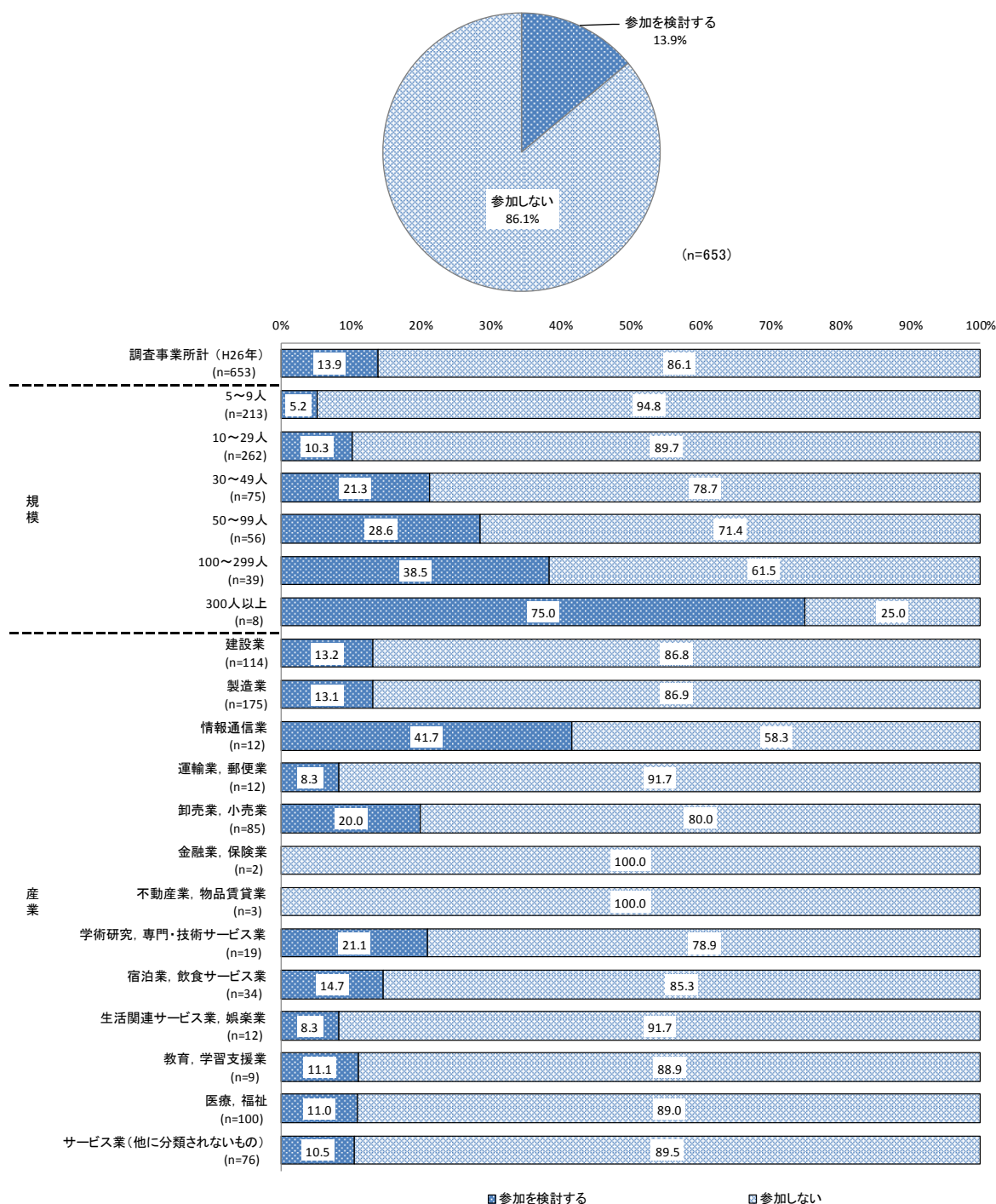
(2) 県の合同説明会実施の場合の参加意向有無

県の合同説明会実施の場合の参加意向有無については、「参加を検討する」事業所の割合は13.9%、「無し」が86.1%となっている。

規模別にみると、規模が大きいほど「参加を検討する」事業所の割合が高くなる傾向にあり、100～299人規模では38.5%となっている。

産業別にみると、「参加を検討する」事業所の割合は、情報通信業で41.7%と最も高く、次いで学術研究，専門・技術サービス業で21.1%、卸売業，小売業で20.0%の順となっている。

図表 10-2 県の合同説明会実施の場合の参加意向有無

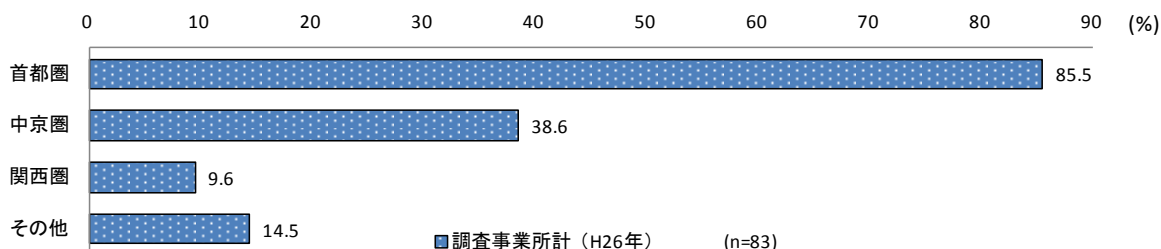


(3) 具体的な場所の希望

県の合同説明会に参加検討意向がある場合の希望するエリアについては、調査事業所計で「首都圏」が 85.5%で最も高く、次いで「中京圏」が 38.6%となっている。

規模別、産業別にみると、いずれも大きな傾向はみられない。

図表 10-3 具体的な場所の希望【複数回答】



		首都圏	中京圏	関西圏	その他
調査事業所計 (H26年) (n=83)		85.5	38.6	9.6	14.5
規模	5~9人 (n=10)	50.0	40.0	10.0	50.0
	10~29人 (n=22)	90.9	59.1	4.5	9.1
	30~49人 (n=15)	93.3	20.0	6.7	0.0
	50~99人 (n=15)	80.0	20.0	0.0	20.0
	100~299人 (n=15)	93.3	53.3	33.3	6.7
	300人以上 (n=6)	100.0	16.7	0.0	16.7
	産業	建設業 (n=15)	60.0	46.7	0.0
製造業 (n=20)		95.0	35.0	15.0	10.0
情報通信業 (n=5)		100.0	0.0	0.0	0.0
運輸業, 郵便業 (n=1)		100.0	100.0	0.0	0.0
卸売業, 小売業 (n=15)		93.3	53.3	20.0	0.0
金融業, 保険業 (n=0)		-	-	-	-
不動産業, 物品賃貸業 (n=0)		-	-	-	-
学術研究, 専門・技術サービス業 (n=3)		100.0	100.0	0.0	0.0
宿泊業, 飲食サービス業 (n=5)		100.0	20.0	20.0	20.0
生活関連サービス業, 娯楽業 (n=1)		0.0	0.0	0.0	100.0
教育, 学習支援業 (n=1)		100.0	100.0	0.0	0.0
医療, 福祉 (n=9)		66.7	22.2	11.1	33.3
サービス業(他に分類されないもの) (n=8)		100.0	25.0	0.0	12.5

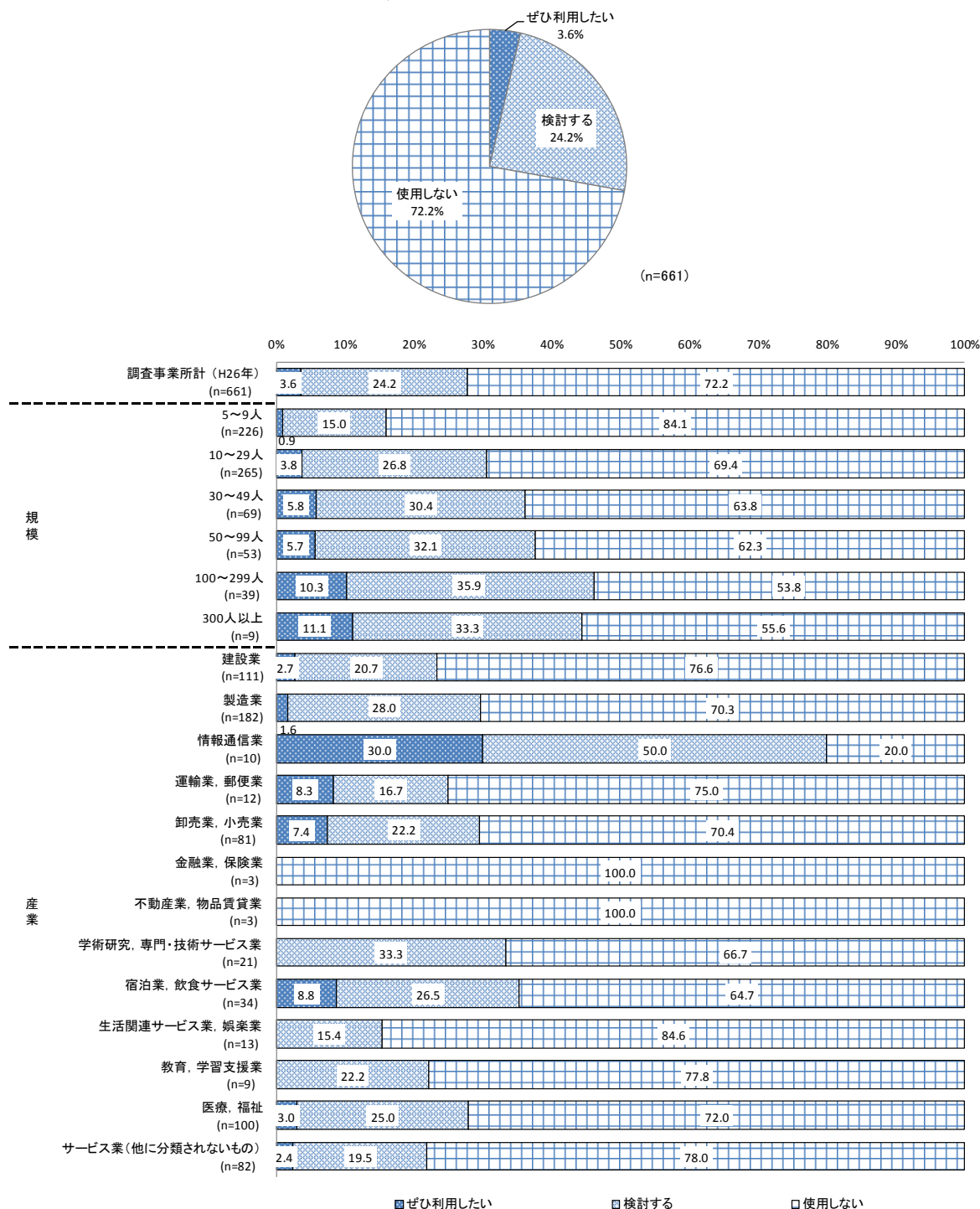
(4) 県の施設の利用意向

県外で事業所単独の会社説明会を実施する際の会場に長野県の施設を利用する意向については、調査事業所計で「ぜひ利用したい」が3.6%、「検討する」が24.2%となっており、「使用しない」が72.2%となっている。

規模別にみると、規模が大きいほど「ぜひ利用したい」「検討する」の割合は高くなる傾向にあり、100～299人規模では「ぜひ利用したい」10.3%、「検討する」35.9%となっている。

産業別にみると、「検討する」は学術研究、専門・技術サービス業で33.3%と最も高く、製造業で28.0%と続いている。

図表 10-4 県の施設の利用意向



第3章 付属統計表

問1 貴事業所ではどのような労働時間制を採用していますか。【複数回答可】

(上段は件数、下段は%)

	採用していない	形1 労週 時間 単位 制の 変	形1 労か 月 時間 単位 制の 変	労1 働年 時間 単位 制の 変 形	ム フレ ック スタ イ	労事 業場 外 み な し	労専 門業 務 型 裁 量	労企 画業 務 型 裁 量	小 計	
調査事業所計	376 39.7	44 4.6	198 20.9	319 33.7	36 3.8	20 2.1	16 1.7	2 0.2	947	
規模	5~9人	188 53.4	14 4.0	70 19.9	73 20.7	9 2.6	4 1.1	3 0.9	1 0.3	352
	10~29人	132 35.0	22 5.8	75 19.9	145 38.5	14 3.7	3 0.8	6 1.6	0 0.0	377
	30~49人	25 26.6	1 1.1	18 19.1	50 53.2	2 2.1	5 5.3	3 3.2	0 0.0	94
	50~99人	20 28.2	6 8.5	17 23.9	27 38.0	7 9.9	4 5.6	4 5.6	1 1.4	71
	100~299人	10 22.2	1 2.2	13 28.9	21 46.7	3 6.7	3 6.7	0 0.0	0 0.0	45
	300人以上	1 12.5	0 0.0	5 62.5	3 37.5	1 12.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	8
産業	建設業	58 35.4	2 1.2	30 18.3	72 43.9	2 1.2	1 0.6	0 0.0	1 0.6	164
	製造業	119 43.6	12 4.4	24 8.8	112 41.0	11 4.0	9 3.3	4 1.5	1 0.4	273
	情報通信業	7 58.3	0 0.0	2 16.7	1 8.3	0 0.0	2 16.7	2 16.7	0 0.0	12
	運輸業、郵便業	2 9.1	3 13.6	7 31.8	13 59.1	2 9.1	1 4.5	0 0.0	0 0.0	22
	卸売業、小売業	40 32.8	2 1.6	27 22.1	50 41.0	6 4.9	5 4.1	0 0.0	0 0.0	122
	金融業、保険業	4 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	6
	不動産業、物品賃貸業	4 57.1	0 0.0	2 28.6	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7
	学術研究、専門・技術サービス業	8 34.8	2 8.7	1 4.3	7 30.4	5 21.7	0 0.0	4 17.4	0 0.0	23
	宿泊業、飲食サービス業	18 40.0	4 8.9	15 33.3	8 17.8	1 2.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	45
	生活関連サービス業、娯楽業	3 17.6	1 5.9	11 64.7	3 17.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	17
	教育、学習支援業	3 21.4	1 7.1	3 21.4	8 57.1	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	14
	医療、福祉	47 39.5	13 10.9	51 42.9	7 5.9	4 3.4	1 0.8	2 1.7	0 0.0	119
	サービス業 (他に分類されないもの)	63 51.2	4 3.3	25 20.3	37 30.1	3 2.4	1 0.8	3 2.4	0 0.0	123

問2 就業規則や労働協約等で定められた所定労働時間(休日や残業時間などは除く)は何時間ですか。

(上段は件数、下段は%)

	1日の所定労働時間		1週間の所定労働時間	
	回答 事業所数	平均 時間	回答 事業所数	平均 時間
調査事業所計	985 100.0	7:43	947 100.0	39:44
規模	5~9人	367 37.3	347 36.6	39:52
	10~29人	396 40.2	382 40.3	39:54
	30~49人	96 9.7	7:50	39:13
	50~99人	71 7.2	7:53	39:08
	100~299人	46 4.7	7:53	39:20
	300人以上	9 0.9	7:56	39:34
産業	建設業	171 17.4	7:41	41:26
	製造業	288 29.2	7:47	39:18
	情報通信業	13 1.3	7:49	39:29
	運輸業, 郵便業	23 2.3	7:53	40:15
	卸売業, 小売業	129 13.1	7:40	39:47
	金融業, 保険業	6 0.6	7:43	38:42
	不動産業, 物品賃貸業	6 0.6	7:34	37:06
	学術研究, 専門・技術サービス業	23 2.3	7:43	39:44
	宿泊業, 飲食サービス業	46 4.7	7:21	40:12
	生活関連サービス業, 娯楽業	17 1.7	7:41	39:47
	教育, 学習支援業	15 1.5	7:50	40:19
	医療, 福祉	124 12.6	7:47	38:59
	サービス業 (他に分類されないもの)	124 12.6	7:39	38:59

問3 貴事業所では労働時間短縮の取組を実施していますか。【複数回答可】

(上段は件数、下段は%)

	の所定 縮内 労働 時間	の所定 減外 労働 時間	週休 制の 改善	付年 与次 日有 給の 休 暇の 増加	施計 年 画次 的付 与の 休 暇の 実 施	の変 形入 ・活 働時 間制	導連 入・休 暇大 制度 の	クノ ー の 設 定 残 業 ウ ィー	てい ず な い も 実 施 し	そ の 他	小 計	
調査事業所計	120	301	82	43	146	140	84	95	300	28	950	
	12.6	31.7	8.6	4.5	15.4	14.7	8.8	10.0	31.6	2.9		
規模	5~9人	59	82	45	14	37	32	33	22	133	10	353
		16.7	23.2	12.7	4.0	10.5	9.1	9.3	6.2	37.7	2.8	
	10~29人	47	130	30	18	57	65	27	31	122	14	379
		12.4	34.3	7.9	4.7	15.0	17.2	7.1	8.2	32.2	3.7	
	30~49人	4	33	5	4	23	13	8	9	26	3	94
		4.3	35.1	5.3	4.3	24.5	13.8	8.5	9.6	27.7	3.2	
	50~99人	5	28	2	6	17	20	9	16	13	0	70
	7.1	40.0	2.9	8.6	24.3	28.6	12.9	22.9	18.6	0.0		
100~299人	3	23	0	1	11	9	6	14	5	0	45	
	6.7	51.1	0.0	2.2	24.4	20.0	13.3	31.1	11.1	0.0		
300人以上	2	5	0	0	1	1	1	3	1	1	9	
	22.2	55.6	0.0	0.0	11.1	11.1	11.1	33.3	11.1	11.1		
産業	建設業	21	42	18	10	24	28	21	11	53	7	166
		12.7	25.3	10.8	6.0	14.5	16.9	12.7	6.6	31.9	4.2	
	製造業	29	100	18	9	45	32	16	33	80	6	272
		10.7	36.8	6.6	3.3	16.5	11.8	5.9	12.1	29.4	2.2	
	情報通信業	2	5	0	0	2	2	0	4	4	0	13
		15.4	38.5	0.0	0.0	15.4	15.4	0.0	30.8	30.8	0.0	
	運輸業、郵便業	4	8	5	2	1	8	1	0	4	0	22
		18.2	36.4	22.7	9.1	4.5	36.4	4.5	0.0	18.2	0.0	
	卸売業、小売業	19	36	14	3	14	16	11	12	43	6	122
		15.6	29.5	11.5	2.5	11.5	13.1	9.0	9.8	35.2	4.9	
	金融業、保険業	0	0	0	0	2	0	2	2	2	0	5
		0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	40.0	40.0	40.0	0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0	2	0	0	2	0	1	2	1	1	6
		0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	16.7	33.3	16.7	16.7	
	学術研究、専門・技術サービス業	1	6	3	1	4	4	4	5	6	1	23
	4.3	26.1	13.0	4.3	17.4	17.4	17.4	21.7	26.1	4.3		
宿泊業、飲食サービス業	12	9	10	1	4	9	7	1	16	0	44	
	27.3	20.5	22.7	2.3	9.1	20.5	15.9	2.3	36.4	0.0		
生活関連サービス業、娯楽業	2	7	2	1	2	5	1	3	6	0	17	
	11.8	41.2	11.8	5.9	11.8	29.4	5.9	17.6	35.3	0.0		
教育、学習支援業	2	3	0	1	2	5	1	1	2	1	15	
	13.3	20.0	0.0	6.7	13.3	33.3	6.7	6.7	13.3	6.7		
医療、福祉	17	41	2	9	21	17	9	5	43	3	121	
	14.0	33.9	1.7	7.4	17.4	14.0	7.4	4.1	35.5	2.5		
サービス業 (他に分類されないもの)	11	42	10	6	23	14	10	16	40	3	124	
	8.9	33.9	8.1	4.8	18.5	11.3	8.1	12.9	32.3	2.4		

問4 週休制の形態は、どのようになっていますか。

(上段は件数、下段は%)

		週休 1日 制	週休 1日 半 制	週休 完全 2日 制	日 所 制 の 他 の 週 休 2	(そ の 他 + 2)	小 計
調査事業所計		75 7.8	51 5.3	291 30.4	317 33.2	222 23.2	956 100.0
規模	5~9人	46 13.1	27 7.7	113 32.1	90 25.6	76 21.6	352 100.0
	10~29人	25 6.4	19 4.9	110 28.3	136 35.0	99 25.4	389 100.0
	30~49人	0 0.0	2 2.2	31 33.7	40 43.5	19 20.7	92 100.0
	50~99人	4 5.7	3 4.3	22 31.4	26 37.1	15 21.4	70 100.0
	100~299人	0 0.0	0 0.0	14 31.8	17 38.6	13 29.5	44 100.0
	300人以上	0 0.0	0 0.0	1 11.1	8 88.9	0 0.0	9 100.0
	産業	建設業	29 17.9	12 7.4	16 9.9	48 29.6	57 35.2
製造業		8 2.8	6 2.1	106 37.7	110 39.1	51 18.1	281 100.0
情報通信業		0 0.0	0 0.0	10 76.9	1 7.7	2 15.4	13 100.0
運輸業, 郵便業		1 3.8	4 15.4	5 19.2	10 38.5	6 23.1	26 100.0
卸売業, 小売業		12 9.8	7 5.7	34 27.6	45 36.6	25 20.3	123 100.0
金融業, 保険業		0 0.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0
不動産業, 物品賃貸業		0 0.0	0 0.0	3 42.9	0 0.0	4 57.1	7 100.0
学術研究, 専門・技術サービス業		0 0.0	1 4.5	7 31.8	6 27.3	8 36.4	22 100.0
宿泊業, 飲食サービス業		13 31.7	1 2.4	4 9.8	8 19.5	15 36.6	41 100.0
生活関連サービス業, 娯楽業		1 5.9	2 11.8	1 5.9	9 52.9	4 23.5	17 100.0
教育, 学習支援業		0 0.0	1 7.1	9 64.3	2 14.3	2 14.3	14 100.0
医療, 福祉		3 2.4	13 10.5	48 38.7	41 33.1	19 15.3	124 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		8 6.7	4 3.3	42 35.0	37 30.8	29 24.2	120 100.0

問5 年間の総休日数は何日ですか。(平成26年1月1日～平成26年12月31日の1年間)

《週休日以外の休日の有無》

(上段は件数、下段は%)

		国民の祝日	休年末年始の特別	休ウゴイルクデンの特・別	夏季の特別休日	その他
調査事業所計		681 66.8	737 72.3	249 24.4	678 66.5	145 14.2
規模	5～9人	257 66.8	288 74.8	104 27.0	265 68.8	51 13.2
	10～29人	278 67.8	297 72.4	101 24.6	271 66.1	52 12.7
	30～49人	66 68.0	68 70.1	18 18.6	64 66.0	14 14.4
	50～99人	45 61.6	49 67.1	15 20.5	47 64.4	15 20.5
	100～299人	30 65.2	30 65.2	9 19.6	27 58.7	12 26.1
	300人以上	5 55.6	5 55.6	2 22.2	4 44.4	1 11.1
	産業	建設業	140 77.8	146 81.1	56 31.1	144 80.0
製造業		204 69.9	223 76.4	103 35.3	207 70.9	37 12.7
情報通信業		12 85.7	11 78.6	0 0.0	8 57.1	3 21.4
運輸業、郵便業		14 50.0	15 53.6	9 32.1	13 46.4	5 17.9
卸売業、小売業		71 52.6	75 55.6	22 16.3	72 53.3	16 11.9
金融業、保険業		6 100.0	6 100.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7
不動産業、物品賃貸業		5 71.4	5 71.4	0 0.0	5 71.4	1 14.3
学術研究、専門・技術サービス業		22 95.7	21 91.3	4 17.4	20 87.0	3 13.0
宿泊業、飲食サービス業		6 13.0	15 32.6	4 8.7	10 21.7	10 21.7
生活関連サービス業、娯楽業		7 38.9	9 50.0	2 11.1	8 44.4	4 22.2
教育、学習支援業		13 86.7	13 86.7	3 20.0	14 93.3	5 33.3
医療、福祉		93 72.7	99 77.3	19 14.8	85 66.4	19 14.8
サービス業 (他に分類されないもの)		88 68.8	99 77.3	26 20.3	88 68.8	17 13.3

《年間休日総日数》

(上段は件数、下段は%)

	年間休日総日数							年間休日 総日数の平均 (日)	
	～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120日～	総計		
調査事業所計	70 7.8	64 7.2	100 11.2	224 25.1	158 17.7	276 30.9	892 100.0	108.8	
規模	5～9人	48 14.5	33 10.0	33 10.0	63 19.1	40 12.1	113 34.2	330 100.0	106.8
	10～29人	19 5.3	22 6.1	51 14.2	101 28.2	67 18.7	98 27.4	358 100.0	108.9
	30～49人	2 2.2	6 6.5	10 10.8	31 33.3	21 22.6	23 24.7	93 100.0	109.4
	50～99人	1 1.6	3 4.8	3 4.8	17 27.0	16 25.4	23 36.5	63 100.0	112.7
	100～299人	0 0.0	0 0.0	3 7.3	11 26.8	12 29.3	15 36.6	41 100.0	114.5
	300人以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	2 28.6	4 57.1	7 100.0	118.9
産業	建設業	14 8.5	27 16.5	38 23.2	53 32.3	10 6.1	22 13.4	164 100.0	100.0
	製造業	10 4.0	4 1.6	22 8.7	63 24.9	81 32.0	73 28.9	253 100.0	111.8
	情報通信業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 25.0	0 0.0	9 75.0	12 100.0	120.9
	運輸業、郵便業	1 4.5	3 13.6	4 18.2	8 36.4	4 18.2	2 9.1	22 100.0	105.5
	卸売業、小売業	10 9.3	5 4.6	12 11.1	36 33.3	16 14.8	29 26.9	108 100.0	106.8
	金融業、保険業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	5 83.3	6 100.0	128.0
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	4 66.7	6 100.0	129.2
	学術研究、専門・技術サービス業	1 4.5	0 0.0	1 4.5	8 36.4	6 27.3	6 27.3	22 100.0	111.3
	宿泊業、飲食サービス業	10 31.3	6 18.8	4 12.5	4 12.5	3 9.4	5 15.6	32 100.0	90.1
	生活関連サービス業、娯楽業	2 12.5	1 6.3	3 18.8	4 25.0	1 6.3	5 31.3	16 100.0	104.9
	教育、学習支援業	1 6.7	2 13.3	0 0.0	2 13.3	1 6.7	9 60.0	15 100.0	118.5
	医療、福祉	12 10.0	4 3.3	2 1.7	20 16.7	18 15.0	64 53.3	120 100.0	116.9
	サービス業 (他に分類されないもの)	9 7.8	12 10.3	14 12.1	21 18.1	17 14.7	43 37.1	116 100.0	109.3

問6 平成26年(又は平成25年会計年度)の1年間における年次有給休暇について記入してください。

(上段は件数、下段は%)

	平成26年(又は平成25年 会計年度中)に取得資格 のある労働者数		付与した年次有給休暇の 合計【1人平均】		取得(消化)した年次有給 休暇の合計【1人平均】		
	回答 事業所数	平均 人数	回答 事業所数	平均 日数	回答 事業所数	平均 日数	
調査事業所計	795 100.0	27.9	714 100.0	16.4	702 100.0	6.8	
規模	5~9人	284 35.7	6.9	251 35.2	14.9	242 34.5	7.0
	10~29人	327 41.1	16.4	291 40.8	14.6	292 41.6	6.4
	30~49人	81 10.2	39.0	78 10.9	15.8	75 10.7	6.6
	50~99人	61 7.7	74.8	53 7.4	15.9	53 7.5	7.2
	100~299人	38 4.8	155.1	38 5.3	18.5	38 5.4	6.9
	300人以上	4 0.5	308.3	3 0.4	16.5	2 0.3	6.4
産業	建設業	134 16.9	15.0	113 15.8	15.8	110 15.7	5.9
	製造業	232 29.2	32.4	211 29.6	16.7	206 29.3	8.1
	情報通信業	13 1.6	57.5	13 1.8	21.9	13 1.9	5.4
	運輸業, 郵便業	19 2.4	50.2	19 2.7	16.0	19 2.7	5.6
	卸売業, 小売業	83 10.4	25.5	69 9.7	13.3	71 10.1	5.5
	金融業, 保険業	6 0.8	49.0	6 0.8	19.7	5 0.7	5.0
	不動産業, 物品賃貸業	5 0.6	52.0	5 0.7	19.9	5 0.7	8.1
	学術研究, 専門・技術サービス業	22 2.8	15.4	21 2.9	17.9	21 3.0	8.5
	宿泊業, 飲食サービス業	25 3.1	16.2	19 2.7	10.6	18 2.6	2.4
	生活関連サービス業, 娯楽業	15 1.9	18.0	14 2.0	13.1	14 2.0	5.8
	教育, 学習支援業	15 1.9	27.1	15 2.1	15.8	15 2.1	6.8
	医療, 福祉	116 14.6	34.9	106 14.8	16.0	106 15.1	6.3
	サービス業 (他に分類されないもの)	110 13.8	25.8	103 14.4	16.6	99 14.1	6.2

問7 年次有給休暇の取得方法について該当する番号を選んでください。

(1) 半日単位で取得できる年次有給休暇制度

(上段は件数、下段は%)

		有り	導入を検討中	無し	小計
調査事業所計		560 61.9	65 7.2	279 30.9	904 100.0
規模	5～9人	163 47.7	26 7.6	153 44.7	342 100.0
	10～29人	223 62.6	32 9.0	101 28.4	356 100.0
	30～49人	70 77.8	4 4.4	16 17.8	90 100.0
	50～99人	57 89.1	2 3.1	5 7.8	64 100.0
	100～299人	42 95.5	1 2.3	1 2.3	44 100.0
	300人以上	5 62.5	0 0.0	3 37.5	8 100.0
	産業	建設業	83 51.6	16 9.9	62 38.5
製造業		186 72.7	12 4.7	58 22.7	256 100.0
情報通信業		9 69.2	0 0.0	4 30.8	13 100.0
運輸業, 郵便業		9 45.0	5 25.0	6 30.0	20 100.0
卸売業, 小売業		62 52.5	9 7.6	47 39.8	118 100.0
金融業, 保険業		4 80.0	0 0.0	1 20.0	5 100.0
不動産業, 物品賃貸業		3 50.0	0 0.0	3 50.0	6 100.0
学術研究, 専門・技術サービス業		15 71.4	0 0.0	6 28.6	21 100.0
宿泊業, 飲食サービス業		9 22.5	8 20.0	23 57.5	40 100.0
生活関連サービス業, 娯楽業		12 80.0	0 0.0	3 20.0	15 100.0
教育, 学習支援業		12 85.7	0 0.0	2 14.3	14 100.0
医療, 福祉		86 74.8	7 6.1	22 19.1	115 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		70 58.3	8 6.7	42 35.0	120 100.0

(2)時間単位で取得できる年次有給休暇制度

(上段は件数、下段は%)

		有 り	導 入 を 検 討 中	無 し	小 計
調査事業所計		262 29.1	62 6.9	575 64.0	899 100.0
規 模	5～9人	79 23.9	16 4.8	236 71.3	331 100.0
	10～29人	108 29.9	33 9.1	220 60.9	361 100.0
	30～49人	34 37.0	4 4.3	54 58.7	92 100.0
	50～99人	24 36.9	7 10.8	34 52.3	65 100.0
	100～299人	15 35.7	2 4.8	25 59.5	42 100.0
	300人以上	2 25.0	0 0.0	6 75.0	8 100.0
	産 業	建設業	37 24.3	12 7.9	103 67.8
製造業		61 24.0	13 5.1	180 70.9	254 100.0
情報通信業		4 30.8	0 0.0	9 69.2	13 100.0
運輸業、郵便業		5 21.7	3 13.0	15 65.2	23 100.0
卸売業、小売業		23 20.0	8 7.0	84 73.0	115 100.0
金融業、保険業		5 83.3	0 0.0	1 16.7	6 100.0
不動産業、物品賃貸業		2 28.6	0 0.0	5 71.4	7 100.0
学術研究、専門・技術サービス業		8 40.0	1 5.0	11 55.0	20 100.0
宿泊業、飲食サービス業		6 15.0	7 17.5	27 67.5	40 100.0
生活関連サービス業、娯楽業		5 33.3	1 6.7	9 60.0	15 100.0
教育、学習支援業		11 78.6	0 0.0	3 21.4	14 100.0
医療、福祉		58 49.6	8 6.8	51 43.6	117 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		37 30.1	9 7.3	77 62.6	123 100.0

問8 貴事業所の特別休暇(有給)についてお答えください。

(上段は件数、下段は%)

		ある	検討している	ない	小計
調査事業所計		716 75.4	21 2.2	212 22.3	949 100.0
規模	5~9人	225 63.7	11 3.1	117 33.1	353 100.0
	10~29人	291 76.6	9 2.4	80 21.1	380 100.0
	30~49人	83 90.2	0 0.0	9 9.8	92 100.0
	50~99人	67 91.8	1 1.4	5 6.8	73 100.0
	100~299人	42 97.7	0 0.0	1 2.3	43 100.0
	300人以上	8 100.0	0 0.0	0 0.0	8 100.0
	産業	建設業	115 70.1	7 4.3	42 25.6
製造業		211 78.4	4 1.5	54 20.1	269 100.0
情報通信業		14 100.0	0 0.0	0 0.0	14 100.0
運輸業, 郵便業		21 84.0	0 0.0	4 16.0	25 100.0
卸売業, 小売業		92 75.4	1 0.8	29 23.8	122 100.0
金融業, 保険業		6 100.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0
不動産業, 物品賃貸業		5 71.4	0 0.0	2 28.6	7 100.0
学術研究, 専門・技術サービス業		18 78.3	0 0.0	5 21.7	23 100.0
宿泊業, 飲食サービス業		15 35.7	5 11.9	22 52.4	42 100.0
生活関連サービス業, 娯楽業		16 88.9	0 0.0	2 11.1	18 100.0
教育, 学習支援業		15 100.0	0 0.0	0 0.0	15 100.0
医療, 福祉		99 80.5	0 0.0	24 19.5	123 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		89 73.6	4 3.3	28 23.1	121 100.0

特別休暇(有給)が「1. ある」場合の『既にある休暇』【複数回答可】

(上段は件数、下段は%)

	暇リ フレ ッシュ 休	暇ボ ラン ティ ア休	慶 弔 休 暇	夏 季 休 暇	病 気 休 暇	学 校 行 事 等 休 暇	教 育 訓 練 休 暇	そ の 他	小 計	
調査事業所計	67 9.5	33 4.7	643 91.1	178 25.2	249 35.3	100 14.2	61 8.6	81 11.5	706	
規模	5~9人	25 11.3	10 4.5	196 88.7	59 26.7	99 44.8	58 26.2	29 13.1	17 7.7	221
	10~29人	22 7.6	9 3.1	262 91.0	73 25.3	107 37.2	33 11.5	26 9.0	26 9.0	288
	30~49人	7 8.5	3 3.7	77 93.9	18 22.0	19 23.2	8 9.8	5 6.1	12 14.6	82
	50~99人	4 6.2	5 7.7	62 95.4	16 24.6	14 21.5	1 1.5	1 1.5	10 15.4	65
	100~299人	6 14.3	6 14.3	38 90.5	11 26.2	10 23.8	0 0.0	0 0.0	14 33.3	42
	300人以上	3 37.5	0 0.0	8 100.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 25.0	8
	産業	建設業	6 5.2	2 1.7	102 88.7	29 25.2	54 47.0	23 20.0	22 19.1	13 11.3
製造業		13 6.3	6 2.9	188 91.3	35 17.0	52 25.2	15 7.3	6 2.9	17 8.3	206
情報通信業		3 21.4	1 7.1	12 85.7	2 14.3	6 42.9	1 7.1	0 0.0	1 7.1	14
運輸業、郵便業		3 14.3	1 4.8	20 95.2	4 19.0	8 38.1	3 14.3	1 4.8	2 9.5	21
卸売業、小売業		11 12.2	3 3.3	87 96.7	21 23.3	37 41.1	19 21.1	6 6.7	12 13.3	90
金融業、保険業		3 50.0	3 50.0	6 100.0	3 50.0	4 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6
不動産業、物品賃貸業		0 0.0	0 0.0	3 60.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	5
学術研究、専門・技術サービス業		0 0.0	0 0.0	15 83.3	6 33.3	6 33.3	1 5.6	3 16.7	2 11.1	18
宿泊業、飲食サービス業		4 26.7	1 6.7	15 100.0	0 0.0	7 46.7	3 20.0	1 6.7	1 6.7	15
生活関連サービス業、娯楽業		2 12.5	1 6.3	14 87.5	4 25.0	7 43.8	2 12.5	1 6.3	2 12.5	16
教育、学習支援業		0 0.0	0 0.0	15 100.0	7 46.7	8 53.3	4 26.7	4 26.7	2 13.3	15
医療、福祉		15 15.5	9 9.3	88 90.7	35 36.1	33 34.0	15 15.5	9 9.3	18 18.6	97
サービス業 (他に分類されないもの)		7 8.0	6 6.8	78 88.6	29 33.0	27 30.7	14 15.9	8 9.1	10 11.4	88

特別休暇(有給)を「2. 検討している」場合の『導入を検討している休暇』【複数回答可】

(上段は件数、下段は%)

	暇リフレッシュ休	暇ボランティア休	慶弔休暇	夏季休暇	病気休暇	学校行事等休暇	教育訓練休暇	その他	小計	
調査事業所計	9 50.0	0 0.0	6 33.3	0 0.0	4 22.2	4 22.2	2 11.1	1 5.6	18	
規模	5~9人	5 62.5	0 0.0	2 25.0	0 0.0	2 25.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	8
	10~29人	4 44.4	0 0.0	3 33.3	0 0.0	2 22.2	3 33.3	1 11.1	1 11.1	9
	30~49人	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
	50~99人	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1
	100~299人	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
	300人以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
	産業	建設業	3 50.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	0 0.0
製造業		2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	4
情報通信業		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
運輸業、郵便業		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
卸売業、小売業		1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1
金融業、保険業		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
不動産業、物品賃貸業		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
学術研究、専門・技術サービス業		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
宿泊業、飲食サービス業		2 50.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	4
生活関連サービス業、娯楽業		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
教育、学習支援業		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
医療、福祉		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
サービス業 (他に分類されないもの)		1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	3

問9 貴事業所においての、福利厚生制度についてお答えください。

(1)貴事業所には社内独自の共済制度がありますか

(上段は件数、下段は%)

		あ る	な い	小 計
調査事業所計		211 21.9	754 78.1	965 100.0
規 模	5～9人	68 18.6	298 81.4	366 100.0
	10～29人	84 21.8	301 78.2	385 100.0
	30～49人	19 20.9	72 79.1	91 100.0
	50～99人	20 28.6	50 71.4	70 100.0
	100～299人	18 40.9	26 59.1	44 100.0
	300人以上	2 22.2	7 77.8	9 100.0
	産 業	建設業	44 25.9	126 74.1
製造業		52 19.5	215 80.5	267 100.0
情報通信業		4 30.8	9 69.2	13 100.0
運輸業、郵便業		6 26.1	17 73.9	23 100.0
卸売業、小売業		30 23.8	96 76.2	126 100.0
金融業、保険業		3 50.0	3 50.0	6 100.0
不動産業、物品賃貸業		1 14.3	6 85.7	7 100.0
学術研究、専門・技術サービス業		4 18.2	18 81.8	22 100.0
宿泊業、飲食サービス業		6 13.0	40 87.0	46 100.0
生活関連サービス業、娯楽業		3 17.6	14 82.4	17 100.0
教育、学習支援業		2 13.3	13 86.7	15 100.0
医療、福祉		24 19.0	102 81.0	126 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		32 25.2	95 74.8	127 100.0

(2)外部の共済制度には加入していますか。「加入している」場合は加入している共済制度をお答えください。

(上段は件数、下段は%)				(上段は件数、下段は%)				
	加入している	加入していない	小計		助市会 町村 勤労者互	その他の 制度	小計	
調査事業所計	417 44.7	516 55.3	933 100.0	調査事業所計	225 56.7	190 47.9	397 100.0	
規模	5~9人	150 41.8	209 58.2	359 100.0	5~9人	85 59.4	64 44.8	143 100.0
	10~29人	177 48.2	190 51.8	367 100.0	10~29人	95 57.9	78 47.6	164 100.0
	30~49人	47 54.0	40 46.0	87 100.0	30~49人	29 61.7	19 40.4	47 100.0
	50~99人	32 45.1	39 54.9	71 100.0	50~99人	12 37.5	21 65.6	32 100.0
	100~299人	9 22.0	32 78.0	41 100.0	100~299人	3 33.3	7 77.8	9 100.0
	300人以上	2 25.0	6 75.0	8 100.0	300人以上	1 50.0	1 50.0	2 100.0
	産業	建設業	93 57.1	70 42.9	163 100.0	建設業	54 61.4	42 47.7
製造業		120 45.8	142 54.2	262 100.0	製造業	70 59.8	48 41.0	117 100.0
情報通信業		5 38.5	8 61.5	13 100.0	情報通信業	3 60.0	2 40.0	5 100.0
運輸業、郵便業		9 40.9	13 59.1	22 100.0	運輸業、郵便業	4 50.0	5 62.5	8 100.0
卸売業、小売業		54 45.4	65 54.6	119 100.0	卸売業、小売業	29 59.2	21 42.9	49 100.0
金融業、保険業		1 20.0	4 80.0	5 100.0	金融業、保険業	0 0.0	1 100.0	1 100.0
不動産業、物品賃貸業		3 42.9	4 57.1	7 100.0	不動産業、物品賃貸業	2 66.7	2 66.7	3 100.0
学術研究、専門・技術サービス業		12 54.5	10 45.5	22 100.0	学術研究、専門・技術サービス業	5 50.0	5 50.0	10 100.0
宿泊業、飲食サービス業		12 26.1	34 73.9	46 100.0	宿泊業、飲食サービス業	8 72.7	3 27.3	11 100.0
生活関連サービス業、娯楽業		6 35.3	11 64.7	17 100.0	生活関連サービス業、娯楽業	2 33.3	5 83.3	6 100.0
教育、学習支援業		9 60.0	6 40.0	15 100.0	教育、学習支援業	0 0.0	9 100.0	9 100.0
医療、福祉		34 27.4	90 72.6	124 100.0	医療、福祉	15 46.9	20 62.5	32 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		59 50.0	59 50.0	118 100.0	サービス業 (他に分類されないもの)	33 56.9	27 46.6	58 100.0

問 10 貴事業所における退職金制度についてお答えください。

(1)退職金制度について、就業規則・労働協約等に規定がありますか。

(上段は件数、下段は%)

		あ る	な い	小 計
調査事業所計		717 72.7	269 27.3	986 100.0
規 模	5～9人	236 63.1	138 36.9	374 100.0
	10～29人	292 74.3	101 25.7	393 100.0
	30～49人	79 81.4	18 18.6	97 100.0
	50～99人	61 87.1	9 12.9	70 100.0
	100～299人	41 93.2	3 6.8	44 100.0
	300人以上	8 100.0	0 0.0	8 100.0
	産 業	建設業	138 78.0	39 22.0
製造業		201 73.1	74 26.9	275 100.0
情報通信業		12 85.7	2 14.3	14 100.0
運輸業、郵便業		21 77.8	6 22.2	27 100.0
卸売業、小売業		97 76.4	30 23.6	127 100.0
金融業、保険業		6 100.0	0 0.0	6 100.0
不動産業、物品賃貸業		5 71.4	2 28.6	7 100.0
学術研究、専門・技術サービス業		17 81.0	4 19.0	21 100.0
宿泊業、飲食サービス業		12 26.1	34 73.9	46 100.0
生活関連サービス業、娯楽業		12 66.7	6 33.3	18 100.0
教育、学習支援業		12 80.0	3 20.0	15 100.0
医療、福祉		96 76.8	29 23.2	125 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		88 68.8	40 31.3	128 100.0

退職金制度に就業規則・労働協約等の規定が「1.ある」場合の『退職金の形態』

(上段は件数、下段は%)

		退職一時金のみ	退職年金のみ	併用一時金と年金の	どちらか一方の	小計
調査事業所計		469 74.8	34 5.4	96 15.3	28 4.5	627 100.0
規模	5～9人	165 82.1	19 9.5	11 5.5	6 3.0	201 100.0
	10～29人	197 76.7	11 4.3	37 14.4	12 4.7	257 100.0
	30～49人	48 69.6	2 2.9	16 23.2	3 4.3	69 100.0
	50～99人	38 66.7	2 3.5	14 24.6	3 5.3	57 100.0
	100～299人	19 51.4	0 0.0	14 37.8	4 10.8	37 100.0
	300人以上	2 33.3	0 0.0	4 66.7	0 0.0	6 100.0
	産業	建設業	79 71.2	8 7.2	16 14.4	8 7.2
製造業		135 74.2	8 4.4	27 14.8	12 6.6	182 100.0
情報通信業		8 80.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0	10 100.0
運輸業、郵便業		14 82.4	0 0.0	2 11.8	1 5.9	17 100.0
卸売業、小売業		58 69.0	9 10.7	16 19.0	1 1.2	84 100.0
金融業、保険業		5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	6 100.0
不動産業、物品賃貸業		2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	4 100.0
学術研究、専門・技術サービス業		14 93.3	0 0.0	1 6.7	0 0.0	15 100.0
宿泊業、飲食サービス業		10 90.9	1 9.1	0 0.0	0 0.0	11 100.0
生活関連サービス業、娯楽業		10 83.3	0 0.0	1 8.3	1 8.3	12 100.0
教育、学習支援業		9 90.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	10 100.0
医療、福祉		63 72.4	2 2.3	22 25.3	0 0.0	87 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		62 79.5	3 3.8	8 10.3	5 6.4	78 100.0

退職金制度に就業規則・労働協約等の規定が「1.ある」場合の「退職金の準備形態」【複数回答可】

(上段は件数、下段は%)

		社内準備	中小企業退職金共済	特定退職金共済制度	その他	小計
調査事業所計		182 29.9	343 56.3	121 19.9	98 16.1	609
規模	5～9人	51 25.0	121 59.3	43 21.1	20 9.8	204
	10～29人	70 28.5	144 58.5	57 23.2	40 16.3	246
	30～49人	28 38.9	41 56.9	10 13.9	11 15.3	72
	50～99人	16 33.3	21 43.8	6 12.5	14 29.2	48
	100～299人	15 45.5	12 36.4	5 15.2	11 33.3	33
	300人以上	2 33.3	4 66.7	0 0.0	2 33.3	6
	産業	建設業	19 15.4	67 54.5	41 33.3	30 24.4
製造業		51 30.5	111 66.5	27 16.2	18 10.8	167
情報通信業		4 36.4	5 45.5	2 18.2	2 18.2	11
運輸業、郵便業		7 38.9	10 55.6	1 5.6	2 11.1	18
卸売業、小売業		26 32.5	48 60.0	17 21.3	12 15.0	80
金融業、保険業		4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	5
不動産業、物品賃貸業		2 50.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	4
学術研究、専門・技術サービス業		7 46.7	10 66.7	2 13.3	2 13.3	15
宿泊業、飲食サービス業		3 27.3	6 54.5	4 36.4	0 0.0	11
生活関連サービス業、娯楽業		4 44.4	4 44.4	1 11.1	0 0.0	9
教育、学習支援業		5 50.0	4 40.0	4 40.0	2 20.0	10
医療、福祉		29 35.4	29 35.4	14 17.1	21 25.6	82
サービス業 (他に分類されないもの)		21 28.4	47 63.5	8 10.8	8 10.8	74

(2)モデル退職金(学校卒業後直ちに入社し、標準的な昇進経路を経て定年退職した場合の退職金)はいくらになりますか。

(単位:千円)

		モデル退職金(平均)												
		退職一時金のみ			退職年金のみ			両制度の併用						
		金額	月収換算	回答事業所数	金額	月収換算	回答事業所数	総額		退職一時金		退職年金		回答事業所数
								金額	月収換算	金額	月収換算	金額	月収換算	
調査事業所計		9,987	30.2	71	×	×	2	19,879	37.7	11,837	22.4	8,041	15.2	12
規模	5~9人	7,855	23.9	15	×	×	2	—	—	—	—	—	—	0
	10~29人	9,410	28.8	32	—	—	0	16,332	23.5	8,998	13.0	7,334	10.6	6
	30~49人	9,290	30.3	6	—	—	0	×	×	×	×	×	×	1
	50~99人	12,021	34.9	9	—	—	0	×	×	×	×	×	×	2
	100~299人	14,018	40.3	9	—	—	0	23,802	54.6	12,380	28.4	11,422	26.2	3
	300人以上	—	—	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
産業	建設業	5,919	16.9	10	×	×	1	×	×	×	×	×	×	2
	製造業	9,770	31.9	15	—	—	0	×	×	×	×	×	×	2
	情報通信業	12,599	31.1	3	—	—	0	×	×	×	×	×	×	1
	運輸業、郵便業	×	×	1	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	卸売業、小売業	7,322	22.8	9	×	×	1	×	×	×	×	×	×	2
	金融業、保険業	×	×	1	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	不動産業、物品賃貸業	×	×	1	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	学術研究、専門・技術サービス業	×	×	2	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	宿泊業、飲食サービス業	×	×	1	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	生活関連サービス業、娯楽業	×	×	1	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	教育、学習支援業	16,570	45.7	4	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0
	医療、福祉	5,919	19.1	15	—	—	0	26,595	35.1	17,690	23.4	8,905	11.8	4
	サービス業(他に分類されないもの)	5,919	16.6	8	—	—	0	×	×	×	×	×	×	1

(単位:千円)

		モデル退職金(平均)												
		退職一時金のみ			退職年金のみ			両制度の併用						
		金額	月収換算	回答事業所数	金額	月収換算	回答事業所数	総額		退職一時金		退職年金		回答事業所数
								金額	月収換算	金額	月収換算	金額	月収換算	
高校卒	男性・事務	10,906	34.4	48	—	—	0	17,814	49.8	10,704	29.9	7,110	19.9	10
	男性・技術	9,196	27.9	45	×	×	2	19,759	52.3	11,663	30.9	8,096	21.4	7
	女性・事務	10,286	35.3	46	—	—	0	16,159	52.1	9,426	30.4	6,734	21.7	5
	女性・技術	9,107	30.5	33	—	—	0	21,652	67.0	12,869	39.8	8,783	27.2	3
大学卒	男性・事務	12,054	34.2	39	—	—	0	19,903	49.5	11,815	29.4	8,088	20.1	5
	男性・技術	11,291	31.8	34	—	—	0	20,133	47.2	11,859	27.8	8,275	19.4	4
	女性・事務	11,343	35.6	35	—	—	0	18,681	51.9	11,211	31.1	7,470	20.7	4
	女性・技術	10,283	31.3	29	—	—	0	22,003	32.9	11,864	17.7	10,140	15.2	3

※算出方法:金額は、それぞれの形態における8区分(退職一時金/退職年金現価額)全体の平均値を算出している。算出した価格を、「定年時のモデル所内内賃金」(月額)で割ったものが月収換算である。

問 11 貴事業所においての高齢者雇用についてお答えください。

(1)定年制度について、就業規則・労働協約等に規定がありますか。

(上段は件数、下段は%)

		あ る	な い	小 計
調査事業所計		773 76.8	234 23.2	1007 100.0
規 模	5～9人	232 61.1	148 38.9	380 100.0
	10～29人	324 80.4	79 19.6	403 100.0
	30～49人	92 95.8	4 4.2	96 100.0
	50～99人	71 97.3	2 2.7	73 100.0
	100～299人	45 97.8	1 2.2	46 100.0
	300人以上	9 100.0	0 0.0	9 100.0
	産 業	建設業	128 72.7	48 27.3
製造業		248 85.5	42 14.5	290 100.0
情報通信業		12 85.7	2 14.3	14 100.0
運輸業、郵便業		28 100.0	0 0.0	28 100.0
卸売業、小売業		92 70.2	39 29.8	131 100.0
金融業、保険業		5 83.3	1 16.7	6 100.0
不動産業、物品賃貸業		5 83.3	1 16.7	6 100.0
学術研究、専門・技術サービス業		18 78.3	5 21.7	23 100.0
宿泊業、飲食サービス業		22 47.8	24 52.2	46 100.0
生活関連サービス業、娯楽業		16 88.9	2 11.1	18 100.0
教育、学習支援業		12 85.7	2 14.3	14 100.0
医療、福祉		93 72.7	35 27.3	128 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		94 74.0	33 26.0	127 100.0

規定が「1. ある」場合の定年年齢

(上段は件数、下段は%)

		定年年齢				
		60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上 75歳未満	75歳以上	小計
調査事業所計		455 59.6	265 34.7	39 5.1	5 0.7	764 100.0
規模	5～9人	117 51.5	89 39.2	18 7.9	3 1.3	227 100.0
	10～29人	186 57.9	123 38.3	11 3.4	1 0.3	321 100.0
	30～49人	55 59.8	29 31.5	7 7.6	1 1.1	92 100.0
	50～99人	51 72.9	17 24.3	2 2.9	0 0.0	70 100.0
	100～299人	37 82.2	7 15.6	1 2.2	0 0.0	45 100.0
	300人以上	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 100.0
	産業	建設業	66 53.7	52 42.3	4 3.3	1 0.8
製造業		156 63.2	78 31.6	13 5.3	0 0.0	247 100.0
情報通信業		9 75.0	3 25.0	0 0.0	0 0.0	12 100.0
運輸業, 郵便業		16 57.1	12 42.9	0 0.0	0 0.0	28 100.0
卸売業, 小売業		55 61.1	32 35.6	3 3.3	0 0.0	90 100.0
金融業, 保険業		4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0
不動産業, 物品賃貸業		4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	5 100.0
学術研究, 専門・技術サービス業		10 55.6	6 33.3	2 11.1	0 0.0	18 100.0
宿泊業, 飲食サービス業		11 50.0	10 45.5	1 4.5	0 0.0	22 100.0
生活関連サービス業, 娯楽業		10 62.5	5 31.3	1 6.3	0 0.0	16 100.0
教育, 学習支援業		7 58.3	5 41.7	0 0.0	0 0.0	12 100.0
医療, 福祉		49 52.7	36 38.7	8 8.6	0 0.0	93 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		58 62.4	25 26.9	6 6.5	4 4.3	93 100.0

(2)貴事業所では定年到達者で66歳以上の労働意欲のある方を雇用する制度がありますか。

(上段は件数、下段は%)

		定年到達者 が雇用と する	雇用種 を 変 更 し て あ る	制 度 は な い	小 計
調査事業所計		302 41.9	39 5.4	380 52.7	721 100.0
規模	5～9人	91 43.1	9 4.3	111 52.6	211 100.0
	10～29人	130 43.3	16 5.3	154 51.3	300 100.0
	30～49人	39 43.8	6 6.7	44 49.4	89 100.0
	50～99人	28 40.6	6 8.7	35 50.7	69 100.0
	100～299人	11 25.0	2 4.5	31 70.5	44 100.0
	300人以上	3 37.5	0 0.0	5 62.5	8 100.0
	産業	建設業	59 50.9	5 4.3	52 44.8
製造業		86 37.1	10 4.3	136 58.6	232 100.0
情報通信業		1 9.1	0 0.0	10 90.9	11 100.0
運輸業、郵便業		12 46.2	4 15.4	10 38.5	26 100.0
卸売業、小売業		40 46.0	4 4.6	43 49.4	87 100.0
金融業、保険業		0 0.0	2 40.0	3 60.0	5 100.0
不動産業、物品賃貸業		0 0.0	1 25.0	3 75.0	4 100.0
学術研究、専門・技術サービス業		7 41.2	2 11.8	8 47.1	17 100.0
宿泊業、飲食サービス業		10 50.0	2 10.0	8 40.0	20 100.0
生活関連サービス業、娯楽業		6 37.5	1 6.3	9 56.3	16 100.0
教育、学習支援業		6 50.0	0 0.0	6 50.0	12 100.0
医療、福祉		44 50.0	3 3.4	41 46.6	88 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		31 35.6	5 5.7	51 58.6	87 100.0

(3)貴事業所では 66 歳以上の労働意欲のある方を新たに採用する考えはありますか。

66 歳以上の労働意欲のある方の採用意向有無

(上段は件数、下段は%)

		ある	検討している	ない	小計
調査事業所計		299 32.5	147 16.0	473 51.5	919 100.0
規模	5～9人	108 32.2	49 14.6	178 53.1	335 100.0
	10～29人	125 33.5	62 16.6	186 49.9	373 100.0
	30～49人	32 36.0	11 12.4	46 51.7	89 100.0
	50～99人	23 32.9	15 21.4	32 45.7	70 100.0
	100～299人	10 22.2	8 17.8	27 60.0	45 100.0
	300人以上	1 14.3	2 28.6	4 57.1	7 100.0
	産業	建設業	56 34.1	27 16.5	81 49.4
製造業		80 30.4	45 17.1	138 52.5	263 100.0
情報通信業		0 0.0	3 23.1	10 76.9	13 100.0
運輸業, 郵便業		11 47.8	2 8.7	10 43.5	23 100.0
卸売業, 小売業		35 29.9	14 12.0	68 58.1	117 100.0
金融業, 保険業		2 40.0	0 0.0	3 60.0	5 100.0
不動産業, 物品賃貸業		2 40.0	0 0.0	3 60.0	5 100.0
学術研究, 専門・技術サービス業		6 28.6	4 19.0	11 52.4	21 100.0
宿泊業, 飲食サービス業		20 54.1	7 18.9	10 27.0	37 100.0
生活関連サービス業, 娯楽業		5 29.4	3 17.6	9 52.9	17 100.0
教育, 学習支援業		5 35.7	2 14.3	7 50.0	14 100.0
医療, 福祉		48 39.7	17 14.0	56 46.3	121 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		29 24.4	23 19.3	67 56.3	119 100.0

「1. ある」又は「2. 検討している」場合の『検討している職種』【複数回答可】

(上段は件数、下段は%)

	管理的職業	専門的・技術的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの職業	保安の職業	生産工程の職業	の輸送業・機械運転	業建設・採掘の職	装運等の職・清掃・包	小計	
調査事業所計	81	240	79	44	72	9	61	20	41	59	427	
	19.0	56.2	18.5	10.3	16.9	2.1	14.3	4.7	9.6	13.8		
規模	5~9人	16	73	24	15	32	1	13	2	21	149	
		10.7	49.0	16.1	10.1	21.5	0.7	8.7	1.3	14.1	11.4	
	10~29人	37	114	35	22	27	4	28	9	15	23	183
		20.2	62.3	19.1	12.0	14.8	2.2	15.3	4.9	8.2	12.6	
	30~49人	15	24	10	3	5	1	9	5	4	7	41
		36.6	58.5	24.4	7.3	12.2	2.4	22.0	12.2	9.8	17.1	
	50~99人	8	18	6	2	7	1	9	2	1	4	33
	24.2	54.5	18.2	6.1	21.2	3.0	27.3	6.1	3.0	12.1		
100~299人	5	11	3	1	1	1	2	2	0	6	18	
	27.8	61.1	16.7	5.6	5.6	5.6	11.1	11.1	0.0	33.3		
300人以上	0	0	1	1	0	1	0	0	0	2	3	
	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7		
産業	建設業	15	55	17	3	1	0	1	1	38	4	81
		18.5	67.9	21.0	3.7	1.2	0.0	1.2	1.2	46.9	4.9	
	製造業	26	73	14	11	3	4	49	1	0	18	118
		22.0	61.9	11.9	9.3	2.5	3.4	41.5	0.8	0.0	15.3	
	情報通信業	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
		66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	運輸業、郵便業	5	3	2	1	0	0	0	7	0	3	13
		38.5	23.1	15.4	7.7	0.0	0.0	0.0	53.8	0.0	23.1	
	卸売業、小売業	6	16	9	18	14	0	4	1	1	11	45
		13.3	35.6	20.0	40.0	31.1	0.0	8.9	2.2	2.2	24.4	
	金融業、保険業	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
		0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	不動産業、物品賃貸業	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2
		0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	学術研究、専門・技術サービス業	1	9	1	0	0	0	0	0	0	0	9
		11.1	100.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
宿泊業、飲食サービス業	6	8	6	5	18	2	2	2	1	3	26	
	23.1	30.8	23.1	19.2	69.2	7.7	7.7	7.7	3.8	11.5		
生活関連サービス業、娯楽業	2	5	0	1	3	1	0	0	0	2	8	
	25.0	62.5	0.0	12.5	37.5	12.5	0.0	0.0	0.0	25.0		
教育、学習支援業	2	4	3	0	1	0	0	1	0	1	7	
	28.6	57.1	42.9	0.0	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0	14.3		
医療、福祉	10	43	12	2	17	0	1	4	0	9	64	
	15.6	67.2	18.8	3.1	26.6	0.0	1.6	6.3	0.0	14.1		
サービス業 (他に分類されないもの)	6	21	13	2	15	1	4	3	1	8	49	
	12.2	42.9	26.5	4.1	30.6	2.0	8.2	6.1	2.0	16.3		

問 12 貴事業所では過去3年間に若年者(40歳未満)の雇用がありましたか。

(上段は件数、下段は%)

		あ る	な い	小 計
調査事業所計		768 76.7	233 23.3	1001 100.0
規 模	5~9人	225 59.7	152 40.3	377 100.0
	10~29人	330 82.5	70 17.5	400 100.0
	30~49人	89 91.8	8 8.2	97 100.0
	50~99人	70 95.9	3 4.1	73 100.0
	100~299人	46 100.0	0 0.0	46 100.0
	300人以上	8 100.0	0 0.0	8 100.0
	産 業	建設業	120 68.2	56 31.8
製造業		226 79.0	60 21.0	286 100.0
情報通信業		11 78.6	3 21.4	14 100.0
運輸業, 郵便業		24 88.9	3 11.1	27 100.0
卸売業, 小売業		105 80.2	26 19.8	131 100.0
金融業, 保険業		4 66.7	2 33.3	6 100.0
不動産業, 物品賃貸業		3 42.9	4 57.1	7 100.0
学術研究, 専門・技術サービス業		21 91.3	2 8.7	23 100.0
宿泊業, 飲食サービス業		30 68.2	14 31.8	44 100.0
生活関連サービス業, 娯楽業		17 94.4	1 5.6	18 100.0
教育, 学習支援業		14 93.3	1 6.7	15 100.0
医療, 福祉		107 84.3	20 15.7	127 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		86 67.7	41 32.3	127 100.0

「1. ある」場合の『雇用人数』【複数回答可】

		雇用人数
調査事業所計		5.9
規模	5～9人	2.3
	10～29人	4.1
	30～49人	6.5
	50～99人	11.8
	100～299人	24.6
	300人以上	63.0
産業	建設業	3.1
	製造業	5.7
	情報通信業	7.4
	運輸業, 郵便業	7.9
	卸売業, 小売業	4.9
	金融業, 保険業	4.5
	不動産業, 物品賃貸業	4.0
	学術研究, 専門・技術サービス業	3.4
	宿泊業, 飲食サービス業	7.6
	生活関連サービス業, 娯楽業	6.3
	教育, 学習支援業	5.7
	医療, 福祉	7.1
	サービス業 (他に分類されないもの)	8.9

※雇用した総人数を若年者を雇用した事業所で割って算出している。

《若年者の雇用人数合計》

(上段は件数、下段は%)

	若年者の雇用人数							回答事業所数	平均雇用人数	
	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	小計			
調査事業所計	149 3.5	444 10.4	1,426 33.5	699 16.4	757 17.8	777 18.3	4,252 100.0	725	5.9	
規模	5～9人	26 5.2	49 9.8	172 34.3	87 17.3	89 17.7	79 15.7	502 100.0	219	2.3
	10～29人	77 5.9	86 6.6	447 34.5	195 15.0	254 19.6	238 18.4	1,297 100.0	319	4.1
	30～49人	19 3.6	40 7.5	170 31.8	95 17.8	91 17.0	119 22.3	534 100.0	82	6.5
	50～99人	16 2.1	141 18.6	207 27.3	131 17.3	113 14.9	149 19.7	757 100.0	64	11.8
	100～299人	0 0.0	103 11.3	368 40.4	152 16.7	151 16.6	136 14.9	910 100.0	37	24.6
	300人以上	11 4.4	25 9.9	62 24.6	39 15.5	59 23.4	56 22.2	252 100.0	4	63.0
	産業	建設業	21 5.8	66 18.3	109 30.3	61 16.9	45 12.5	58 16.1	360 100.0	115
製造業		27 2.2	203 16.5	320 26.0	202 16.4	235 19.1	242 19.7	1,229 100.0	214	5.7
情報通信業		0 0.0	8 9.9	55 67.9	9 11.1	7 8.6	2 2.5	81 100.0	11	7.4
運輸業、郵便業		2 1.1	3 1.6	26 14.3	32 17.6	45 24.7	74 40.7	182 100.0	23	7.9
卸売業、小売業		41 8.7	30 6.4	184 39.0	89 18.9	68 14.4	60 12.7	472 100.0	96	4.9
金融業、保険業		0 0.0	1 5.6	14 77.8	1 5.6	1 5.6	1 5.6	18 100.0	4	4.5
不動産業、物品賃貸業		0 0.0	1 8.3	4 33.3	4 33.3	3 25.0	0 0.0	12 100.0	3	4.0
学術研究、専門・技術サービス業		0 0.0	0 0.0	36 52.9	15 22.1	9 13.2	8 11.8	68 100.0	20	3.4
宿泊業、飲食サービス業		31 14.6	42 19.8	45 21.2	29 13.7	34 16.0	31 14.6	212 100.0	28	7.6
生活関連サービス業、娯楽業		0 0.0	14 14.0	39 39.0	13 13.0	21 21.0	13 13.0	100 100.0	16	6.3
教育、学習支援業		0 0.0	2 3.2	31 49.2	14 22.2	8 12.7	8 12.7	63 100.0	11	5.7
医療、福祉		0 0.0	31 4.2	295 40.2	128 17.4	143 19.5	137 18.7	734 100.0	103	7.1
サービス業 (他に分類されないもの)		27 3.7	43 6.0	268 37.2	102 14.1	138 19.1	143 19.8	721 100.0	81	8.9

※回答事業所数は、どれか1つの区分でも回答のある場合を1件としてカウントしている。

問 13 貴事業所における学生のインターシップについてお答えください。

(1) 貴事業所では学生インターンシップを受け入れていますか。

(上段は件数、下段は%)

		受け入れている	受け入れていない	小計
調査事業所計		102 10.5	873 89.5	975 100.0
規模	5~9人	17 4.7	346 95.3	363 100.0
	10~29人	38 9.7	352 90.3	390 100.0
	30~49人	15 15.6	81 84.4	96 100.0
	50~99人	13 18.1	59 81.9	72 100.0
	100~299人	16 34.8	30 65.2	46 100.0
	300人以上	3 37.5	5 62.5	8 100.0
	産業	建設業	16 9.4	155 90.6
製造業		35 12.5	244 87.5	279 100.0
情報通信業		3 23.1	10 76.9	13 100.0
運輸業, 郵便業		2 8.7	21 91.3	23 100.0
卸売業, 小売業		11 8.6	117 91.4	128 100.0
金融業, 保険業		0 0.0	6 100.0	6 100.0
不動産業, 物品賃貸業		0 0.0	7 100.0	7 100.0
学術研究, 専門・技術サービス業		8 34.8	15 65.2	23 100.0
宿泊業, 飲食サービス業		6 13.6	38 86.4	44 100.0
生活関連サービス業, 娯楽業		0 0.0	17 100.0	17 100.0
教育, 学習支援業		1 7.1	13 92.9	14 100.0
医療, 福祉		11 8.8	114 91.2	125 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		9 7.2	116 92.8	125 100.0

「1. 受け入れている」場合の『受け入れた学生数』【複数回答可】

(上段は件数、下段は%)

		受け入れた学生数				回答事業所数	平均受け入れ人数
		H24年	H25年	H26年	小計		
調査事業所計		193 31.7	211 34.7	204 33.6	608 100.0	88	6.9
規模	5～9人	55 35.9	47 30.7	51 33.3	153 100.0	12	12.8
	10～29人	44 27.3	67 41.6	50 31.1	161 100.0	35	4.6
	30～49人	16 23.2	28 40.6	25 36.2	69 100.0	13	5.3
	50～99人	29 37.7	23 29.9	25 32.5	77 100.0	11	7.0
	100～299人	45 34.1	43 32.6	44 33.3	132 100.0	15	8.8
	300人以上	4 25.0	3 18.8	9 56.3	16 100.0	2	8.0
産業	建設業	6 12.8	25 53.2	16 34.0	47 100.0	13	3.6
	製造業	76 35.7	73 34.3	64 30.0	213 100.0	33	6.5
	情報通信業	12 34.3	11 31.4	12 34.3	35 100.0	3	11.7
	運輸業, 郵便業	5 33.3	5 33.3	5 33.3	15 100.0	2	7.5
	卸売業, 小売業	18 32.1	19 33.9	19 33.9	56 100.0	10	5.6
	金融業, 保険業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
	不動産業, 物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
	学術研究, 専門・技術サービス業	12 30.0	12 30.0	16 40.0	40 100.0	8	5.0
	宿泊業, 飲食サービス業	6 37.5	5 31.3	5 31.3	16 100.0	3	5.3
	生活関連サービス業, 娯楽業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
	教育, 学習支援業	0 0.0	0 0.0	6 100.0	6 100.0	1	6.0
	医療, 福祉	47 32.2	51 34.9	48 32.9	146 100.0	7	20.9
	サービス業 (他に分類されないもの)	11 32.4	10 29.4	13 38.2	34 100.0	8	4.3

※回答事業所数は、どれか1年でも回答のある場合を1件としてカウントしている。

(2)今後、学生インターンシップの受け入れの意向はありますか。

(上段は件数、下段は%)

		積極的に受け入れたい	受け入れてもよい	受け入れない	わからない	小計
調査事業所計		50 5.2	217 22.6	307 31.9	388 40.3	962 100.0
規模	5～9人	15 4.1	64 17.6	136 37.5	148 40.8	363 100.0
	10～29人	15 3.9	92 24.0	123 32.0	154 40.1	384 100.0
	30～49人	4 4.3	27 29.0	23 24.7	39 41.9	93 100.0
	50～99人	7 10.0	19 27.1	15 21.4	29 41.4	70 100.0
	100～299人	8 17.4	12 26.1	9 19.6	17 37.0	46 100.0
	300人以上	1 16.7	3 50.0	1 16.7	1 16.7	6 100.0
	産業	建設業	8 4.8	45 26.9	42 25.1	72 43.1
製造業		9 3.3	58 21.1	89 32.4	119 43.3	275 100.0
情報通信業		3 23.1	0 0.0	4 30.8	6 46.2	13 100.0
運輸業、郵便業		1 4.3	3 13.0	11 47.8	8 34.8	23 100.0
卸売業、小売業		8 6.5	22 17.9	45 36.6	48 39.0	123 100.0
金融業、保険業		0 0.0	0 0.0	3 50.0	3 50.0	6 100.0
不動産業、物品賃貸業		0 0.0	0 0.0	5 71.4	2 28.6	7 100.0
学術研究、専門・技術サービス業		4 17.4	10 43.5	4 17.4	5 21.7	23 100.0
宿泊業、飲食サービス業		6 13.6	11 25.0	12 27.3	15 34.1	44 100.0
生活関連サービス業、娯楽業		0 0.0	2 11.8	4 23.5	11 64.7	17 100.0
教育、学習支援業		0 0.0	3 21.4	6 42.9	5 35.7	14 100.0
医療、福祉		7 5.6	37 29.8	35 28.2	45 36.3	124 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		4 3.2	26 20.6	47 37.3	49 38.9	126 100.0

問 14 貴事業所では非正規社員(派遣労働者除く)の各種制度はどのようになっていますか。

《年次有給休暇》

(上段は件数、下段は%)

		正社員と同じ	の非正規社員独自の	無し	小計
調査事業所計		303 38.7	168 21.5	311 39.8	782 100.0
規模	5~9人	77 27.5	33 11.8	170 60.7	280 100.0
	10~29人	113 37.5	77 25.6	111 36.9	301 100.0
	30~49人	41 48.8	24 28.6	19 22.6	84 100.0
	50~99人	39 59.1	20 30.3	7 10.6	66 100.0
	100~299人	27 61.4	13 29.5	4 9.1	44 100.0
	300人以上	6 85.7	1 14.3	0 0.0	7 100.0
	産業	建設業	33 27.3	12 9.9	76 62.8
製造業		102 46.6	40 18.3	77 35.2	219 100.0
情報通信業		5 45.5	2 18.2	4 36.4	11 100.0
運輸業, 郵便業		8 38.1	6 28.6	7 33.3	21 100.0
卸売業, 小売業		35 36.1	26 26.8	36 37.1	97 100.0
金融業, 保険業		3 50.0	2 33.3	1 16.7	6 100.0
不動産業, 物品賃貸業		2 28.6	2 28.6	3 42.9	7 100.0
学術研究, 専門・技術サービス業		3 21.4	3 21.4	8 57.1	14 100.0
宿泊業, 飲食サービス業		11 26.8	6 14.6	24 58.5	41 100.0
生活関連サービス業, 娯楽業		6 35.3	6 35.3	5 29.4	17 100.0
教育, 学習支援業		4 36.4	1 9.1	6 54.5	11 100.0
医療, 福祉		46 39.0	40 33.9	32 27.1	118 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		45 45.5	22 22.2	32 32.3	99 100.0

《特別休暇》(問8の休暇について)

(上段は件数、下段は%)

		正社員と同じ	の非正規社員独自の	無し	小計
調査事業所計		256 33.5	116 15.2	392 51.3	764 100.0
規模	5~9人	74 27.0	31 11.3	169 61.7	274 100.0
	10~29人	104 35.1	45 15.2	147 49.7	296 100.0
	30~49人	26 32.5	16 20.0	38 47.5	80 100.0
	50~99人	29 44.6	14 21.5	22 33.8	65 100.0
	100~299人	21 47.7	9 20.5	14 31.8	44 100.0
	300人以上	2 40.0	1 20.0	2 40.0	5 100.0
	産業	建設業	29 24.6	10 8.5	79 66.9
製造業		98 45.8	23 10.7	93 43.5	214 100.0
情報通信業		4 36.4	1 9.1	6 54.5	11 100.0
運輸業, 郵便業		4 19.0	4 19.0	13 61.9	21 100.0
卸売業, 小売業		28 29.8	14 14.9	52 55.3	94 100.0
金融業, 保険業		2 40.0	2 40.0	1 20.0	5 100.0
不動産業, 物品賃貸業		2 28.6	2 28.6	3 42.9	7 100.0
学術研究, 専門・技術サービス業		3 21.4	2 14.3	9 64.3	14 100.0
宿泊業, 飲食サービス業		4 10.5	7 18.4	27 71.1	38 100.0
生活関連サービス業, 娯楽業		2 11.8	4 23.5	11 64.7	17 100.0
教育, 学習支援業		5 45.5	1 9.1	5 45.5	11 100.0
医療, 福祉		41 35.0	28 23.9	48 41.0	117 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		34 35.1	18 18.6	45 46.4	97 100.0

《昇給制度》

(上段は件数、下段は%)

		正社員と同じ	の非正規社員独自の	無し	小計
調査事業所計		111 14.2	282 36.2	387 49.6	780 100.0
規模	5～9人	39 13.9	90 32.0	152 54.1	281 100.0
	10～29人	46 15.2	104 34.3	153 50.5	303 100.0
	30～49人	15 18.5	31 38.3	35 43.2	81 100.0
	50～99人	8 12.1	32 48.5	26 39.4	66 100.0
	100～299人	3 7.0	20 46.5	20 46.5	43 100.0
	300人以上	0 0.0	5 83.3	1 16.7	6 100.0
	産業	建設業	17 14.0	32 26.4	72 59.5
製造業		38 17.5	81 37.3	98 45.2	217 100.0
情報通信業		1 9.1	3 27.3	7 63.6	11 100.0
運輸業、郵便業		3 15.0	6 30.0	11 55.0	20 100.0
卸売業、小売業		12 12.2	35 35.7	51 52.0	98 100.0
金融業、保険業		0 0.0	1 16.7	5 83.3	6 100.0
不動産業、物品賃貸業		1 14.3	2 28.6	4 57.1	7 100.0
学術研究、専門・技術サービス業		1 7.1	5 35.7	8 57.1	14 100.0
宿泊業、飲食サービス業		7 17.5	16 40.0	17 42.5	40 100.0
生活関連サービス業、娯楽業		2 11.8	5 29.4	10 58.8	17 100.0
教育、学習支援業		2 18.2	2 18.2	7 63.6	11 100.0
医療、福祉		14 11.7	62 51.7	44 36.7	120 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		13 13.3	32 32.7	53 54.1	98 100.0

《賞与》

(上段は件数、下段は%)

		正社員と同じ	の非正規社員独自の	無し	小計
調査事業所計		97 12.4	295 37.7	390 49.9	782 100.0
規模	5~9人	35 12.6	88 31.7	155 55.8	278 100.0
	10~29人	45 14.8	113 37.0	147 48.2	305 100.0
	30~49人	10 11.9	39 46.4	35 41.7	84 100.0
	50~99人	5 7.7	29 44.6	31 47.7	65 100.0
	100~299人	2 4.5	22 50.0	20 45.5	44 100.0
	300人以上	0 0.0	4 66.7	2 33.3	6 100.0
	産業	建設業	17 14.2	27 22.5	76 63.3
製造業		33 15.1	80 36.5	106 48.4	219 100.0
情報通信業		2 18.2	3 27.3	6 54.5	11 100.0
運輸業, 郵便業		3 14.3	5 23.8	13 61.9	21 100.0
卸売業, 小売業		8 8.2	39 39.8	51 52.0	98 100.0
金融業, 保険業		1 16.7	4 66.7	1 16.7	6 100.0
不動産業, 物品賃貸業		1 16.7	2 33.3	3 50.0	6 100.0
学術研究, 専門・技術サービス業		1 7.1	5 35.7	8 57.1	14 100.0
宿泊業, 飲食サービス業		1 2.6	16 41.0	22 56.4	39 100.0
生活関連サービス業, 娯楽業		1 5.9	6 35.3	10 58.8	17 100.0
教育, 学習支援業		2 16.7	4 33.3	6 50.0	12 100.0
医療, 福祉		18 14.9	67 55.4	36 29.8	121 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		9 9.2	37 37.8	52 53.1	98 100.0

《退職金》

(上段は件数、下段は%)

		正社員と同じ	の非正規社員独自の	無し	小計
調査事業所計		49 6.3	105 13.5	624 80.2	778 100.0
規模	5～9人	16 5.8	38 13.8	221 80.4	275 100.0
	10～29人	22 7.3	40 13.2	241 79.5	303 100.0
	30～49人	7 8.3	13 15.5	64 76.2	84 100.0
	50～99人	4 6.1	9 13.6	53 80.3	66 100.0
	100～299人	0 0.0	5 11.6	38 88.4	43 100.0
	300人以上	0 0.0	0 0.0	7 100.0	7 100.0
	産業	建設業	9 7.6	9 7.6	101 84.9
製造業		11 5.1	29 13.4	177 81.6	217 100.0
情報通信業		0 0.0	3 27.3	8 72.7	11 100.0
運輸業、郵便業		1 4.8	3 14.3	17 81.0	21 100.0
卸売業、小売業		4 4.1	12 12.4	81 83.5	97 100.0
金融業、保険業		0 0.0	2 33.3	4 66.7	6 100.0
不動産業、物品賃貸業		1 16.7	0 0.0	5 83.3	6 100.0
学術研究、専門・技術サービス業		1 7.1	4 28.6	9 64.3	14 100.0
宿泊業、飲食サービス業		1 2.5	5 12.5	34 85.0	40 100.0
生活関連サービス業、娯楽業		1 6.3	2 12.5	13 81.3	16 100.0
教育、学習支援業		1 8.3	1 8.3	10 83.3	12 100.0
医療、福祉		16 13.3	26 21.7	78 65.0	120 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		3 3.0	9 9.1	87 87.9	99 100.0

問 15 貴事業所では社員の心の健康(メンタルヘルス)の保持・増進のための取組をしていますか。

「取組をしている」または「検討中」の場合は、その具体的な内容もお答えください。

(上段は件数、下段は%)

		取組 をして いる	検 討 中 で あ る	い 取 組 を し て い な い	小 計
調査事業所計		206 21.5	162 16.9	592 61.7	960 100.0
規 模	5～9人	45 12.4	40 11.0	278 76.6	363 100.0
	10～29人	57 15.2	71 18.9	248 66.0	376 100.0
	30～49人	31 32.6	26 27.4	38 40.0	95 100.0
	50～99人	34 47.2	21 29.2	17 23.6	72 100.0
	100～299人	31 68.9	3 6.7	11 24.4	45 100.0
	300人以上	8 88.9	1 11.1	0 0.0	9 100.0
	産 業	建設業	21 12.9	37 22.7	105 64.4
製造業		56 20.6	53 19.5	163 59.9	272 100.0
情報通信業		6 46.2	1 7.7	6 46.2	13 100.0
運輸業, 郵便業		5 21.7	13 56.5	5 21.7	23 100.0
卸売業, 小売業		23 18.4	16 12.8	86 68.8	125 100.0
金融業, 保険業		2 33.3	1 16.7	3 50.0	6 100.0
不動産業, 物品賃貸業		1 14.3	1 14.3	5 71.4	7 100.0
学術研究, 専門・技術サービス業		8 34.8	2 8.7	13 56.5	23 100.0
宿泊業, 飲食サービス業		8 18.2	9 20.5	27 61.4	44 100.0
生活関連サービス業, 娯楽業		3 17.6	1 5.9	13 76.5	17 100.0
教育, 学習支援業		4 26.7	0 0.0	11 73.3	15 100.0
医療, 福祉		40 31.7	20 15.9	66 52.4	126 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		29 23.0	8 6.3	89 70.6	126 100.0

「1. 取組みをしている」または「2. 検討中である」場合の『具体的な内容』【複数回答可】

(上段は件数、下段は%)

	相談窓口の設置	医療機関を活用	復職した者の職場	メンタルヘルス不調の原因で休んだ者への支援	メンタルヘルス不調者の選任	メンタルヘルス不調者への支援	地域産業保健センターを活用	産業保健推進センターを活用	産業保健推進センターへの情報提供	管理監督者への研修・情報提供	労働者への教育	労働者への調査	労働者へのフォローアップ	県主催のイベント	活用した外部機関	その他	小計
調査事業所計	130 38.9	99 29.6	84 25.1	70 21.0	23 6.9	25 7.5	86 25.7	112 33.5	83 24.9	36 10.8	45 13.5	22 6.6	334				
規模	5~9人	20 26.3	17 22.4	18 23.7	12 15.8	5 6.6	6 7.9	10 13.2	23 30.3	15 19.7	3 3.9	6 7.9	9 11.8	76			
	10~29人	31 27.2	39 34.2	22 19.3	13 11.4	12 10.5	3 2.6	22 19.3	34 29.8	23 20.2	5 4.4	14 12.3	6 5.3	114			
	30~49人	22 40.7	12 22.2	9 16.7	11 20.4	1 1.9	7 13.0	14 25.9	14 25.9	11 20.4	10 18.5	9 16.7	3 5.6	54			
	50~99人	29 60.4	16 33.3	14 29.2	17 35.4	1 2.1	5 10.4	17 35.4	25 52.1	19 39.6	9 18.8	6 12.5	1 2.1	48			
	100~299人	23 69.7	11 33.3	18 54.5	14 42.4	3 9.1	3 9.1	18 54.5	11 33.3	13 39.4	6 18.2	8 24.2	3 9.1	33			
	300人以上	5 55.6	4 44.4	3 33.3	3 33.3	1 11.1	1 11.1	5 55.6	5 55.6	2 22.2	3 33.3	2 22.2	0 0.0	9			
	産業	建設業	10 21.3	10 21.3	11 23.4	7 14.9	5 10.6	5 10.6	7 14.9	13 27.7	12 25.5	6 12.8	6 12.8	3 6.4	47		
製造業		43 42.6	33 32.7	25 24.8	30 29.7	10 9.9	11 10.9	34 33.7	29 28.7	29 28.7	11 10.9	16 15.8	6 5.9	101			
情報通信業		4 57.1	2 28.6	3 42.9	1 14.3	1 14.3	0 0.0	1 14.3	3 42.9	0 0.0	1 14.3	2 28.6	0 0.0	7			
運輸業、郵便業		8 50.0	5 31.3	1 6.3	3 18.8	0 0.0	1 6.3	3 18.8	6 37.5	3 18.8	1 6.3	4 25.0	1 6.3	16			
卸売業、小売業		12 34.3	12 34.3	7 20.0	6 17.1	3 8.6	3 8.6	8 22.9	10 28.6	6 17.1	3 8.6	2 5.7	3 8.6	35			
金融業、保険業		1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	2			
不動産業、物品賃貸業		0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	2			
学術研究、専門・技術サービス業		2 20.0	6 60.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	10			
宿泊業、飲食サービス業		5 35.7	4 28.6	4 28.6	3 21.4	2 14.3	1 7.1	3 21.4	6 42.9	8 57.1	1 7.1	3 21.4	1 7.1	14			
生活関連サービス業、娯楽業		1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4			
教育、学習支援業		3 75.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	4			
医療、福祉		30 52.6	14 24.6	18 31.6	12 21.1	0 0.0	0 0.0	12 21.1	23 40.4	12 21.1	6 10.5	5 8.8	5 8.8	57			
サービス業 (他に分類されないもの)		11 31.4	12 34.3	12 34.3	5 14.3	1 2.9	2 5.7	11 31.4	17 48.6	9 25.7	5 14.3	5 14.3	1 2.9	35			

問 16 大学等新卒者をどのような方法で求人していますか。【複数回答可】

(上段は件数、下段は%)

	自 社 の ホ ー ム	就 職 サ イ ト	利 用 就 職 支 援 会 社 を	の 新 聞 、 雑 誌 等 へ	ハ ロ ー ワ ー ク	就 職 イ ベ ン ト	学 校 の 就 職 課	そ の 他	小 計	
調査事業所計	154 20.8	69 9.3	46 6.2	73 9.9	532 71.8	72 9.7	165 22.3	137 18.5	741	
規模	5～9人	22 9.1	10 4.1	7 2.9	19 7.8	174 71.6	6 2.5	28 11.5	60 24.7	243
	10～29人	58 19.1	22 7.3	18 5.9	28 9.2	218 71.9	19 6.3	66 21.8	53 17.5	303
	30～49人	17 20.5	10 12.0	7 8.4	10 12.0	63 75.9	11 13.3	24 28.9	12 14.5	83
	50～99人	28 42.4	12 18.2	7 10.6	8 12.1	44 66.7	17 25.8	26 39.4	6 9.1	66
	100～299人	22 57.9	9 23.7	4 10.5	5 13.2	25 65.8	14 36.8	17 44.7	6 15.8	38
	300人以上	7 87.5	6 75.0	3 37.5	3 37.5	8 100.0	5 62.5	4 50.0	0 0.0	8
	産業	建設業	16 13.1	5 4.1	5 4.1	3 2.5	102 83.6	10 8.2	24 19.7	14 11.5
製造業		40 20.4	15 7.7	11 5.6	11 5.6	151 77.0	22 11.2	32 16.3	35 17.9	196
情報通信業		6 46.2	4 30.8	2 15.4	2 15.4	12 92.3	3 23.1	5 38.5	0 0.0	13
運輸業、郵便業		2 10.0	3 15.0	0 0.0	1 5.0	10 50.0	1 5.0	3 15.0	9 45.0	20
卸売業、小売業		21 22.1	15 15.8	9 9.5	17 17.9	63 66.3	6 6.3	17 17.9	19 20.0	95
金融業、保険業		3 75.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	4
不動産業、物品賃貸業		1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	5
学術研究、専門・技術サービス業		11 50.0	3 13.6	5 22.7	3 13.6	15 68.2	6 27.3	7 31.8	0 0.0	22
宿泊業、飲食サービス業		7 20.0	4 11.4	3 8.6	3 8.6	19 54.3	2 5.7	7 20.0	13 37.1	35
生活関連サービス業、娯楽業		1 7.7	1 7.7	0 0.0	4 30.8	10 76.9	0 0.0	1 7.7	2 15.4	13
教育、学習支援業		5 41.7	1 8.3	0 0.0	2 16.7	5 41.7	2 16.7	5 41.7	2 16.7	12
医療、福祉		22 19.8	9 8.1	4 3.6	15 13.5	84 75.7	14 12.6	47 42.3	16 14.4	111
サービス業 (他に分類されないもの)		19 20.4	9 9.7	6 6.5	10 10.8	58 62.4	5 5.4	17 18.3	23 24.7	93

問 17 大学等新卒者を採用する計画がある事業所にお聞きします。

(1)長野県が合同企業説明会を県外で開催した場合は参加を検討されますか。

(上段は件数、下段は%)

		参加を検討する	参加しない	小計
調査事業所計		91 13.9	562 86.1	653 100.0
規模	5～9人	11 5.2	202 94.8	213 100.0
	10～29人	27 10.3	235 89.7	262 100.0
	30～49人	16 21.3	59 78.7	75 100.0
	50～99人	16 28.6	40 71.4	56 100.0
	100～299人	15 38.5	24 61.5	39 100.0
	300人以上	6 75.0	2 25.0	8 100.0
	産業	建設業	15 13.2	99 86.8
製造業		23 13.1	152 86.9	175 100.0
情報通信業		5 41.7	7 58.3	12 100.0
運輸業、郵便業		1 8.3	11 91.7	12 100.0
卸売業、小売業		17 20.0	68 80.0	85 100.0
金融業、保険業		0 0.0	2 100.0	2 100.0
不動産業、物品賃貸業		0 0.0	3 100.0	3 100.0
学術研究、専門・技術サービス業		4 21.1	15 78.9	19 100.0
宿泊業、飲食サービス業		5 14.7	29 85.3	34 100.0
生活関連サービス業、娯楽業		1 8.3	11 91.7	12 100.0
教育、学習支援業		1 11.1	8 88.9	9 100.0
医療、福祉		11 11.0	89 89.0	100 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		8 10.5	68 89.5	76 100.0

合同企業説明会の「1.参加を検討する」場合の『希望するエリア』【複数回答可】

(上段は件数、下段は%)

		首都圏	中京圏	関西圏	その他	小計
調査事業所計		71 85.5	32 38.6	8 9.6	12 14.5	83
規模	5～9人	5 50.0	4 40.0	1 10.0	5 50.0	10
	10～29人	20 90.9	13 59.1	1 4.5	2 9.1	22
	30～49人	14 93.3	3 20.0	1 6.7	0 0.0	15
	50～99人	12 80.0	3 20.0	0 0.0	3 20.0	15
	100～299人	14 93.3	8 53.3	5 33.3	1 6.7	15
	300人以上	6 100.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	6
産業	建設業	9 60.0	7 46.7	0 0.0	4 26.7	15
	製造業	19 95.0	7 35.0	3 15.0	2 10.0	20
	情報通信業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5
	運輸業、郵便業	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1
	卸売業、小売業	14 93.3	8 53.3	3 20.0	0 0.0	15
	金融業、保険業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
	不動産業、物品賃貸業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3
	宿泊業、飲食サービス業	5 100.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	5
	生活関連サービス業、娯楽業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1
	教育、学習支援業	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1
	医療、福祉	6 66.7	2 22.2	1 11.1	3 33.3	9
	サービス業 (他に分類されないもの)	8 100.0	2 25.0	0 0.0	1 12.5	8

(2) 県外で事業所単独の会社説明会を実施する場合、説明会の会場として長野県の施設があれば利用されますか。

(上段は件数、下段は%)

		ぜひ 利用 したい	検 討 す る	使 用 し な い	小 計
調査事業所計		24 3.6	160 24.2	477 72.2	661 100.0
規 模	5～9人	2 0.9	34 15.0	190 84.1	226 100.0
	10～29人	10 3.8	71 26.8	184 69.4	265 100.0
	30～49人	4 5.8	21 30.4	44 63.8	69 100.0
	50～99人	3 5.7	17 32.1	33 62.3	53 100.0
	100～299人	4 10.3	14 35.9	21 53.8	39 100.0
	300人以上	1 11.1	3 33.3	5 55.6	9 100.0
	産 業	建設業	3 2.7	23 20.7	85 76.6
製造業		3 1.6	51 28.0	128 70.3	182 100.0
情報通信業		3 30.0	5 50.0	2 20.0	10 100.0
運輸業、郵便業		1 8.3	2 16.7	9 75.0	12 100.0
卸売業、小売業		6 7.4	18 22.2	57 70.4	81 100.0
金融業、保険業		0 0.0	0 0.0	3 100.0	3 100.0
不動産業、物品賃貸業		0 0.0	0 0.0	3 100.0	3 100.0
学術研究、専門・技術サービス業		0 0.0	7 33.3	14 66.7	21 100.0
宿泊業、飲食サービス業		3 8.8	9 26.5	22 64.7	34 100.0
生活関連サービス業、娯楽業		0 0.0	2 15.4	11 84.6	13 100.0
教育、学習支援業		0 0.0	2 22.2	7 77.8	9 100.0
医療、福祉		3 3.0	25 25.0	72 72.0	100 100.0
サービス業 (他に分類されないもの)		2 2.4	16 19.5	64 78.0	82 100.0

第4章 調査票

平成26年長野県雇用環境等実態調査票

長野県産業労働部労働雇用課

長野県登録統計
第11033号

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使ったり、他に漏らすようなことはありません。

市町村	事業所	産業分類

※この欄へは記入しないでください

アンケート調査へのご協力をお願い

この調査は、県内民営事業所に雇用される従業員の方々の雇用環境の実態を把握し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うものです。調査票にご記入いただいた事項については、他に漏らしたり、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご回答いただきますようお願い申し上げます。ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨にご理解を賜り、何とぞご協力をいただきますようお願い申し上げます。

【記入上の注意】

- 1 この調査は、県内の総常用労働者5人以上の事業所を対象にしています。該当しない場合はお手数ですが調査票を破棄していただくようお願いいたします。
- 2 回答は、人事労務管理担当責任者の方をお願いいたします。
- 3 調査票については、特に断りのない限り、平成26年12月1日現在で記入してください。
- 4 選択制の質問の場合は該当する番号を○で囲んでください。
- 5 「その他」に○をつけた場合、ご面倒でも具体的な内容を記入してください。
- 6 ご記入が終わりましたら、返信用封筒(切手不要)に入れて、平成27年1月15日(木)までに返送してください。

【調査に関するお問合せ先】

*調査に関するお問い合わせは、株式会社東京商工リサーチ長野支店までお願いします。

【調査実施】

株式会社東京商工リサーチ長野支店 担当：永峯

電話 026-224-8844 FAX 026-224-7761

住所 〒380-0821 長野市上千歳町 1121-1 長野OSビル

E-mail nagano.br@tsr-net.co.jp

【調査主体】

長野県産業労働部労働雇用課調査情報係 担当：石野

電話 026-235-7119 FAX 026-235-7327

住所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

1. 事業所の概要

事業所名						
所在地						
業種	1	建設業	2	製造業	3	情報通信業
	4	運輸業, 郵便業	5	卸売業, 小売業	6	金融業, 保険業
	7	不動産業, 物品賃貸業				
	8	学術研究, 専門・技術サービス業			9	宿泊業, 飲食業
	10	生活関連サービス業, 娯楽業				
	11	教育, 学習支援業			12	医療, 福祉
	13	サービス業 (他に分類されないもの)				
事業所の常用労働者	1	5~9 人	2	10~29 人	3	30~49 人
	4	50~99 人	5	100~299 人	6	300 人~
企業全体の常用労働者 (本社、支店含む人数)	1	5~9 人	2	10~29 人	3	30~49 人
	4	50~99 人	5	100~299 人	6	300 人~
記入担当者	所属					
	氏名					
	電話番号					

(注) 常用労働者とは、雇用期間の定めのないもの、1か月を超える期間を定めて雇用されている者、臨時・日雇・パートタイマーであっても10月・11月にそれぞれ18日以上雇用されたもの、役員や家族であっても正社員と変わりなく勤務する者等を言います。

2. 労働時間制度

問1 貴事業所ではどのような労働時間制を採用していますか。【複数回答可】

1	採用していない	2	1週間単位の変形労働時間制
3	1か月単位の変形労働時間制	4	1年単位の変形労働時間制
5	フレックスタイム制	6	事業場外みなし労働時間制
7	専門業務型裁量労働制	8	企画業務型裁量労働制

問2 就業規則や労働協約等で定められた所定労働時間（休日や残業時間などは除く）は何時間ですか。なお、変形労働時間制を採用している企業における所定労働時間については、平均時間で記入してください。

(1) 1日の所定労働時間 時間 分

(2) 1週間の所定労働時間 時間 分

問3 貴事業所では労働時間短縮の取組を実施していますか。【複数回答可】

1	所定内労働時間の短縮	2	所定外労働時間の削減
3	週休制の改善	4	年次有給休暇の付与日数の増加
5	年次有給休暇の計画的付与の実施	6	変形労働時間制の導入・活用
7	連続休暇制度の導入・拡大	8	ノー残業デー、ノー残業ウィークの設定
9	いずれも実施していない	10	その他 ()

3. 休日・休暇制度

問4 週休制の形態は、どのようになっていますか。

1	週休1日制	2	週休1日半制
3	週休完全2日制	4	その他の週休2日制
5	その他1 (週 休日制)		
6	その他2 (具体的に)		

問5 年間の総休日数は何日ですか。(平成26年1月1日～平成26年12月31日の1年間)
ただし、企業カレンダーで休日を定めている場合には、その企業カレンダーに基づいて回答していただいて構いません。

(1) 年間週休日数 … 日曜休みの場合 52日。土日休は 105日				日
(2) 国民の祝日… 最大 15日				日
(3) 年末年始の特別休日 (12/29～1/3等) … 週休日・国民の祝日 (元日等) を除く				日
(4) ゴールデン・ウィークの特別休日 … 週休日・国民の祝日を除く				日
(5) 夏季 (お盆等) の特別休日 … 週休日・国民の祝日を除く				日
(6) その他 (創立記念日、メーデー等) … 上記以外。週休日・国民の祝日を除く				日
(7) 年間休日総日数 ((1)から(6)までの合計日数)				日

(注) 祝日が出勤扱いでも、振替休日を行った場合は、祝日としてください。
相互に重なって振替をしなかった日数は、上段のものを優先してください。
例えば、週休日が105日、祝日が15日で、うち1日が重なり振替をしない場合、祝日が14日となります。
半休日は0.5日として計算し、端数は切り捨ててください。

問6 平成26年(又は平成25年会計年度)の1年間における年次有給休暇について記入してください。

(1) 平成26年(又は平成25年会計年度)中に取得資格のある労働者数									人
(2) 上記(1)の労働者に付与した年次有給休暇の合計 (繰越日数は除く)									日
(3) 上記(1)の労働者が取得 (消化) した年次有給休暇の合計									日

問7 年次有給休暇の取得方法について該当する番号を選んでください。

半日単位で取得できる年次有給休暇制度	1 有り	2 導入を検討中	3 無し
時間単位で取得できる年次有給休暇制度	1 有り	2 導入を検討中	3 無し

問 8 貴事業所の特別休暇（有給）についてお答えください。【複数回答可】

特別休暇（有給）	
1	ある
2	検討している
3	ない

特別休暇（有給）が「1. ある」場合の『既にある休暇』

1	リフレッシュ休暇	2	ボランティア休暇	3	慶弔休暇
4	夏季休暇	5	病気休暇	6	学校行事等休暇
7	教育訓練休暇	8	その他（ ）		

特別休暇（有給）を「2. 検討している」場合の『導入を検討している休暇』

1	リフレッシュ休暇	2	ボランティア休暇	3	慶弔休暇
4	夏季休暇	5	病気休暇	6	学校行事等休暇
7	教育訓練休暇	8	その他（ ）		

4. 福利厚生制度

問 9 貴事業所においての、福利厚生制度についてお答えください。

(1) 貴事業所には社内独自の共済制度がありますか。

1	ある
2	ない

(2) 外部の共済制度には加入していますか。

「加入している」場合は加入している共済制度をお答えください。

加入の有無	
1	加入している
2	加入していない

「1. 加入している」場合の共済制度

1	市町村勤労者互助会
2	その他の制度(具体的に)

5. 退職金制度

問 10 貴事業所においての退職金制度についてお答えください。

(1) 退職金制度について、就業規則・労働協約等に規定がありますか。

「ある」とした場合は退職金制度の形態と支払い準備形態についてもお答えください。

規定の有無	
1	ある
2	ない

退職金制度に就業規則・労働協約等の規定が「1.ある」場合の『退職金の形態』

1	退職一時金のみ	2	退職年金のみ	3	一時金と年金の併用
4	どちらか一方の選択				

退職金制度に就業規則・労働協約等の規定が「1.ある」場合の『退職金の準備形態』【複数回答可】

1	社内準備	2	中小企業退職金共済制度	3	特定退職金共済制度
4	その他(具体的に)				

(2)モデル退職金(学校卒業後直ちに入社し、標準的な昇進経路を経て定年退職した場合の退職金)はいくらになりますか。(算定方式が定額方式、点数方式等のもは記入しないでください)

性別	卒業・ 職種区分	定年 年齢 (歳)		定年時のモデル 所定内賃金 (月額) (千円)				退職金算定 基礎額(月額) (千円)				退職一時金 (千円)				退職年金現価額 (千円)			
男 性	高卒・事務																		
	高卒・技術																		
	大卒・事務																		
	大卒・技術																		
女 性	高卒・事務																		
	高卒・技術																		
	大卒・事務																		
	大卒・技術																		

(注)

- 1 事務とは一般的な事務職をいい、技術とは、専門的な知識・経験・資格等を必要とする職種をいいます。
- 2 所定内賃金は毎月支給されている所定の給与(基本給、勤続給、年齢給、技能手当、家族手当、通勤手当など)をいい、賞与、期末手当、超過勤務手当等は除いてください。
- 3 一時金制度のみの場合は、退職一時金欄にのみ金額を記入してください。
- 4 年金現価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間生ずる利息を控除して、現在の金額に換算した額です。
- 5 支払い期間が終身で年金現価額が算出できない場合は、保証期間(保証期間がない場合は15年間)で算出してください。
- 6 退職年金制度において本人の選択により一時金が支給されている場合でも一時金でなく全額現価額としてください。
- 7 千円未満の端数は四捨五入してください。

6. 高齢者雇用

問 11 貴事業所においての高齢者雇用についてお答えください。

(1) 定年制度について、就業規則・労働協約等に規定がありますか。

定めの有無		→	規定が「1. ある」場合の定年年齢
1	ある		□
2	ない		

(2) < (1) で定年があるとお答えした事業所にお聞きします >

貴事業所では定年到達者で 66 歳以上の労働意欲のある方を雇用する制度がありますか。

1	定年到達時と同じ職種で雇用する制度がある
2	職種を変更して雇用する制度がある
3	制度はない

(3) 貴事業所では 66 歳以上の労働意欲のある方を新たに採用する考えはありますか。

66 歳以上の労働意欲のある方の採用意向有無

「1. ある」又は「2. 検討している」場合の『検討している職種』
【複数回答可】

1	ある
2	検討している
3	ない

1	管理的職業	2	専門的・技術的職業
3	事務的職業	4	販売の職業
5	サービスの職業	6	保安の職業
7	生産工程の職業	8	輸送・機械運転の職業
9	建設・採掘の職業	10	運搬・清掃・包装等の職業

7. 若年者雇用

問 12 貴事業所では過去 3 年間に若年者（40 歳未満）の雇用がありましたか。

「あった」場合は、その人数をお答えください。（年齢は雇用当時のもの）

雇用の有無

1	ある
2	ない

雇用の有無が「1. ある」場合の『雇用人数』

18 歳未満	人	18 歳以上 20 歳未満	人
20 歳以上 25 歳未満	人	25 歳以上 30 歳未満	人
30 歳以上 35 歳未満	人	35 歳以上 40 歳未満	人

8. インターンシップ

問 13 貴事業所における学生のインターンシップについてお答えください。

(1) 貴事業所では学生インターンシップを受け入れていますか。

受け入れている場合は年ごとの人数をお答えください。

インターンシップについて

インターンシップについて「1. 受け入れている」場合の『受け入れた学生数』

1	受け入れている
2	受け入れていない

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
男性	人	人	人
女性	人	人	人

(2) 今後、学生インターンシップの受け入れの意向はありますか。

1	積極的に受け入れたい	2	受け入れてもよい
3	受け入れない	4	わからない

9. 非正規社員

問 14 貴事業所では非正規社員（派遣労働者除く）の各種制度はどのようになっていますか。

年次有給休暇	1 正社員と同じ	2 非正規社員独自の制度	3 無し
特別休暇（問 8 の休暇について）	1 正社員と同じ	2 非正規社員独自の制度	3 無し
昇給制度	1 正社員と同じ	2 非正規社員独自の制度	3 無し
賞与	1 正社員と同じ	2 非正規社員独自の制度	3 無し
退職金	1 正社員と同じ	2 非正規社員独自の制度	3 無し

10. メンタルヘルス（心の健康）の保持・増進

問 15 貴事業所では社員の心の健康（メンタルヘルス）の保持・増進のための取組をしていますか。

「取組をしている」または「検討中」の場合は、その具体的な内容もお答えください。

取組の有無

1. 取組をしている」または「2. 検討中である」場合の『具体的な内容』
【複数回答可】

1	取組をしている	→	1	相談窓口の設置
2	検討中である		2	医療機関を活用した対策の実施
3	取組をしていない		3	メンタルヘルス不調が原因で退職した者の職場復帰に対する支援
			4	メンタルヘルスケアの実務を行う担当者の選任
			5	地域産業保健センターを活用した対策の実施
			6	産業保健推進センターを活用した対策の実施
			7	管理監督者への教育研修・情報提供
			8	労働者への教育研修・情報提供
			9	労働者のストレス状況などの調査
			10	県主催のメンタルヘルス関連フォーラムへの参加
			11	他の外部機関を活用した対策の実施
			12	その他（具体的に)

→ 7 P へ

11. その他

問 16 大学等新卒者をどのような方法で求人していますか。【複数回答可】

1	自社のホームページ	2	就職サイト
3	就職支援会社を利用	4	新聞、雑誌等への広告
5	ハローワーク	6	就職イベント
7	学校の就職課	8	その他 ()

問 17 大学等新卒者を採用する計画がある事業所にお聞きします。

(1) 長野県が合同企業説明会を県外で開催した場合は参加を検討されますか。

合同企業説明会の参加検討意向

1	参加を検討する
2	参加しない

合同企業説明会の「1. 参加を検討する」場合の『希望するエリア』
【複数回答可】

1	首都圏
2	中京圏
3	関西圏
4	その他 ()

(2) 県外で事業所単独の会社説明会を実施する場合、説明会の会場として長野県の施設があれば利用されますか。

1	ぜひ利用したい
2	検討する
3	使用しない

これで調査は終了です。お忙しいところ、調査にご協力いただきまして、ありがとうございます。

ご記入の内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）にて、**1月15日（木）**

までにご投函いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

平成 26 年 長野県雇用環境等実態調査報告書

平成 27 年 3 月

調査機関 株式会社東京商工リサーチ
発行 長野県産業労働部労働雇用課

住所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2
電話 026-235-7119 FAX 026-235-7327
E-mail rodokoyo@pref.nagano.la.jp